

企画総務課の「平成28年度の運営方針と目標」

企画総務課長 阿部 正人

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・第6次まちづくり総合計画に掲げる将来像の実現に向け、政策、施策、事務事業の推進を図ります。特に重点プロジェクトの確実な実現を推進します。
- ・復興計画に基づき東日本大震災からの復興の仕上げに向け事業を確実に推進します。
- ・第6次行財政改革大綱、実行計画に基づき、効果・効率的な行政運営と財政規律を維持確保した財政運営の確立に努めます。
- ・行政情報を積極的に提供し、開かれた役場を目指します。
- ・職員人材の育成を図るため、平成26年度に改定した矢吹町新人材育成基本方針に基づき新たな人事考課制度に取り組みます。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき個別計画策定の促進を図るとともに、役場庁舎の長寿命化、防災機能の強化、庁舎及び公用車等の管理運営のあり方の改善に取り組みます。

■課の役割

企画総務課は、企画調整係、財務係、総務係で構成され、

①政策立案調整、②行政評価、③高度情報化、④広報広聴、⑤秘書業務、⑥財政（予算・決算）、⑦公有財産の管理、⑧庁舎及び公用車の管理、⑨入札、⑩人事及び給与、⑪人材育成・研修、⑫職員の福利厚生、⑬文書・法令等の法規事務、⑭選挙事務などを行う役割を担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数 17人

- ・課長 1人
- ・企画調整係 5人
- ・財務係 5人
- ・総務係 6人

3 平成28年度の課の運営方針

1. 第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画について

平成28年度は、新たな町の最上位計画「第6次矢吹町まちづくり総合計画」のスタートの年であり、町の将来像を「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」と掲げ、16の政策、34の施策、215の事務事業を「人」「支えあい」「子ども」「仕事」「くらし」「復興」「計画実現のために」の7つの分野に分類し、確実な事業の推進を図ります。また、「矢吹町復興計画」の復興期（平成26～29年度）3年目となることから、「復興を仕上げる」スタートの年として各種事業の確実な推進に努めます。

2. 地方創生について

国は、地方創生の総合戦略を示し、「まち」「ひと」「しごと」の創生及び好循環の確立による、活力のある日本社会の維持を目指す目標を掲げており、これを受け、昨年10月に「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、最大限の努力により、人口減少を最小に抑制することを目標といたしました。

なお、これら目標達成に向けた各種施策の実施にあたっては、国が示す地方創生関係交付金等を最大限に活用するため、関係機関、関係各課との連携を密にしながら最小の経費で最大の効果が挙げられるよう努めます。

3. 財政運営について

厳しい財政運営に耐えうる新たな財政運営の指針として「第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画」の策定とともに、今後の財政運営において大きな課題となる本町公共施設の維持・管理・更新等に係る計画「矢吹町公共施設等総合管理計画」を策定したところであり、中長期的な視点に立った行財政改革に取り組み、徹底した事務事業の見直しや事業の優先順位を図りながら、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

なお、財政指標については目標設定を行い財政状況の健全性の維持に努めます。

4. 人材育成について

地方分権時代における職員の人材育成は、組織における最高の経営資源、知的資本とされており、平成26年度に改訂された矢吹町新人材育成基本方針に基づき「人材育成」に関する今後の方向について、「やる気を高める」新たな人事考課制度を構築し、「やれる人を育てる」人材育成に取り組み、1. 町民満足度の向上、2. 職員意識の抜本的改革、3. 職場環境の整備を基本姿勢として、職員に求められる資質・能力向上を図ります。

特に平成28年度は、昨年度より実施している新たな人事考課（評価）制度の効果的な実施と有効な職員研修制度を進め、組織の総合力を高めます。

1	旧総合運動公園用地利活用事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
---	----------------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	近年の社会情勢や財政状況の悪化の影響を受け、凍結していた総合運動公園用地利活用事業について、震災からの復興、地方創生等に資する新たな利活用策を検討するため、（仮称）旧総合運動公園用地利活用検討委員会を組織し、住民、地元地権者及び関係団体等との協議を深めながら、基本構想を策定します。なお、これら利活用策の検討にあたっては、莫大な費用を要する各種施設等の整備の他にも、現在の地形や環境を生かした矢吹花の森公園構想等、園芸産業の振興や観光資源の創出につながるソフト的なプロジェクトも検討します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・利活用検討委員会立ち上げ準備（4、5、6月） ・検討委員会の開催（7、9月） ・基本構想素案の作成（7～9月） ・先進自治体の調査研究（随時）	・利活用検討委員会立ち上げ準備（7、8月） ・関係資料等の整理、確認（8、9月） ・基本構想策定委託契約準備（9月）
	後期	・住民、地元地権者との意見交換（10月） ・検討委員会の開催（11月） ・基本構想案の策定（12月） ・検討委員会の開催（2月） ・基本構想の策定	・第1回検討委員会（10月） …経過説明、意見交換・集約 ・第2回検討委員会（12月） …基本構想（素案）協議 ・第3回検討委員会（2月） …基本構想（案）協議 ・第4回検討委員会（3月） …基本構想（最終案）協議

目標管理	成果目標・数値目標等	
	住民、地元地権者及び関係団体等との合意形成を図りながら、総合運動公園用地利活用策のたたき台となる基本構想を策定します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	旧総合運動公園用地のこれまでの経過を含めた資料の確認を行うとともに、基本構想の策定に向けた関係団体、地元住民、元地権者等で構成する検討委員会の立ち上げを行いました。	40%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	各種団体、地元住民、元地権者等で構成する検討委員会を組織し、旧総合運動公園用地利活用基本構想を策定しました。	95%
残った課題・来年度の取り組み		
当該用地は面積が広大であることや利活用にあたっては膨大な費用を要することから、基本構想では用地の特性に応じたゾーン分けを行うとともに、利活用策も複数案として示されています。今後は、本基本構想で示されたゾーンごとに、基本計画の策定等を行う必要があります。		

2

(仮称)(株)まちづくり矢吹事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

持続可能な行政運営を図るため、各種業務の多元化を積極的に推進するにあたり、その受け皿となる株式会社の設立を検討します。なお、想定される業務として「一部業務の受託者」「複合施設の指定管理者」「道の駅の運営」「まちづくり支援」等を視野に入れ、先進自治体の調査・研究を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・三鷹市を含めた先進自治体の事例調査(5~7月) ・まちづくり三鷹等の視察(8月)	・先進自治体等の事例調査(随時) ・想定される業務等の調査(随時)
後期	・会社設立に向けた課題整理(9月) ・想定される業務の整理(11月) ・会社設立に向けた方向性の決定(2月)	・多元化に向けた課題等の整理(随時) ・先進自治体の事例調査(随時)

目標管理

成果目標・数値目標等	
多くの参考事例を調査・研究し、会社設立に向け町の目指すべき方向性を決定します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
先進自治体の成功事例を調査するとともに、本町で想定される業務や課題の整理を行いました。	40%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
事例調査等は行ったものの、本町の実情に即した方向性の決定には至りませんでした。	80%
残った課題・来年度の取り組み	
現在、直営で行っている業務に限らず、既に委託(指定管理者等)している業務を含め、検討を深める必要があります。また、今後、複合施設や道の駅等の整備が予定されていることから、それら事業も含めた検討が必要となります。	

3	広報やぶき事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
事業の概要・実施方針	行政・地域情報等をわかりやすく提供するため、「広報やぶき」を毎月1日に発行します。町民が情報・課題を共有するコミュニケーションツールとして内容の充実を図るとともに、「お知らせ型」から「住民参加型」への移行に向けて、発行方法や内容の検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	- 関係機関と連携し、最新情報の提供（随時） - わかりやすい表示方法について調査研究（随時）	- 分かりやすい表示方法等の調査研究（随時） - 広報推進委員会議の開催（8月） - 各種イベント等の取材（随時）
	後期	- 関係機関と連携し、最新情報の提供（随時） - わかりやすい表示方法について調査研究（随時） - 広報コンクールへの参加（12月）	- 各種イベント等の取材（随時） - 関係機関と連携し、情報提供（随時） - 広報コンクールへの参加
目標管理	成果目標・数値目標等		
	- 町民にわかりやすく、利用しやすい情報の提供（年12回発行） - 広報コンクール入選		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	わかりやすい表示方法等について、調査研究するとともに、掲載記事作成等にかかる全庁的なルールの周知を行いました。		45%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	わかりやすい表示方法について調査研究するとともに、関係機関と連携し、最新情報の提供を行いました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	- 行政・地域情報等をわかりやすく提供するために、内容の充実を図る - 広報コンクール入選		

4

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・実施方針

公用車の集中管理（各課の専用車を除く）により、適正な台数配置と維持管理を実施し、効率的な管理運用を実施します。
効率的かつ効果的な車両管理を行うため、「公用車管理計画」の策定に向けた検討を行い、必要台数と老朽化の調査等より、公用車全体の管理車両構成の見直しを実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 車検や定期点検等の実施 5月～6月 車両運用状況調査 7月～9月 公用車管理計画の策定に向けた検討	随時 車検及び定期点検 7月 適正配置及び老朽化等により車両7台を廃車決定し、売却処分 8月 安全運転管理者講習会の受講（3名） 9月 計画策定に向けた全ての車両の運行状況調査
後期	随時 車検や定期点検等の実施 10月～11月 公用車管理計画の策定に向けた検討 12月 計画の決定 12月 次年度の車両経費試算	随時 車検及び定期点検 10月～12月 計画策定に向けた運行状況等の調査・検討 1月 管理計画（案）の作成 3月 「公用車管理の基本方針」の決定

目標管理

成果目標・数値目標等	
管理車両構成の見直しによる管理台数及び経費の縮減 参考) 燃料 平成26年度実績 37,566ℓ 平成27年度実績 34,063ℓ	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
管理車両（企画総務課所管）構成の見直し ・車両台数 H27 26台 → H28.9末現在 20台 ・燃料使用量 H28.8末現在 14,570ℓ (H27の年間使用量の42.8%)	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
○「公用車管理の基本方針」の決定 ○管理台数（企画総務課所管）及び経費縮減 ・台数 20台（前年比△6台） ・燃料使用量 32,949ℓ（前年比△3.3%）	100%
残った課題・来年度の取り組み	
「公用車管理の基本方針」に基づく効果・効率的な取り組み	

5	職員育成事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
事業の概要・実施方針	平成27年度よりスタートした人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（組織の若返り・女性割合の増加）に対応するため、職員に様々な能力開発の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。 また、昇任試験制度については、「競争試験」のイメージを払拭し、「研修」の位置付けで受験必須とするなど、今後の組織運営を見据え、実施方法等を見直し、再構築します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・人材育成考課制度 4月 当年度目標設定、マネジメントシート提出 5月 平成27年度分全庁調整会議実施、結果検証 6月 第1回振返り実施（各課） 8月 第2回振返り・面談実施、シート提出（各課） ・職員研修 - 随時 各研修所への派遣研修 5月～6月 職層毎単独研修 - 毎月 新採用職員研修（自前） ・昇任試験 6月～8月 制度再構築案作成	・人材育成考課制度 4月 当年度目標設定、マネジメントシート提出 6月 第1回振返り実施（各課） 8月 第2回振返り・面談実施、シート提出（各課） ・職員研修 - 随時 各研修所への派遣研修 5月～6月 職層毎単独研修 - 毎月 新採用職員研修（自前） ・昇任試験 6月～9月 制度再構築案検討
	後期	・人材育成考課 10月 第3回振返り実施（各課） 1月 第4回振返り・面談実施、評価実施（各課）、人材育成会議開催（企画総務課） ・職員研修 - 随時 各研修所への派遣研修 ・昇任試験 10月 新試験制度説明会実施 12月 試験実施	・人材育成考課 10月 第3回振返り実施（各課） 1月 第4回振返り・面談実施 - シート提出（各課） 3月に人材育成考課結果に係る所属長会議を2回実施 ・職員研修 - 随時・・・各研修所へ派遣研修 10月・・・課長職研修 1月・・・監督職、主査職研修 2月・・・クレーム対応研修 - 新採用職員（毎月自前開催）
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・研修受講者数増 ・昇任試験（標準） 平成27年度実績 受験資格者15名中 受験者3名（受験率20%） 平成28年度目標 受験率100%		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	人材育成考課制度は当該年度スケジュールどおり進行しています。職員研修についても、研修計画どおり進行しています。人材育成考課制度と昇任試験制度を効果的に実施するためには、格付け及び等級を一職一級にするため職階の改正が急務であり、昇任試験の新制度構築を同時進行しておりスケジュールに遅れが出ております。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	人材育成考課制度（試行）、昇任試験制度、職員研修計画を予定どおり実施しました。		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	昇任試験制度の見直しを行います。競争試験のイメージをなくし、昇任する職に求められる適格性を確認するプログラム（試験を含む）を検討し、多くの職員が「組織的視点」で自学に励むような職場風土となる仕組みを検討します。		

6	定住自立圏構想推進事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
事業の概要・実施方針	基礎自治体の果たす役割について農林業、自然環境、歴史、文化など関係市町村と連携しつつ、自治体間の新たな連携として効果的・効率的な組織分担を図り、財政運営の透明化、効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・幹事会の開催（4月） ・各部会の開催（随時） ・事業推進へ向けた課題の整理（7月）	・幹事会の開催（4月） ・農業行政部会の開催（随時） ①6次化商品試食品評会 ②売れるポップ作り研修会
	後期	・具体的な取り組みの事業の検討と実施（9月～3月）	・農業行政担当国会議（10月） ・消費者行政担当国会議（11、1、2月） ・病児保育担当国会議（2月） ・産業振興担当国会議（11、3月）
	成果目標・数値目標等		目標に対する前期までの成果
	・共生ビジョンに基づく効果的な事業の実施		達成率(中間)
目標管理	各部会を開催し、これまで培ってきた連携・協力関係をさらに深め、各市町村が有する地域資源を活用し、魅力ある圏域づくりを進めてきました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興について事業の検討を重ねました。平成28年度は消費者行政部会において「しらかわ地域消費生活センター」の設置にかかる協定書（案）を作成しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」締結式（5月予定） 各行政担当国会議の開催（随時）			

7

高度情報化推進事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・実施方針

ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。また、その指針となる、第3次地域情報化計画を策定し電子自治体を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・情報化リーダー会議、基幹系システム会議開催(2ヶ月に1回程度) ・情報系パソコンの更新(7月) ・ホームページ研修 ・基幹系システムクラウド化の検討(通年)	・情報化リーダー会議の開催(8月) ・各種情報担当者会議への出席(白河広域、県セキュリティクラウド、セキュリティ強靱性向上)
後期	・情報化リーダー会議、基幹系システム会議開催(2ヶ月に1回程度) ・基幹系システム更新に向けた検討 ・基幹系システムクラウド化の検討(通年)	・自治体情報システム強靱性向上事業の実施(H29.2月～3月) ・自治体情報セキュリティクラウド事業の実施(H29.3月)

目標管理

成果目標・数値目標等	
・ICTを活用した行政サービスの向上と行政事務の効率化 ・職員向け研修会の開催による情報リテラシーの向上 ・情報セキュリティの徹底	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・各種会議の開催による各課との情報共有、課題や問題等の把握 ・個人番号利用系、LGWAN利用系、インターネット利用系端末の分離方針の協議および検討	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・個人番号利用系において、他系と完全分離した二要素認証の構築 ・LGWAN利用系、インターネット利用系端末においてネットワーク分離を構築	90%
残った課題・来年度の取り組み	
第6次まちづくり総合計画の実現へ向け情報化技術の効果的な活用を図るため、その指針となる第3次地域情報化計画の策定が必要となります。	

8

庁舎管理事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

昭和50年に建築され、経年による庁舎及び付帯設備等の老朽化を踏まえ、適正な維持管理と優先度を考慮しながら、改修・更新を図り、維持管理経費の縮減と快適な庁舎環境の整備に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 庁舎に係る維持管理業務及びデマンド管理
4月 庁舎警備、付帯設備等の管理委託の契約締結
6月～9月 庁舎施設補修の必要箇所の調査、整理

随時
・軽微な修繕・維持管理及びボイラー運転の直営業務
・維持管理経費の集計・分析

4月 庁舎管理業務の委託契約締結

5月 資機材倉庫及び庁舎周りの環境整備

6月 庁舎敷地内の環境整備の取り組み周知

7月 使用電力のデマンド管理

後期

随時 庁舎に係る維持管理業務及びデマンド管理
10月～3月 公共施設等総合管理計画を踏まえた改修方針等の検討

随時 軽微な修繕・維持管理及びボイラー運転の直営業務
12月 各公共施設に係る光熱水費の現状把握と周知
2月 庁舎の改修計画について、基本的な考え方の整理

目標管理

成果目標・数値目標等

快適な庁舎環境の整備、維持管理経費の縮減
参考) 平成26年度実績 平成27年度実績
燃料 26,679ℓ 29,753ℓ
電気 160,411kWh 168,265kWh
水道 1,894㎡ 1,875㎡
電話 1,857千円 1,932千円

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

H28.9末現在の使用量実績
電気 77,063kwh
水道 1,033㎡
ガス 243㎡
H28.8末現在の使用量(料)実績
燃料 10,460ℓ
電話 874千円

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

維持管理経費の縮減
燃料 31,720ℓ (前年比106.6%)
電気 153,296kwh (前年比91.1%)
水道 1,846㎡ (前年比98.5%)
ガス 541㎡ (前年比96%)
電話 2,110千円 (前年比109.2%)

90%

残った課題・来年度の取り組み

- ・快適な庁舎及び職場環境の整備
- ・維持管理経費の縮減
- ・公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画」の策定とあわせ、庁舎の改修など事業計画の策定

9	マイナンバー利活用促進事業		総合計画・復興計画関連事業		企画総務課	
事業の概要・ 実施方針	マイナンバー制度の本格開始に伴い、各種システム等の安定稼働を図るとともに、マイナンバーカードの利活用策を検討し、更なる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。					
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			
	前期	・先進事例調査研究（随時） ・研修会への参加（随時） ・マイナンバー利活用検討会議の開催（8月）	・総合運用テスト説明会への参加（随時） ・総合運用テストに向けた事前準備（随時） ・職員向けマイナンバー説明会の実施（9月）			
	後期	・先進事例調査研究（随時） ・研修会への参加（随時） ・マイナンバー利活用検討会議の開催（12月）	・総合運用テストに向けた事前準備（後期当初～H29.1月） ・総合運用テストの実施（H29.1月～3月）			
	目標管理					
	成果目標・数値目標等					
利活用方策の抽出と課題の整理						
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)			
・総合運用テストに向けた情報提供および情報照会の対象となる特定個人情報の整理 ・総合運用テストの実行予定の登録 ・職員向け説明会の開催による関連各課（社会保障、税関連）との情報共有			50%			
目標に対する最終成果			達成率(最終)			
・総合運用テストの実施			85%			
残った課題・来年度の取り組み						
本格的な情報連携の開始にあたり、本番用副本登録等の事前準備を漏れなく行い、システムの正常稼働を図ります。 また、マイナンバーカードの利活用策を各課と検討し、更なる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。						

10	「矢吹泉崎バスストップ」整備事業		総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
事業の概要・ 実施方針	近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏には広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。			成果目標・数値目標等
				・平成28年度 用地交渉、用地買収（参考） ・平成29年度 工事発注 ・平成30年度 バスストップ供用開始 平成30年度の供用開始に向け、関係機関等と連携しながら円滑に事務を進めます。
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか	目標に対する前期までの成果
	前期	・協議会の開催（5月） ・用地測量調査及び不動産鑑定委託（6～10月） ・用地買収に向けた交渉及び関係自治体等との調整（随時）	・駐車場用地交渉（4～9月） ・バスストップ設置計画書（案）の策定（4月～9月） ・用地測量調査（7月） ・不動産鑑定（8月）	達成率（中間）
				平成29年度の工事発注に向けた、バスストップ駐車場用地の交渉を行うとともに、バスストップ設置計画書（案）を作成しました。
				50%
目標管理				目標に対する最終成果
	後期	・用地買収（11～3月） ・工事発注に向けた準備（随時）	・駐車場用地の農地転用許可申請（1月） ・協議会の開催（1月） ・駐車場用地買収契約締結（2月上旬） ・所有権移転登記完了（2月下旬） ・地区除外申請完了（3月） ・物件移転補償完了（3月）	達成率（最終）
				平成29年度の工事発注に向け、バスストップ駐車場用地の売買契約を締結するとともに、バスストップ設置計画書を策定しました。
				100%
残った課題・来年度の取り組み				残った課題・来年度の取り組み
				本事業の主な財源である社会資本整備総合交付金の交付率によって事業スケジュールが変更となる可能性があるため、財源確保に向けた活動を強化するとともに、必要に応じ協議会を開催し情報の共有を図ります。

11	道の駅推進事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
事業の概要・実施方針	地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、基本構想のコンセプトに基づいた基本計画を策定し、検討部会を設置しソフト事業の検討を行います。また、「道の駅」構想の実現へ向けて財政支援等の調査研究を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・財政支援等の調査研究（随時） ・関係各課との調整（随時） ・早期実現に向けた調整（随時）	・「道の駅」構想の実現に向けた地方創生加速化交付金計画書の提出（5月） ・「道の駅」構想の実現に向けた地方創生推進交付金計画書の提出（9月）
	後期	・財政支援等の調査研究（随時） ・関係各課との調整（随時） ・早期実現に向けた調整（随時）	・「道の駅」構想の実現に向けた地方創生推進交付金計画の採択（12月）
	成果目標・数値目標等		目標に対する前期までの成果
	財源シュミレーション等の作成		達成率(中間)
		道の駅構想の実現に向け、地方創生関係交付金の活用を図るため、積極的な交付金申請を行いました。	50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の事業計画採択 ・地方創生加速化交付金…37,500千円 ・地方創生推進交付金…300千円		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
			平成29年度は地方創生推進交付金を活用して、道の駅の仮設実験店舗の運営、地域商社設立の準備、地場農産物を活用した商品開発の計画策定、矢吹ブランド認証制度の検討を行います。

12

地方創生の展開

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・ 実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・加速化交付金、新型交付金の計画書調整(5月) ・交付金を想定した関係各課との調整(随時) ・各種事業計画の策定(随時) ・関係機関への要望(随時)	・加速化交付金計画書提出(5月) ・推進交付金計画書提出(6月) ・加速化交付金事業採択(8月) ・推進交付金事業採択(8月)
	後期	・交付金を想定した関係各課との調整(随時) ・各種事業計画の策定(随時) ・関係機関への要望(随時)	・地方創生推進交付金(2次募集)事業提出(10月) ・地方創生推進交付金(2次募集)事業採択(12月) ・地方創生拠点整備交付金事業提出(1月) ・内閣府地方創生推進事務局への事前相談(2月) ・地方創生拠点整備交付金(2次募集)事業提出(3月) ・平成29年度地方創生推進交付金事業提出(3月)
	成果目標・数値目標等		
	各種交付金の獲得		
目標管理	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	加速化交付金及び推進交付金事業の採択 (加速化交付金：37,500千円) (推進交付金：297千円)		60%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	加速化交付金及び推進交付金事業の採択 (加速化交付金：42,700千円) (推進交付金：445千円) 地方創生加速化交付金事業の採択件数…2件 地方創生推進交付金事業の採択件数…2件		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
・関連課と協調し、総合的な調整のもと事業を進めます。 ・国県等の動向を注視し、交付金の獲得に向け事業計画書の作成に備えます。			

13	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	職員一人ひとりが、限られた財政事情を踏まえ、燃料・光熱水費の節減、さらには、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。 また、経費削減を全庁的に推進するための実行組織や実行計画の策定について検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	随時 課内会議・係内会議において意識の共有 毎月 過年度比較による検証 5月～6月 経費節減対策の検討 6月～9月 節電行動の実施	・随時 係内会議の実施 ・毎月 過年度比較 ・5～6月 資機材倉庫の整理整頓等の環境整備 ・7～9月 使用電力のデマンド管理による節電行動
	後期	随時 課内会議・係内会議において意識の共有 毎月 過年度比較による検証 10月～3月 全庁的な経費節減対策の継続	・随時 係内会議による意識共有 ・毎月 過年度比較 12月 各施設に係る光熱水費の現状把握と周知
目標管理	成果目標・数値目標等		
	燃料・光熱水量・消耗品費の削減（前年度比3%削減） 参考）平成26年度実績 平成27年度実績 燃料 26,679ℓ 29,753ℓ ガス 564㎡ 561㎡ 電気 160,411kWh 168,265kWh 水道 1,894㎡ 1,875㎡ 電話 1,857千円 1,932千円		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・係内会議において意識共有を図りました。 ・資機材倉庫の環境整備により、効率的な職場環境と経費節減を図りました。 ・デマンド管理により使用電力の抑制に努め、電気料167,885円削減（前年4～6月比較）となりました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	燃料 31,720ℓ（前年比106.6%） 電気 153,296kwh（前年比91.1%） 水道 1,846㎡（前年比98.5%） ガス 541㎡（前年比96%） 電話 2,110千円（前年比109.2%）		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	・経費削減を全庁的に推進するため、実行組織や実行計画の策定について検討 ・新電力導入の検討		

14	普通財産の売却	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	北町地区及び白山地区（教員住宅跡地）、法定外公共物払い下げによる普通財産について、公売により売却を進めます。 また、その他所有財産についても売却の可能性を調査し、自主財源の確保に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 法定外公共物払い下げによる普通財産売却の対応 4月～9月 鑑定・調査	4～7月 大町・大久保地区財産売払の嘱託登記 9月 法定外公共物払い下げによる用途廃止物件の売払い手続き(1件) 随時 北町地区の財産売払に向けた調査、協議
	後期	随時 法定外公共物払い下げによる普通財産売却の対応 10月 告示 11月 入札の実施 12月 所有権移転登記	11月 法定外公共物払い下げによる普通財産売払い手続き(3件) 3月 “(1件) 3月 普通財産売払い手続き(北町地区1件、牡丹平地区1件)
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		広報・町ホームページ等により広く周知させ、効果的な売却を実施し、自主財源の確保を目指します。
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
・ 法定外公共物（道路）用途廃止物件の売り払い（1件分）完了。売払額 597,700円		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
・ 法定外公共物の用途廃止物件の売払い 5件 1,460,100円 ・ 普通財産の売払い 2件 30,440,000円 ・ 合計 7件 31,900,100円		100%	
残った課題・来年度の取り組み			効果的な資産運用を行い、自主財源の確保に努めます。 （一本木地区、善郷内地区、白山地区）

15

中長期財政計画の策定と見直し

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画に基づく事業について、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。
また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況（いつ・何を行ったか

前期

5月 財政計画の県ヒアリング実施
6月 平成27年度決算統計及び健全化判断比率算定
8月 平成27年度決算分析

5月 財政計画の県ヒアリング
7月 平成27年度決算統計及び健全化判断比率ヒアリング
9月 財政シミュレーション作成

後期

11月～2月 財政シミュレーション及び財政診断結果を基に、政策大綱の策定及び当初予算編成

11月 平成29年度政策大綱の決定
12月～2月 平成29年度当初予算の編成
3月 平成29年度当初予算の決定

目標管理

成果目標・数値目標等

健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の現状維持。
参考）

実質公債費比率	将来負担比率	
平成24年度実績	16.9%	155.0%
平成25年度実績	16.0%	141.6%
平成26年度実績	14.6%	137.2%
（早期健全化基準	25.0%	350.0%）

※数値は低いのが望ましい

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・ H28年度当初予算額調（県内自治体との比較検証）
・ H27年度決算統計
・ H27年度財政健全化比率（実質公債費比率 13.2%、将来負担比率 117.8%）
・ 財政シミュレーション作成

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

平成27年度財政健全化比率
・ 実質公債費比率 13.2%（前年比△1.4）
・ 将来負担比率 117.8%（前年比△19.4）

100%

残った課題・来年度の取り組み

財政シミュレーションを踏まえ、健全化判断比率の維持による健全な財政運営に努めます。

16

使用料及び受益者負担の適正化

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画に基づき、他の市町村の状況を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正性を確認します。
また、消費増税分を考慮した見直しを行い、現在の町独自の使用料等の適正性について全庁的に調査を行い、必要により改正を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 適正性の確認及び見直し 検討	随時 適正性の確認 6月 消費税率10%への引上げ延期決定を受けての影響確認
後期	随時 適正性の確認及び見直し 検討	随時 適正性の確認

目標管理

成果目標・数値目標等	
・ 受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保 ・ 適正な歳入の確保	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
使用料及び受益者負担の適正性の確認	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
使用料及び受益者負担の適正性の確認	90%
残った課題・来年度の取り組み	
平成31年10月に延期された消費税率の引上げを見据え、適正な料金設定による公平性の確保と歳入の確保に努めます。	

17

固定資産台帳の整備

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

統一的な基準による地方公会計の整備に基づき、固定資産台帳の整備を実施し資産の適正な計上による財務４表の作成をします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

5月 固定資産台帳整備の委託検討
6月～9月 調査・整理

5月 整備に向けた委託検討
6月 財務会計システム更新と併せた整備手法の決定
6月～9月 各種台帳の整理とデータ作成

後期

10月～11月 財務会計システム更新による固定資産台帳への反映と確認
12月 台帳整備完了

10月～3月 各種台帳の整理とデータ作成
3月 台帳整備完了

目標管理

成果目標・数値目標等

統一的な基準による地方公会計の固定資産台帳の整備完了と、平成29年度に向けた地方公会計の整備と財務４表作成を実施します。

目標に対する前期までの成果

5月 整備に向けた委託検討
6月～9月 各種台帳の整理とデータ作成

達成率(中間)

40%

目標に対する最終成果

3月 財務会計システム更新による固定資産台帳の整備完了

達成率(最終)

90%

残った課題・来年度の取り組み

固定資産管理システムの稼働に伴い、平成29年度以降の異動分についても適正に反映できるよう体制整備を図ります。
また、資産の適正性に努め、随時精査を行います。

18

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・ 実施方針	平成27年度に決定した「矢吹町公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設類型ごとの個別計画策定の推進を図ります。 公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、基本方針等を踏まえた個別計画の策定により、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等が図られるよう推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	通年 施設類型ごとの個別計画策定にむけた庁内調整及び検討	随時 ・ 個別計画策定に向けた庁内調整 ・ 横断的な組織体制の構築検討 ・ 長寿命化、統廃合等に係る財源措置(補助金・起債)の調査 9月 ・ 新設した公共施設等整備基金への原資積立の予算措置
	後期	通年 施設類型ごとの個別計画策定にむけた庁内調整及び検討	随時 長寿命化、統廃合等に係る財源措置の調査 1月～2月 施設類型ごとの個別計画策定に向けた庁内調整と予算化
目標管理	成果目標・数値目標等		
	公共施設の更新、長寿命化、予防保全、維持保全、施設のあり方等について、「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく個別計画の策定に向けた庁内調整と方策の検討を実施します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・ 庁内調整、組織体制の構築検討 ・ 予防保全型維持管理の取り組み ・ 基金積立による財源措置を実施		40%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
・ 個別計画策定に向けた庁内調整と予算化 ・ 予防保全型維持管理の取り組み ・ 公共施設等整備基金の活用(計画的な基金積立の実施)		90%	
残った課題・来年度の取り組み			
個別計画の策定について、効果的な施設配置と将来的な負担軽減が図られるよう推進します。 あわせて、長寿命化、統廃合等に係る財源措置の調査を行います。			

19	様式集の作成	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・ 実施方針	服務関係様式、工事委託関係様式等を分野ごとに電子データ化し、グループウェアに掲載します。様式の統一化により、ミスの未然防止と無駄を省き、作業の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～6月 各種様式の確認 7月～8月 必要な様式等改正作業 9月 電子データ化	・ 8～9月 各種様式の確認
			30%
	後期	10月 運用開始 11月～12月 統一化及びシステム化に向けた検討 1月 工事等関係様式のシステム構築業務の委託 3月 システム化の整備完了	
目標管理			
成果目標・数値目標等			職員の利便性向上とミスの未然防止、作業の効率化を図ります。
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
・ 各種様式の分類と電子データの確認			
目標に対する最終成果			達成率(最終)
工事等関係様式の統一化とシステム化の整備完了			90%
残った課題・来年度の取り組み			
平成29年度からの運用開始による検証作業 その他様式の電子データ化等の検討			

20

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・ 実施方針	厳しい財政状況を踏まえ、民間委託のための課題等を整理し、新たな委託の可能性について検討を行います。		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 他自治体での事例研究と調査	随時 ・新たな委託の可能性について事例研究、調査 ・施設保守点検業務等の包括管理、包括的契約の検討
	後期	随時 他自治体での事例研究と調査	随時 ・新たな委託の可能性について事例研究、調査検討 10月～1月 ・庁舎の維持管理について、総合管理による一括契約の検討 ・庁舎のゴミ処理について、ゴミ収集車の利用とリサイクル処理の検討

目標管理	成果目標・数値目標等	
	対象事業等の調査研究と案件抽出を実施し、課題等を整理しながら民間委託を推進します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	民間委託の推進 ・広報梱包、配達業務 ・公有財産の維持管理業務（芝刈り、草刈り、害虫駆除等）	40%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
民間委託の推進 ・広報梱包、配達業務 ・公有財産の維持管理業務（芝刈り、草刈り、害虫駆除等） 庁舎総合管理による一括契約の方向性の決定	90%	
残った課題・来年度の取り組み		
・新たに業務委託とした業務内容の検証作業 ・引き続き、新たな可能性について調査・検討		

21

PFI等新たな事業手法等の調査研究

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・ 実施方針	民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 セミナー等への参加 通年 先進事例等の調査研究及び各事業の現況把握	随時 ・ 最新動向及び導入事例等の情報収集 ・ 包括的民間委託等の手法検討
	後期	随時 セミナー等への参加 通年 先進事例等の調査研究及び各事業の現況把握	随時 ・ 最新動向及び導入事例等の情報収集 ・ 包括的民間委託等の手法検討

目標管理	成果目標・数値目標等	
	民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策を検討します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	官民連携の事業検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の情報収集を行いました。	40%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	官民連携の事業検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の情報収集を行いました。	90%
残った課題・来年度の取り組み		
事業の現状把握や課題等を整理し、各事業へのPFI等の活用について検討を進めます。 また、セミナー及び研修等に参加し、最新動向や先進事例等の情報収集を行います。		

22

組織機構改革の検証と機能強化

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・ 実施方針	平成28年度組織機構改革の実施結果について、まずは全庁的に職員アンケートを実施し、職員側からの検証を行います。 後期には町民アンケートを実施し、特に、総合窓口業務における課題を抽出し、対策可能な所については年度途中でも可能な限り対応し、町民目線からよりより役場を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	8月 職員アンケート実施 9月 職員アンケート結果検証・公表	・4月～9月 機構改革後の状況把握 ・職員アンケート未実施
	後期	10月 町民アンケート実施 11月 町民アンケート結果検証・公表、対応可能なものは対応する 12月 検証結果に基づく新年度予算計上	12月 全課に対し組織・人事ヒアリング実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民満足度向上 90%目標		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	アンケート未実施		20%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
		組織・人事ヒアリングにおける大きな課題はありませんでした。 組織機能強化としては、職制の改正により職位ごとの職員の役割を明文化・明確化したため、人材育成考課制度と連動した職務給の原則の徹底により強化を図ってまいります。	90%
残った課題・来年度の取り組み			
総合窓口検討会議との連携により、より細やかな町民サービス提供に向け、課題抽出、改善を図ってまいります。また、人材育成考課制度と連動した職務給の原則の徹底により組織強化を図ってまいります。			

23

新人材育成基本方針の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・実施方針

人材育成考課制度、職員研修、昇任試験制度の「人材育成3本柱」を基本とし、組織視点の人材育成として新たな町民ニーズへの対応と今後の職員構成の変化に対応した実効性のある人材を育成し、政策推進の補助者として、組織全体の底上げを目指してまいります。
一方で、職員視点による人材育成として、職員の自己実現に対する意欲を促し、積極的なスキルアップによる人間的成長の定着化を目指し、これらの職員意識の継続性がまちづくりに繋がることを目指し、取り組んでまいります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 当年度目標設定、マネジメントシート提出
5月 平成27年度分全庁調整会議実施、結果検証
6月 第1回振り返り実施(各課)
8月 第2回振り返り・面談実施、シート提出(各課)
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
5月～6月 職層毎単独研修
毎月 新採用職員研修(自前)
・昇任試験
6月～8月 制度再構築案作成

4月 当年度目標設定、マネジメントシート提出
6月 第1回振り返り実施(各課)
8月 第2回振り返り・面談実施、シート提出(各課)
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
5月～6月 職層毎単独研修
毎月 新採用職員研修(自前)
・全庁調整会議は開催見送りし、結果検証は現在進行中です

後期

・人材育成考課
10月 第3回振り返り実施(各課)
1月 第4回振り返り・面談実施、評価実施(各課)、人材育成会議開催(企画総務課)
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
・昇任試験
10月 新試験制度説明会実施
12月 試験実施

・人材育成考課
10月 第3回振り返り実施(各課)
1月 第4回振り返り・面談実施
シート提出(各課)
3月に人材育成考課結果に係る所属長会議を2回実施
・職員研修
随時・各研修所へ派遣研修
10月・課長職研修
1月・監督職、主査職研修
2月・クレーム対応研修
新採用職員(毎月自前開催)

目標管理

成果目標・数値目標等

組織的視点、職員の視点による人材育成の結果、職員としての能力向上による適正な任用が図られ、直面する行政課題に的確に対応した組織、新たな課題等に柔軟に対応できる組織に結びつく人材育成を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

平成27年度考課結果による検証が遅延しておりますが、平成28年度人材育成考課制度については、マネジメントシート提出、面談の実施など予定通り進行しています。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

平成27年度考課結果及び平成28年度考課結果を検証した結果、全庁調整方法に一定の方向性が見いだせました。平成29年度より平成30年度勤勉手当反映を見据えた本格実施を行います。

90%

残った課題・来年度の取り組み

平成29年度の考課結果を、平成30年度の勤勉手当に反映することとして本格実施します。処遇反映の目的は、金銭的格差ではなく、組織貢献に対する適正な評価結果を実感させ、人材育成に結びつけるものであるため、次年度においても評価者訓練により更なる評価精度向上に努めます。

24	人材育成考課制度の運用	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	役場内における「組織的視点」及び「職員の視点」からバランスの取れた人材育成を目指すため平成27年度に再構築し運用開始した本制度については、「人材育成」に主眼を置いた人事考課制度として、国の示す要件を具備しながらも本町独自の制度として職員の理解を得ながら歩み始めました。今年度は本制度の更なる理解促進と定着化を図ってまいります。 さらに、平成28年度は前年度の実施結果を踏まえた処遇反映について段階的に制度を充実させてまいります。併せて苦情申立制度も構築し、職員への丁寧な説明を行いながら理解促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 平成27年度実施結果を踏まえた処遇反映の試行検討 6～8月 処遇反映方法検証 9月 処遇反映素案作成・職員労働組合協議	7月～現在 平成27年度試行実施結果を検証した結果、適正な評価基準、評価者訓練が必要であることがわかりました。処遇反映の試行検討、労働組合協議には至っておりません。処遇反映試行実施を12月に予定していましたが、十分な評価訓練を行い、職員への丁寧な説明、合意形成を図ってからの処遇反映となることが予想されるため、現段階では計画変更する必要があります。
	後期	10月 苦情申立制度(案)構築 処遇反映について職員説明 11月 処遇反映(期末手当への試行実施準備) 12月 処遇反映試行実施 1月 人材育成会議 2月 全庁調整会議	10月～現在 平成27年、28年度試行実施結果を検証した結果、本年度実施した評価者訓練の効果もあり、各評価者の目揃えが進んでいることがわかりました。処遇反映の施行検討、労働組合協議には至っておりません。次年度移行の処遇反映施行実施に向けて、評価訓練及び職員への丁寧な説明を継続していく必要があります。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	本制度の定着と、各課実施及び期限内シート提出100%を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	前期目標に対しやや遅延しております。現在、平成27年度試行実施評価結果の全庁調整方法の検討段階であります。この結果をもって、処遇反映方法を構築し、首脳部説明、組合協議を経て平成28年度実施結果を平成29年度に反映できるかを検討してまいります。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	平成27年度考課結果及び平成28年度考課結果を検証した結果、全庁調整方法に一定の方向性が見いだせました。平成29年度より平成30年度勤勉手当反映を見据えた本格実施を行います。		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	平成29年度の考課結果を、平成30年度の勤勉手当に反映することとして本格実施します。処遇反映の目的は、金銭的格差ではなく、組織貢献に対する適正な評価結果を実感させ、人材育成に結びつけるものであるため、次年度においても評価者訓練により更なる評価精度向上に努めます。		

25	職員研修の充実	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	職員研修計画に基づき、ふくしま自治研修センターをはじめとする研修所への派遣研修、NOMA総研等への希望研修、毎月実施の新採用職員研修（自前）をはじめとする職層毎の単独研修を実施します。 特に、昨年度は管理職研修を開催し好評であったことから、組織強化の観点から、次期係長クラスの主査職、次期管理職を担う監督職（課長補佐・主任主査・係長）にもスポットを当て、職層別研修を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	- 派遣研修 随時 - 希望研修 随時 - 職層別研修 毎月 新採用職員研修 5～6月 職層別研修希望テーマ確認 7月 主査研修実施（1泊2日） 8月 監督職研修実施（1泊2日） 9月 管理職研修実施（1泊2日）	- 派遣研修 38人 - 希望研修 13人 - 毎月課長連絡会議での研修対象者、希望研修周知 - 毎月 新採用職員研修実施（全員参加） 10月末実施マネージャー研修企画（10/28～29実施決定）
	後期	- 派遣研修 随時 - 希望研修 随時 10月 職層別研修の検証 - 新昇任試験制度説明会（自学研修の位置付け） 12月 新昇任試験制度実施	- 派遣研修 18人 - 希望研修 13人 - 毎月課長連絡会議での研修対象者、希望研修周知 - 毎月 新採用職員研修実施 10月28日～29日 管理職研修（12名参加） 1月12日 管理・監督職研修（31名参加） - 主査職研修（16名参加） - クレーム対応研修（81名参加）
目標管理	成果目標・数値目標等		
	一般職、監督職、管理職がそれぞれの立場を理解し、組織の一員としての役割を理解し、誇りと意欲を持って昇任できるような研修を実施します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	企画総務課研修担当による新採用職員研修（10名対象）は毎月実施し、役場職員としての心構えからシステム操作方法、本町独自のプログラムで1年目から活躍できる人材を育成しています。希望研修については、職務内容にあった研修を選定・推薦し、専門性向上に努めました。職層別研修（主査～管理監督職研修）について		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	年間の研修計画に基づき、全ての研修を実施しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	画一的な研修ではなく、職員自らが「学ばなければならない」必要性を感じ、行動に移すような「自学」を促す人材育成の仕組みを検討してまいります。また、専門性、適性を考慮した力開発に取り組めるよう、人事管理を行い、効果的な研修を実施してまいります。		

26	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現し、仕事と生活を共に充実させることを目指し、職員の意識改革を行い、時間外勤務の適正な運用とその縮減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	・毎月 超過勤務手当の計画的進行管理 ・毎週木曜日 ノー残業デーの周知・実施（管理職による呼びかけ・見回り） ・時間外勤務の実態分析（課毎・個人毎） ・5月 ゆう活（朝方勤務）の取り組み試行実施 ・フレックスタイム制度活用検討	・矢吹町「はたらきかた改革」の実施 - 第1弾H28. 5. 13付け企画総務課長通知「時間外勤務手当の配当について」（時間外勤務縮減に向けたルールの徹底等） - 第2弾 ゆう活（夏の生活・はたらきかた改革）の試行実施（7/1～8/31） ①朝型勤務（目標：一人あたり3日以上）②定時退庁の励行（ノー残業デーの増設：毎週火曜・木曜）を行いました。 ・超過勤務手当予算配当の廃止
	後期	・毎月 超過勤務手当の計画的進行管理 ・毎週木曜日 ノー残業デーの周知・実施（管理職による呼びかけ・見回り） ・時間外勤務の実態分析（課毎・個人毎）	毎週火曜・木曜 ノー残業デーの継続実施
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		毎週木曜日「ノー残業デー」の時間外勤務前年度比10%縮減
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	「ゆう活」（週2日の「ノー残業デー」と「朝方勤務」）に取り組むことで、職員が「労働時間」と「私的時間の活用」を改めて認識する機会になったと推察されます。8月末時点での超過勤務手当は前年度比△1,426千円、率にして10.1%縮減しています。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	「ゆう活」「週2日のノー残業デー」に取り組むことで、職員の意識改革が図られました。		70%
	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き「はたらきかた改革」を実施し、勤務時間の再認識の契機とし、効率的な働き方の工夫を職員全体で取り組んでまいります。		

27	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・ 実施方針	町の推進政策及び事業推進に必要な情報、まちの話題に関し、広報誌やホームページはもとより、様々なメディアを活用して積極的に提供し、県内外に矢吹町をPRします。広報においては、町民の知りたい情報を広く正確に伝えること、ホームページにおいては新しい情報を積極的に提供すること、新聞等には町の話題を積極的に発信し充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 情報発信方法の周知（4月） ・ 行政情報等の積極的な発信（随時） ・ 各種研究会への参加（随時）	・ 広報推進委員会議の開催（8月） ・ マスコミ等への積極的な情報の提供（随時）
	後期	・ 白河記者クラブとの意見交換会（10月） ・ 先進自治体の情報収集（随時） ・ 行政情報等の積極的な発信（随時）	・ 白河記者クラブとの意見交換（2月） ・ 行政情報等の積極的な発信（随時）
	目標管理		
成果目標・数値目標等			・ 情報媒体での矢吹町に関する記事の増加と認知度の向上
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
情報発信方法等について、全庁的なルールを周知するため、広報推進委員会議を開催し、積極的な情報発信に努めました。			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
白河記者クラブとの意見交換会を開催しました。積極的に町の情報発信に務めました。			90%
残った課題・来年度の取り組み			
マスコミ等に情報発信する際、概要、名前を明確にするようにする。			

28	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	行財政改革を推進し、限られた職員数で新規事業や既存の事務事業に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進します。 また、マニュアル化を推進することで、業務のチェック体制の強化を図り、危機管理に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・総合計画管理システム説明会(4月) ・効果的な業務マニュアルの検討(6~7月) ・業務マニュアルの作成(8月~)	・総合計画管理システム説明会の開催(4月) ・業務マニュアルの検討(9月)
	後期	・業務マニュアルの作成(~2月) ・マニュアルに基づくチェック(随時) ・危機管理月間の実施(10月)	11月~12月 工事等関係様式の統一化及びシステム化に向けた検討 1月 工事等関係様式のシステム構築業務の委託 3月 システム化の整備完了
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	総合計画管理システムの活用による事業進捗状況や行動スケジュール等の全庁的な統一化を図りました。		40%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・総合計画管理システムの活用による事業進捗状況や行動スケジュール等の全庁的な統一化を図りました。 ・工事等関係様式の統一化とシステム化の整備完了		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・総合計画管理システム及び工事等契約管理システムの検証 ・事務処理のマニュアル化の推進		

まちづくり推進課の「平成28年度の運営方針と目標」

まちづくり推進課長 氏家 康孝

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・行政区・町民活動団体、事業者及び行政等の地域の活動実施主体が対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、共助の考えのもと協働のまちづくりを推進します。
- ・東日本大震災における教訓を踏まえ、新たな地域防災計画を策定するとともに災害時要援護者支援プラン等の策定に向け関係機関との協議を進めます。
- ・「遺魂し運動」の理念に基づき、ごみの減量化や資源の再利用等、ものを大切にする取り組みを進めます。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に中間貯蔵施設へ搬出します。

■課の役割

まちづくり推進課は、協働推進係、生活安全係、環境衛生係で構成され、①協働体制の確立及び協働事業の創造、②行政区・まちづくり団体等支援、③統計業務、④消防・交通・防犯業務、⑤消費者行政、⑥環境衛生業務、⑦墓園管理業務などを行う役割を担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数 12人

- ・課長 1人
- ・担当課長 2人
- ・協働推進係 4人
- ・生活安全係 2人
- ・環境衛生係 3人

3 平成28年度の課の運営方針

まちづくり推進課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の実現に向け、まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲の拡充、「協働のまちづくり」を推進するとともに、町民の生命と財産を守るための消防及び防災活動、生活環境の維持向上を図るための公害対策や墓園管理、「遺魂し運動」の推進によるごみの減量化や資源のリサイクル化の更なる施策の展開を図ります。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に中間貯蔵施設へ搬出します。

平成28年度は、特に次の施策に重点を置き取り組みを進めます。

1. 協働のまちづくりを具体化するための体系化とその取り組みについて検討します。

行政を含め各分野において活動等を行っている団体、事業所等を調査し、共助分野での協働範囲の拡充について検討します。

また、具体化できる施策の展開にあたっては、財政的視点、運用方法等を十分に検討し、実施可能団体等にその内容を説明し、試行します。

2. 防災体制の拡充強化を進めます。

広域的な災害に対応し得る地域防災計画を策定し、町民等へ周知し、防災意識の向上を図るとともに、備蓄資材等の充実に努めます。

また、災害時における要援護者支援への対応等について関係機関との協議を進めます。

3. 「遺魂し運動」を推進します。

ごみの減量化に向け数値目標を設定した（仮称）ごみ減量化計画を策定し、資源回収奨励金や資源物地域回収コンテナ無償貸付事業等を活用した更なる資源化への取り組みや当該事業に代わる資源の再利用事業の創設を検討し、試行します。

また、本町のごみ処理費用等を広報し、ごみ減量化への啓発活動を行います。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	9月11日、フロンティアまつりにおいて、姉妹・友好市町のパネル展示、物産ブース出展し、情報提供を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	姉妹・友好交流市町の情報について、フロンティアまつりでの物産販売、ホームページにおける情報提供を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
姉妹・友好市町の交流、進展につながるような市町の情報提供を行います。		

2	「遺魂し運動」推進事業		総合計画・復興計画関連事業		まちづくり推進課	
事業の概要・ 実施方針	「もったいない」という意味の「遺魂（いだま）し」という言葉をキーワードとして、「人、もの、心と自然を大切にする」という基本理念が町内に浸透することを目指します。 住民や町内企業との協力体制を構築し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を推進します。 家庭用生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の交付、更には新たな制度の創設によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。 生活系ごみの縮減に有効な取り組みについて調査・研究します。					
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			
	前期	随時 ・生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ・資源地域回収コンテナ無償貸与事業の継続及び新規貸与の選定 ・ごみ減量化についての調査・研究 ・ポイ捨て禁止看板設置 毎月 不法投棄パトロール実施 6月 ごみポイ捨て監視用カメラ設置	・生ごみ処理機購入補助及び資源回収団体奨励金のPRを実施しました。 ・資源地域回収コンテナ無償貸与事業の新規分3件を選定しました。 ・ごみ減量化について調査を行いました。 ・ポイ捨て禁止看板を8箇所設置しました。 ・毎月1回不法投棄パトロールを実施しました。 ・ごみポイ捨て監視用カメラ設置について県と協議しました。			
	後期	随時 ・生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ・ポイ捨て禁止看板設置 10月 広報等による「ごみ減量化」情報の住民周知	・生ごみ処理機購入補助及び資源回収団体奨励金のPRを実施しました。 ・ポイ捨て禁止看板を10箇所設置しました。 ・毎月1回不法投棄パトロールを実施しました。 ・ごみポイ捨て監視カメラを2箇所設置しました。 ・ごみ減量化推進計画についてHPIに掲載し周知しました。			
目標管理	成果目標・数値目標等		・家庭用ごみ回収量について、10%削減に向けての取組みを図ります。(H25:5,462t H26:5,484t 2カ年平均5,473t 削減数547t) ・家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。(5件以上) ・資源物回収団体奨励金交付団体登録数及び回収量について、前年度比較10%増を目指します。(団体数:29→32団体・回収量:168→185t) ・ポイ捨て禁止看板及び監視カメラを設置します。(2箇所:境町、白山) ・不法投棄パトロールを実施します。(月1回) ・地域資源回収コンテナ無償貸与事業の新規モデルを選定します。(1箇所) ・家庭用ゴミの減量化に効果的な取組みを調査・研究し、住民の方へ発信します。			
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)			
	・家庭用ごみ10%削減に向けて「ごみ減量化推進計画」の作成 ・家庭用生ごみ処理機購入補助(2件) ・資源回収団体奨励金交付(16件) ・地域資源回収コンテナ無償貸与事業新規モデル地区(3件選定) ・不法投棄パトロールの実施(毎月1回)		50%			
	目標に対する最終成果		達成率(最終)			
		・家庭用ごみ10%削減に向けて「ごみ減量化推進計画」の策定 ・家庭用生ごみ処理機購入補助(5件) ・資源回収団体奨励金交付(34件) ・資源物回収コンテナ貸出事業要綱策定 ・不法投棄パトロールの実施(毎月1回)		100%		
		残った課題・来年度の取り組み				
		・家庭用生ごみ処理機購入補助についてPRします。 ・資源回収団体奨励金交付事業についてPRします。 ・ごみの資源化を図るため、資源物回収コンテナ貸出事業を積極的に活用します。 ・ごみの減量化・資源化に関する情報を発信します。				

3	自然環境保全事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	地球温暖化や自然破壊が進む中、町民一人ひとりが自然環境保全について意識し、活動に取り組めるように情報提供や支援を行います。自然環境保全地域として指定されている地区の調査を行い、環境維持を推進します。自然エネルギーの活用者へ助成制度を実施し、自然エネルギーの利用促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設置費助成事業利用促進PR 5月 自然環境散策及び植樹活動事前協議 8月 自然活動散策及び植樹活動実施内容決定	
	後期	10月から3月 住宅用太陽光発電設置補助事業受付 10月 自然活動散策及び植樹活動実施 参加者	
成果目標・数値目標等		・住宅用太陽光発電設置費助成事業補助金を交付します。 30件 3,600千円(1件当たり上限:4kwh×30,000円) (過去の実績)・H25年度:61件 9,118千円 ・H26年度:39件 5,797千円 ・H27年度:31件 4,570千円 ・自然環境散策及び植樹活動を実施します。(三十三観音史跡公園・小学校高学年親子対象20組40名・ハナモモの植樹・10月開催) ・自然保護指導員による担当地区巡回、美化清掃を実施します。(月1回) ・環境セミナーへ参加します。(年1回)	
目標管理	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)	
	・H28年度住宅用太陽光発電設置費助成事業補助金の交付状況 4月から9月 10件:1,106,000円	50%	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	・H28年度住宅用太陽光発電設置費助成事業補助金の交付状況 4月から3月 28件3,315,000円(後期19件) ・自然活動散策及び植樹活動実施 参加者26名	100%	
残った課題・来年度の取り組み		・住宅用太陽光発電システム導入促進事業設置補助の申込者が減少傾向にあるため広報等によりPRします。また、環境保全事業についても「ごみ減量化」を課題として取組みます。	

4	動物愛護活動事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	動物に優しいまちづくりを目指すために、県南保健所と連携し、里親探し等の保護活動を推進します。また、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し動物愛護と愛護精神を育成します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 末畜犬の集合予防注射の実施 6月～ 不妊・去勢手術助成金交付。 随時 ・ホームページから県南保健福祉事務所収容動物・譲渡動物検索ページにリンクし里親探しを推進します。 ・飼い主の携帯電話等の登録により犬猫に関する情報を随時配信します。	5月 畜犬の集合予防注射の実施 6月～ 不妊・去勢手術助成金交付。 9月～ 町ホームページに県南保健福祉事務所収容動物・譲渡動物検索ページをリンク 6月～ 犬猫に関する情報配信についての情報収集、関係各課検討協議
	後期	随時 ・ホームページから県南保健福祉事務所収容動物・譲渡動物検索ページにリンクし里親探しを推進します。 ・不妊・去勢手術助成金交付。 ・飼い主の携帯電話等の登録により犬猫に関する情報を随時配信します。	6月～ 不妊・去勢手術費助成金交付 3月 ホームページの新ページを開設し、犬猫に関する情報を配信。
	目標管理		
成果目標・数値目標等			県南保健所と連携し、里親探し等保護活動を推進し、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。 H27年度実績 捕獲犬 15頭、所有者不明犬等の引き取り 8頭、その内 返還 5頭、処分3 頭 矢吹で捕獲された犬の譲渡 10頭 H28年度目標 所有者への返還 10頭、矢吹町民への譲渡 5頭 犬・猫の不妊去勢手術 80頭 260千円
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
・畜犬の集合予防注射を実施しました。(576件) ・不妊・去勢手術助成金交付しました。(17件) ・町ホームページと県南保健福祉事務所収容動物・譲渡動物検索ページをリンクしました。 ・犬猫に関する情報配信についての情報収			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
・畜犬の集合予防注射を実施しました。(576件) 個別注射170件 ・不妊・去勢手術費助成金を交付しました。(56件) ・犬猫の情報について、ホームページへ新ページを開設し、新たに情報の配信を開始しました。			100%
残った課題・来年度の取り組み			
・迷い犬や迷い猫を飼い主の元へ返還出来るよう、ホームページやメール配信により、保護している動物の情報配信を図ります。 ・畜犬予防注射実施率が約60%と低く、狂犬病予防目標接種率である70%を大きく下回っているため、未実施の飼い主への再通知・広報等により呼びかけを行います。又、飼い犬の死亡の確認を実施します。 ・保健所の移動による不安を無くすため、県との連携を綿密に取り、里親探し等の保護活動やペットのしつけ方教室等について、ホームページや広報により推進します。			

5

交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅の広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動）
・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール
・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）

・4、7、9月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動を実施しました。（テント村）
・毎月第3金曜日に夜間に合同防犯防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場の無施錠、無登録の自転車を調査し、放置自転車を関係機関に連絡しました。（実施回数 6回）
・カーブミラー等交通安全設備の設置を進めました。（8箇所）

後期

・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動）
毎月第3金曜日
・合同防犯パトロール
・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）

・12月16日に街頭啓発活動を実施しました。
・毎月第3金曜日に夜間合同防犯パトロールを実施し、防犯啓発の実施と矢吹駅駐輪場の自転車の点検を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等

・平成28年度における交通死亡事故のゼロを目指します。
・平成27年度の交通事故発生件数・犯罪発生件数から、それぞれ前年比5%（交通事故 3件、犯罪 7件）の減少を目指します。
（平成27年 交通事故・・・48件 犯罪・・・133件）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・交通死亡事故 0件
・交通事故件数 44件 前年比8件増（1月～9月）
・犯罪発生件数 89件 前年比4件減（1月～9月）

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・交通死亡事故 0件
・交通事故件数 56件 前年比8件増（1月～12月）
・犯罪発生件数 114件 前年比19件減（1月～12月）

100%

残った課題・来年度の取り組み

・関係団体と連携し定期的な活動を継続して実施します。
・各団体の活動を積極的に支援し、交通事故防止・防犯に努めます。来年度は交通安全協会が取り組む見回りステッカー活動を推進します。

6

消防団活動運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できる事には限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防禦訓練等を通し実際の災害出動に備えます。

また、諸消防事業の開催及び消防団、女性消防隊活動を円滑に運営するため支援を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4/1 消防団辞令交付式 4/21 消防協会白河支部連合検閲 6/11 福島県消防大会 6/19 消防操法講習会 6/26 消防協会白河支部幹部大会 7/3 消防操法競技会 7/31 消防協会白河支部消防操法大会 8/21 消防団員校外教育 8/28 福島県総合防災訓練 9/25 県南地方総合防災訓練	・春季連合検閲に参加しました。(4月21日) ・消防操法講習会を実施しました。(6月19日) ・町消防操法大会を実施しました。(7月3日) ・白河支部「消防操法大会」に参加しました。(7月31日) ・消防団員校外教育に参加(8月21日) ・県総合防災訓練に参加(8月28日) ・県南総合防災訓練に参加(9月25日)
後期	10/30 秋季連合検閲 10/30 秋季火災防禦訓練 1/8 消防団出初式 3/5 春季火災防禦訓練 3月 女性消防隊防火啓発活動	10/23 秋季連合検閲を実施しました。 10/23 秋季火災防御訓練を実施しました。 1/8 消防団出初式を実施しました。 3/5 春季火災防御訓練を実施しました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
・消防団員の技能向上および啓発活動による火災・災害での死者ゼロを目指します。具体的には、6/19から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。また、8月に消防団員校外教育が実施されることから、団員の積極的な参加を促します。 ・消防団装備資機材の充実および消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・消防操法訓練 6/19から7/2まで ポンプ車の部、可搬ポンプの部各3チームが訓練参加し操法技術の向上を図りました。また、校外教育には入団三年目までの消防団員を中心に27名が参加し資質の向上を図りました。 ・各団に防火衣2着を新調し装備の充実に努めました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
平成28年度は、町の消防操法競技会実施や、消防団初任者研修等にも参加し消防団の基礎力向上に一定の成果を上げる事ができました。 また、春秋の火災予防運動を通じて予防消防活動に取り組みました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
消防団としては、機能別消防団制度を平成30年度から取入れるため平成29年度中にその仕組み作りに取組みます。 また、平成29年度についても消防操法訓練や初任者教育を継続的に実施することにより、消防力の強化に取り組めます。	

7

消防施設整備事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	消防施設整備を実施し、火災その他自然災害等発生時に即時に対応できる体制を構築します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月 消防積載車購入準備開始 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利看板の修繕取りまとめ 9月 消火栓新設工事発注準備開始	・消防積載車発注しました。 3台(6月) ・消火栓新設位置を協議・決定しました。(一本木 8月) ・消防水利看板修繕取りまとめました。(9月)
	後期	10月 消防積載車納車および配備 10月 消火栓新設工事開始および完成 10月 消防水利看板の修繕実施	10月 消防積載車納車及び配備が完了しました。 3月 消火栓新設工事完了(一本木) 3月 消防水利看板の修繕完了
	成果目標・数値目標等		・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利(水利看板含む)の維持管理を実施します。 ・消防水利不足地域の解消として、平成28年度は次の地区(一本木、曙町、小松)で消火栓新設を実施します。 ・消防積載車3台の購入・配備を実施します。
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
目標管理	・消火栓、防火水槽の修繕を行いました。(5箇所) ・消防積載車購入3台契約しました。 ・消火栓新設の用地決定しました。(一本木)		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・消防積載車3台を当初の計画通り配備完了しました。 ・消防水利(地上式消火栓)についても計画の通り新設工事が完了しました。 ・消防水利看板については、一部修繕を実施しました。		100%
残った課題・来年度の取り組み			
・消防自動車の計画的更新及び消防用資機材の点検整備を実施し、火災発生に対する備えをします。 ・消火栓については、水利の不足している箇所について調査を実施し新設を実施します。 ・消防水利看板の修繕については、まだ要修繕箇所が多数あるため、来年度も計画的に修繕を実施します。			

8	災害対応推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	災害に対する円滑な活動を行うため、防災会議を開催するとともに水防計画等の随時見直しを行い、活動資機材の備蓄、整備を行います。 また、石油燃料に関し関係機関と協議し、新規の災害協定の締結を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 災害相互協定の計画・立案 5月 備蓄資機材の整備開始 9月 災害協定の締結準備【地域防災計画】 4月 地域防災計画の確認・修正 5月 関係各課・関係機関への説明・合意 7月 防災会議での決定 8月 町民等への周知	・ 備蓄資機材の整備を行いました。(7月) ・ 災害協定書の締結の検討を行いました。(9月) 【地域防災計画】 ・ 地域防災計画の庁内調整を行いました。(9月)
	後期	11月 災害協定の締結 11月 備蓄資機材の整備完了	・ 11月 矢吹町地域防災計画の修正を完了しました。 ・ 12月 東北電力白河営業所と災害対協定を締結しました。 ・ 2月 矢吹町内3郵便局及び白河郵便局と災害協定を締結しました。 ・ 3月 福島県石油商業組合矢吹方部会と災害協定を締結しました。 ・ 3月 当初計画のとおり備蓄資機材の整備を完了しました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・ 地域防災会議の開催および防災計画の見直しを実施します。 ・ 防災計画の見直しに合わせ備蓄資機材の整備を実施します。 ・ 新たな災害協定の締結を図ります。 ・ 水防計画の見直しを実施します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・ 備蓄資機材（発電機・脚立）を購入しました。 ・ 第1区自治会館へ備蓄品を備蓄しました。 ・ 地域防災計画（案）を作成しました。		25%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・ 防災会議を実施し、11月に町地域防災計画の修正を完了しました。 ・ 災害協定を3件締結しました。 ・ 備蓄資機材の計画的整備を完了しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	・ ハザードマップを作成し、全戸配布を実施します。 ・ 避難行動要支援者の個別計画作成に着手します。 ・ NTT東日本と覚書を締結し、講習特設電話設置事業を実施します。 ・ 防災訓練を年に一度、各行政区単位で実施します。（消防団春季火災防御訓練に合わせ実施） ・ 備蓄資機材の適切な在庫管理を適切に実施し、管理基準や様式の作成に取り組めます。		

9	防災行政無線管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適宜運用します。 また、防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進、およびメール配信サービスの運用を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	【防災無線】 4月 防災無線運用方法の調査 7月 防災無線運用方法の検討・調整 【メール配信サービス】 4月 メール配信、新規登録推進 6月 メール配信サービスの調査・検討	【防災無線】 ・280MHz屋外子局の調整を実施しました。(随時) ・防災無線運用方法の検討 【メール配信サービス】 ・メール配信サービスの調査・検討しました。(7月) ・新メール配信サービスの導入に向けた協議・調整を行いました。(9月)
	後期	【防災無線】 11月 防災無線運用方法の決定 【メール配信サービス】 10月 メール配信サービスの見直し決定 1月 新メール配信サービスへの移行準備	・防災無線運用については、メール配信サービスと一体的な運用調整が必要であるため、メール配信サービスとの連携を確認し支障が無ければ、平成29年度には運用方針を決定する予定です。 ・新メール配信サービスについては、平成29年度より実施する準備を完了しました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・防災無線の運用方法について調査・検討します。 ・防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・メール配信サービスの利便性向上のため、現サービスの見直しを行い、新サービスへの移行を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	【防災無線】 ・280MHzによる屋外子局の運用を開始し、難聴地域解消にむけ調整しました。 ・防災無線の運用方法について調査しました。 ・新たなメール配信サービスについて調査・検討を行いました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・防災無線の運用方針については、まだ検討をしている段階であり、平成29年度中の運用方針決定に向け調整を図っている状況となっております。 ・メール配信サービスについては、平成29年度から運用開始準備が完了し、当初計画とおりのサービスが可能となりました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・防災無線運用方針の決定を行います。 ・防災ラジオの普及に努めます。 ・メール配信サービスの普及と適切な管理を実施します。		

10

放射線対策事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

H23. 3. 12東京電力原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画書」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現します。
国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場からの搬出事業を行ないます。
仮置場の保守管理を引き続き実施します。
除染実施が必要な案件が生じた場合は、臨機に対応します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	毎週 仮置場・一時保管場（測定・巡回一柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・新たな要望箇所の除染実施（部分除染、スポット除染）	・仮置場等の測定・巡回 柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク）・・・（毎週） ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整（随時） ・除染及び放射線に関する各種事項の協議調整（道路側溝堆積土砂、県有施設現地保管土壌、国県他市町村担当との意見交換等）・・・（随時） ・道路除染汚染土壌等受入れ及び一時保管場造成（4月～9月）
後期	毎週 仮置場・一時保管場（測定・巡回一柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・新たな要望箇所の除染実施（部分除染、スポット除染）	毎週 ・仮置場等の測定・巡回 柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整及び汚染土搬出中の巡回等 ・放射線に関する各種事項の協議調整（道路側溝等堆積物撤去に係る仮置場等の検討、県有施設現地保管土壌） 3月 ・搬出後の仮置場等の原形復旧工事発注

目標管理

成果目標・数値目標等	
町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 ・中間貯蔵施設への本格輸送を控え、国県と情報やデータのやりとりを実施しました。 ・除染としては最後となる道路除染汚染土壌等受入れ及び一時保管場造成(672袋収納)を実施しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 ・中間貯蔵施設への本格輸送の実施中及び実施後についても、国等と情報やデータのやりとりを実施しました。 ・汚染土壌等の搬出後における原形復旧工事発注を実施しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
堰の上仮置場における原形復旧工事について、早急に完成出来るよう、綿密な協議・打合せを重ねながら事業を遂行していきます。 また、仮置場や保管場の汚染土壌等を引き続き確実に保管するとともに、次年度予定されている中間貯蔵施設への本格輸送（約6000袋）を国等と十分に調整をしながら推進し、計画的かつ効率的に搬出されるよう、関係機関等と協議調整してまいります。	

11

墓園施設整備管理事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	墓地の普及及び環境維持・整備と崇祖の年を高め、社会の福祉に寄与することを目標とし、安心、信頼、サービスの向上に努め、町民に満足いただける墓園管理を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月から7月 西山墓園拡張工事の実施（72区画） 8月 貸付募集	5月 西山墓園拡張工事積算業務委託 6月から7月 西山墓園拡張工事 8月 西山墓園貸付募集開始 随時 清掃・剪定草刈りの実施
	後期	随時 維持管理清掃の実施	随時 貸付業務 随時 維持管理清掃の実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	西山墓園拡張工事の早期発注・完成・募集を実施、72区画の貸付を完了します。29年度以降の整備計画については、27年度貸付状況により、25年度作成「西山墓園整備事業計画」の見直し検討をします。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・平成27年度末整備区画1, 134区画内貸付区画1, 133区画 残1区画 ・H28年度整備区画72区画 貸付状況8月から9月22区画貸付（残区画新整備50区画・既区画1区画）		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
・28年度西山墓園貸付状況 73区画中23区画残り50区画 ・清掃、剪定、法面復旧工事、側溝布設工事、ごみ集積所改修工事を実施しました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
・28年度中に72区画の拡張工事を実施し、整備済み区画1区画と合わせ73区画の貸付募集をしました。平成28年度内は23区画の貸付を行い残り50区画について、貸付のPRの強化を図ります。			

12	デマンド交通推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	バス路線の廃止・縮小等により、不便をきたす高齢者をはじめとする町民の健康増進と住民サービスの向上を図るため、デマンド方式（要求・要請）による公共交通機関の運行を検討するとともに、まちづくりの復興と連携を図りながら事業を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	5月 先進自治体の事例調査 6月～地域公共交通として活用されている中島村商工会の「ふれあいタクシー」や、あゆり温泉を中心に運行している「福祉バス運行事業」との連携の可能性についての検討	8月 先進自治体の事例調査
	後期	12月 デマンド交通の複数素案の策定	3月 県内・全国の市町村で行われている生活交通に関する施策の状況確認及び次年度における本町の生活交通に関する計画素案の作成
	成果目標・数値目標等		
	目標に対する前期までの成果		
目標管理	先進自治体の事例調査を行いました。		達成率(中間) 50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	県内外の生活交通施策を参考に次年度における本町の生活交通に関する計画素案を作成しました。		95%
	残った課題・来年度の取り組み		
	町内におけるデマンド交通を含めた生活交通のニーズを把握します。		

13	ボランティアネットワーク事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を強化します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 広報、ホームページ等によるボランティア募集及び活動内容、ボランティアセンターの周知 ～5月 ボランティアネットワーク事業計画に関する協議 7月～9月 ボランティアフェスタ開催時期等の検討	6月 ボランティアネットワーク事業業務委託締結 9月 ボランティアフェスタ開催に関するのホームページ・FBへの掲載 9月 ボランティアフェスタの開催
	後期	随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知 2月 ボランティアフェスタ開催	2月 ボランティア養成講座の開催 3月 サロン世話人とサロン支援隊交流会の開催 随時 ホームページによるボランティア活動等の周知
目標管理		成果目標・数値目標等 ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H27年度実績・・・延1,080名 H28年度目標・・・延1,100名) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		9月4日、保健福祉センターでボランティアフェスタを開催しました。(参加者1,089名) 【内容】 炊き出し体験、AED心肺蘇生法体験、車いす疑似体験、朗読録音体験、クイズラリー他	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		ボランティア意識を浸透させるため、ボランティアフェスタ、養成講座、サマーショートボランティアスクール(中学生対象)を開催しました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み 町内で行われているボランティア活動を広く町民の方に周知、意識を浸透させるため、わかりやすい広報、ホームページの作成を行います。	

14	行政区活動支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・ 実施方針	協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心を持ち、その特色を生かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。 交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。 平成23年度は8団体、平成24年度は13団体、平成25年度は17団体、平成26年度は19団体、平成27年度は23団体が本事業に取り組みました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 第1回申請受付 6月 第1回審査会 7月 第2回申請受付 8月 第2回審査会 9月 次年度事業に関する実施方法・周知等の検討	5月 第1回申請受付 6月 第1回審査会 7月 第2回申請受付 8月 第2回審査会 9月 制度見直し素案作成
	後期	随時 事業実施確認 随時 実施にあたっての支援 9月～10月 本事業のこれまでの内容検証 10月～3月 次年度募集の周知	10月～12月 本事業の課題・問題点の整理及び制度見直し案の作成 1月 行政区活動支援事業交付金交付要綱の改正 1月25～31日 行政区長に対し、制度改正内容の説明 2月 平成29年度1次申請受付 3月 ごみ集積所に関する制度の変更及び平成29年度2次申請受付
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。 ・更なる協働の推進を目指して、本事業の今後のあり方を検討し、必要に応じて制度の見直しを行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・今年度の実施行政区(20団体) 緑化推進・花いっぱい事業(1区, 2区) 集会所整備事業(鍋内, 須乗本田, 三城目, 堤) 共有地整備事業(田内, 松倉, 西原, 明新) 道路整備事業(文京町) ゴミ集積所事業(二ツ池, 本町中, 大池町, 八幡町東, 上町, 小松西, 一本木西, 曙, 本村) ・これまでの本制度の課題点を洗い出し、素		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・今年度の実施行政区は20団体でした。未実施の行政区も含めた事業の周知を行政区長意見交換会を通じて行いました。 ・行政区による更なる協働の分野を広げるため、全国の先進的まちづくり事例の紹介を行いました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	行政区の課題、問題点等について、行政区自ら地域活動を行いやすくするため、行政区長意見交換会の充実、先進的な行政区活動に関する情報提供を行います。		

15

協働のまちづくり推進事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	第6次まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、町民・職員の意識の醸成を図るとともに、「矢吹町公共サービスの多元化推進計画」に基づき、各種事務事業について協働によるまちづくりを推進します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期 随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・広報等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・パブリックコメント制度の周知・活用方法の検討 5月 町の付属機関、委員会、まちづくり団体等の把握	5月 町の付属機関、委員会、まちづくり団体等の把握 6月 町民活動団体登録要綱の制定
	後期 随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・まちづくり団体の育成・相談 ・広報等によるまちづくり団体の活動内容の周知	10月 広報誌による区長会のツツジ植樹内容の掲載 1月 広報誌による区長会の大池公園スイセン植栽内容の掲載 2月 広報誌によるまちづくり団体の活動内容の掲載

目標管理	成果目標・数値目標等	
	・「矢吹町公共サービスの多元化推進計画」における協働項目の実現に向けて取り組みます。 ・まちづくり団体の活動を町民に周知し意識の醸成を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	・町の付属機関、委員会、まちづくり団体等の把握を行いました。 ・町民活動団体登録要綱を制定し、町内の町民活動団体の把握のための準備を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
・町内の各種まちづくり団体等の把握を行いました。 ・まちづくり団体、区長会等の活動を広報誌、ホームページ等を活用し、町民に周知し、意識の醸成を行いました。	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
・公共サービスの多元化に向けた役場内外の体制づくりを行います。 ・まちづくり団体等のまちづくり活動を積極的に広報等を用いて周知します。		

16	行政区長会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡協調を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月 区長会総会 5月 役員会 6月 花の里やぶき桃源郷づくり植樹開始 7月 役員研修	4月 区長会総会 5月 桃源郷づくり実行委員会第1回会議、区長会役員会 6月 実行委員会第2回会議、区長会役員会 7月 区長会全体研修 8月 実行委員会第3回 9月 植樹活動実施 9月 実行委員会第4回、区長会役員会
	後期	10月 花の里やぶき桃源郷づくり植樹完了 11月 全体研修の実施 10月～11月 まちづくり懇談会(町・区長会共催事業) 随時 役員会の開催	10月6日 三鷹市住民協議会来町に伴う交流(販路拡大ツアー) 10月24日 区長会役員研修(喜多方市) 11月29日 実行委員会交流会 12月10日 大池公園にてスイセンの植栽活動 1月25～31日 行政区長意見交換会の開催 3月21日 区長会役員会 3月27日 会計監査
目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域行政の中心団体である区長会の組織強化、理解促進を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	9月4日、「花の里やぶき 桃源郷づくり」植樹活動の実施を実施しました。【参加人数223名】 植樹活動を通して、協働のまちづくりに関する町民への浸透、区長会の組織強化を図ることができました。		55%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・協働のまちづくりによる植樹・植栽活動を行いました。(9月ツツジ植樹、12月スイセン植栽) ・行政区長による意見交換会を実施し、地域課題の把握及び地域による対応方法について、区長同士による情報交換が行われました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・更なる協働のまちづくりを推進するため、区長会が取り組むことができる事業の検討を行います。 ・平成28年度に行われた「花の里やぶき 桃源郷づくり」により植樹したツツジの維持管理を行います。		

17	まちづくり団体支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	「協働のまちづくり」の推進基盤となる、町民自らが主体的となり活動する「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。 また、参加団体のニーズや方向性を把握し、団体の更なる発展を図るべくサポートします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～5月 まちづくり団体への支援、後援、共催を関係課に依頼 6月 適正な審査による補助金対象団体の決定 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR	6月 第1回審査会 7月 第2回審査会 随時 各団体の活動状況をホームページ、FBへ掲載
	後期	3月 各団体の事業実績・収支決算の検証 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR(随時)	12月 まちづくり団体支援事業補助金交付要綱の改正 1月24日 本事業に関する説明会の開催 1月～2月 平成29年度事業補助金1次申請期間 2月 広報やぶき2月号でまちづくり団体活動実績の紹介 随時 各団体の活動状況をホームページ、FBへ掲載
	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるよう取り組みます。		
目標管理	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・今年度の実施団体(7団体) 矢吹町バンド連合会…笑顔発信プロジェクト ミニコンサート実行委員会…軽トラ市ミニコンサート 移住者ネットワークふくしま…コットン栽培 こうすっぺ西側…西側景観づくりPR事業 神田盆踊り保存会…三神夏祭り 二区文化財保存会…矢吹の秋まつり 豊夢基地…ウルトラマンの世界展		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・今年度の実施団体数は7団体になり、町内で様々なまちづくり活動が行われました。 ・これまでの本事業の課題、問題点を整理し、制度を変更し、町内のまちづくり団体を対象とした説明会を開催しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・町内で活動しているまちづくり団体の活動を積極的にホームページ、facebook等でお知らせします。 ・まちづくり団体によるまちづくり活動をサポートします。(各助成制度に関する情報の提供など)		

18	東京やぶき会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者の情報交換や親睦を目的として昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。 近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討してまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 総会 7月 役員会 毎月 広報誌送付 随時 会員勧誘	5月 総会、役員会、懇親会 8月～9月 会員増加のための方法検討 9月 役員会(新規事業 産品PR事業を了承) 毎月 広報誌送付、会報誌作成及び送付 随時 本会情報をホームページ・FBによる掲載
	後期	10月 懇親会 2月 役員会 毎月 広報誌の送付 随時 会員勧誘等	12月 矢吹町産品の提供・PR事業の実施(新米の送付) 1月 同級会での会員勧誘活動 1月 やぶき会に関するアンケートの実施 3月 役員会 毎月 広報誌送付 会報誌作成及び送付
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・会員の相互交流活動を支援します。 ・会員数が70名以上になるよう勧誘を行います。(H28.3月末会員数53名)		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	5月28日、総会及び懇親会を開催し、会員の相互交流活動を行いました。 9月24日、矢吹町及び福島県の産品PRのため、役員会を日本橋ふくしま館(MIDETTE)で開催・見学をしました。 ・やぶき会の会員メリットの充実させるため、本年度試行として、産品PR(米送付)事業を決定しました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・会員の相互交流のため、総会、懇親会を開催し、また、役員会では、矢吹町及び福島県の産品PRのための役員会を日本橋うくしま館で開催、交流を行いました。 ・会員数の増加、本会の魅力を向上させるために、町産品の提供・PR事業を新規に実施し、新米を会員に送付しました。また、町内で開催された同級会で、本会会員勧誘活動を行いました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	・更なる会員勧誘のため、積極的に本会活動を広報・ホームページ等を使い、周知します。 ・協働のまちづくりを推進するため、本会会員による矢吹町のPR活動(東京都内開催のイベントなど)を行います。 ・本会会員に矢吹町の魅力をPRするため、本町産品の提供を行います。		

19	行政区サポーター事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動について、町職員が共に進めるための体制整備を構築し、行政区と町が共にまちづくり事業を実践します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～9月 行政区サポーター制度の骨格案作成	9月 行政区サポーター制度の概要作成
	後期	10月～11月 行政区サポーター制度の区長会への説明 10月～12月 行政区サポーター制度の職員説明 1月 次年度サポーター職員募集 2月 次年度サポーター職員決定 3月 次年度サポーター職員を行政区に通知	12月 矢吹町行政区サポーター制度試行実施要綱策定 1月 行政区長意見交換会にて、行政区長に本制度の説明 2月 行政区長に対して、本制度の希望確認調査を実施 3月 区長会役員会にて、試行実施区域の決定 3月 サポーター職員の人選
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度の職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	行政区サポーター制度の概要を作成し、今後必要とされる制度化のための調査、検討を行いました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	行政区サポーター制度について、試行要綱を制定し、区長の希望確認調査を行い、試行実施区域を決定、職員の人選を行いました。		100%

20	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行う。特に本課は「協働のまちづくり」を住民に対して強く発信していく必要があることから、HP・広報にてまちづくりの取組み・イベントを周知し、情報共有を図り、住民の町政への関心を高める。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）
	前期	- 課の定例的な情報の周知（随時） - まちづくり関係の情報発信（月に1回程度）	5月 facebookの利用申請 7月 facebookの利用方法の確認 8月 facebookの課内情報の掲載開始 随時 定例的な情報の掲載
	後期	- 課の定例的な情報の周知（随時） - まちづくり関係の情報発信（月に1回程度）	12月 統計に関するホームページの掲載 随時 まちづくり（イベント等）に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	月に1回まちづくり関係情報の発信を行う（HP・広報を問わない）。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	積極的なfacebookの掲載により、当課が行っている事業の情報を発信することができました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	広報、ホームページ、facebookによるまちづくり情報（区長会活動・まちづくり団体活動・統計・消防・環境など）を積極的に掲載し、情報を積極的に発信することができました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	町民が必要とする、興味を持てるようなまちづくり情報を積極的に情報発信します。		

21

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、「事務処理マニュアル」を策定します。 また、別途にチェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービス低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。 これら、各業務のマニュアル化を推進することで危機管理に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 総合窓口課の受付マニュアルと連携し、当初の受付から完了まで一貫した流れが把握できるマニュアルを作成します。 随時 マニュアルの見直し、改善を行います。	4月 総合窓口課に移管した受付業務のマニュアル、チェックシートの作成 6月 総合窓口課への移管業務の検証と改善方法について係内検討及び総合窓口課との協議 随時 マニュアルの見直し、改善
	後期	10月 上半期の実施状況を検証し、改善の必要な箇所を洗い出します。 3月 年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直しを行います。	10月 総合窓口課移管業務の係内改善事項確認 11月 総合窓口課との移管業務容疑 1月 総合窓口課移管業務の係内改善事項確認
目標管理	成果目標・数値目標等		
	チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	事務処理の受付手順や処理方法を随時検討協議し、必要に応じて改善や見直しを行いました。 事務の停滞や、サービスの低下等が無いよう、随時、意見交換間や情報の共有化を図りながら対応しました。		50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		事務処理の受付手順や処理方法を随時検討協議し、必要に応じて総合窓口課移管業務の改善や見直しを行いながら、事務の停滞やサービスの低下等が無いよう、随時、意見交換間や情報の共有化を図りながら対応しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み			
確実な事務執行を図るため、移管業務以外の所管業務のマニュアル化の検討を図ります。			

22

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	事務事業を効率的に推進するために、無駄をなくし、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施
	後期	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ ウォームビズの実施	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	内部経費前年度比 5 %削減 (消耗品費H27見込額1,470千円⇒1,400千円 削減額70千円)	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	各職員が消耗品や電気機器等の有効活用、印刷用紙の裏側活用、節電行動等に積極的に取り組みました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	各職員が消耗品や電気機器等の有効活用、印刷用紙の裏側活用、節電行動等に積極的に取り組みました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
さらなる経費削減を図るため、ペーパーレス化を図ります。		

23

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	地区集会施設及び消防団詰所等について公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状態に応じ、地域住民の意向を得ながら施設の統廃合について調査、検討をいたします。 地区集会施設 35施設 消防団詰所等 28施設		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～9月 調査・検討	6月16日 文京町地区・明新地区集会所へスロープ設置 8月2日 井戸尻集会所単独浄化槽補修工事
	後期	10月～3月 調査・検討・推進	10月 集会施設凍結防止の呼びかけ通知 11月 大林集会施設の廃止 11月 集会施設利用アンケートの実施 12月 水道メーター減輕工事アンケート実施(10施設) 2月 水道メーター減輕工事(9施設実施) 3月 2区コミセン、5区、6区、柿之内、松倉、西原、南沢の各集会所へスロープ設置

目標管理	成果目標・数値目標等	
	公共施設の管理運営調書に基づき計画的な改修更新を行います。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	・地区集会施設について当初計画したスロープについて2箇所設置したほか、浄化槽の補修を行い利便性と修繕による施設の長寿命化に向けて取組みました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
・集会施設を適切に維持管理をするため指定管理者へアンケート調査を実施、利用実態、不具合箇所等について集約しました。 ・スロープを7箇所設置したほか、集会施設の法面、法面等の外構を補修しました。		100%
残った課題・来年度の取り組み		
次年度も集会施設を適切に維持管理をするため指定管理者へアンケート調査を実施し、施設を管理する行政区と相互理解を図りながら計画的に進めます。		

24

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	指定管理者制度を活用した地区集会施設について、自治会並びに行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営をいたします。 また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進します。 民間委託が完了した事務事業の検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 指定管理協定締結 5月～9月 適正な維持管理、 指定管理者との協議	4月1日 地区集会施設34施設について指定管理について締結しました。
	後期	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	11月 指定管理者へ地区集会施設利用のアンケートを実施し、利用実態、不具合箇所の報告を受け現状を集約することができました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	地区集会施設については、各行政区と相互理解により管理費用負担区分に基づき維持管理をすることができました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
地区集会施設利用アンケートを実施し利用実態、不具合箇所を集約することができました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
29年度も引き続き、指定管理者へ地区集会施設に関するアンケートを実施します。その結果を基に適正な維持管理を各行政区と相互理解を図りながら効果的に管理運営を継続いたします。			

25	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	年間スケジュールを確認し、時期を分散できる業務については、作業時期の調整を行います。 係別に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。 また、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 ・課内会議や係内会議での喚起 ・効率的な事務の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	随時 ・課内会議や係内会議での喚起(月2回以上実施) ・効率的な事務の実施(計画的な事務執行と段取りの充実) ・ノー残業デーの確実な実施(職員間での呼びかけ) ・ゆう活、休暇等の効果的な活用
	後期	随時 ・上半期の状況検証 ・課内会議や係内会議での喚起 ・効率的な事務の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	随時 ・課内会議や係内会議での喚起 ・効率的な事務の実施(計画的な事務執行と段取りの充実) ・ノー残業デーの確実な実施(職員間での呼びかけ)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の抑制 前年度比10%削減 (H27見込み額2,600千円⇒2,340千円 削減額260千円)		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	年度当初は事務が煩雑になり超過勤務での対応が多かったが、その後職員の意識向上や計画的な事務執行などの取り組みにより抑制されました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	職員の意識向上や計画的な事務執行及び職員間での呼びかけにより、必要以上の時間外勤務が抑制されました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	時間外勤務の抑制のため、退庁時間についての徹底を図ります。		

税務課の「平成28年度の運営方針と目標」

税務課長 三瓶 貴雄

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・課税客体の把握に努め、公平で適正な評価・課税を行います。
- ・厳正で公正な徴税事務を執行します。
- ・収納率向上に努め、自主財源の確保に努め、過年度分の税外収入においても収納向上に努めます。
- ・広報及び納税相談等を通して納税者への説明責任を果たします。

■課の役割

- ・町税等の賦課徴収
- ・町税に関する各種相談
- ・町税及び税外収入の滞納処分
- ・納税思想の普及及び滞納防止
- ・納税組合の育成指導
- ・土地、家屋及び償却資産の評価
- ・地籍調査に関する事務

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	16人
・課長	1人
・主幹	1人
・滞納整理係	5人
・町税係	6人
・固定資産税係	3人

3 平成28年度の課の運営方針

平成28年度の税務行政を取り巻く環境は、国が示す「平成28年度の経済見通し」によると、実質GDPの伸び、雇用数の増加などから国民総所得の増加が見込まれており、当町においても、震災からの復旧復興関連需要の持続や企業の生産活動の回復により多くの町民の所得や担税力の向上が見込まれ、緩やかではあるものの回復基調にあるものと予想されます。

このような状況を受け、税務課は課員一丸となり適正課税と公平公正な徴収に一層努め、「まちづくり総合計画」に基づいた自治体経営及び「復興計画」の実現に必要な財源確保の重責を担っていきます。

具体的には、まず税滞納対策は、税の公平性を確保する上でも最重要課題であることから、「白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課」と連携し、厳正に事務の執行を進め、差押、公売等の滞納処分を強化します。また、県地方税滞納整理推進会議において、事業主を個人住民税特別徴収義務者として一斉指定することとなったことから、当町でも県南地方自治体と一体となり平成28年度から実施をします。

次に、マイナンバー制度導入による個人番号の利用が平成28年1月より開始されたことから、申請者に対し新制度に関わる個人番号及び法人番号を申請書等の記載についての説明を行い、手続をスムーズに進め、業務遂行をいたします。

次に、固定資産税については、平成27年度から固定資産税評価替えを実施したことから、納税者に対し課税の根拠や積算根拠の説明を徹底します。また、平成27年度に引き続き、東日本大震災に起因する新增築や取り壊し等の家屋と、それら家屋の異動に伴う地目の変更や、太陽光パネル等の設置による利用状況の変化が大きい土地について、的確な把握を行うため現地調査を行い、庁内のGIS地図情報システムのデータを更新すると共に課税台帳の精査による適正課税に努めます。

最後に、窓口サービス向上と併せ、収納（滞納整理）業務の一元化について、関係課と連携を図り、税並びに各種料金の一括管理にむけた条例等の整備やシステム改修、滞納整理等の手法を検討し、平成28年度から段階的な実施をし、収納向上を図ってまいります。

1

土地家屋所在図整備事業

総合計画・復興計画関連事業

税務課

事業の概要・実施方針

土地家屋における地目変更や新增改築、取壊しといった通常異動処理に加え、東日本大震災の影響による取壊しや代替新築家屋について、課税漏れや課税誤りの無いように、平成26年度より平成31年度までの6カ年をかけ、町内全域の家屋を対象とした現地調査を行い、課税台帳との精査を行い適正課税に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・ 通常異動処理について 6月 法務局からの登記異動通知書を基に平成29年度課税に向けた土地家屋異動入力を開始します。 ・ 家屋全域現地調査について 6月 実施市町村視察 7月までに、本年度の現地調査計画を策定し、平成28年度分の現地調査に係る業務委託を発注します。(約1,400件矢吹地区) 9月 前年度未確定箇所(三神地区)の現地調査を行い地図情報システムと課税データの精査を行います。	・ 通常異動処理について 6月より異動入力開始。1～8月間の異動内容について、随時入力。 ・ 家屋全域現地調査について 6月 実施市町村の課税状況の把握。 7月 平成28年度分の現地調査業務委託(矢吹地区1次調査)を発注。(約1,319件) 8月 三神地区2次調査資料の作成(387件) 9月 三神地区2次調査(該当建物無等)の開始。
後期	・ 通常異動処理について 異動入力を終えたものから、随時新年度の課税データの精査及び最終チェックを行います。 ・ 家屋全域現地調査について 10～2月 前年度未確定箇所(三神地区387件)の現地調査を行い地図情報システムと課税データの精査を行います。	・ 10月より、登記異動通知と異動入力後の税システムのチェックを行ない、漏れ、誤りは有りませんでした。 ・ 矢吹地区現地1次調査は、予定通り完了しました。 ・ 三神地区2次(該当建物無)調査を完了しました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
・ 通常異動処理 平成28年中に新たに異動のあった内容について、3月末までに次年度の課税台帳に反映します。 ・ 家屋全域現地調査 一棟一筆調査の一環として平成24年度に実施した衛星写真を使用した家屋基礎データ作成業務(約11,000棟)の内、課税台帳の精査及び確認が必要な物件が約4,500棟あるため、それらの現地調査を平成26年度より実施し、再調査及び課税事務を平成31年度までに完了をさせます。なお、当該事業完了後は、それらの調査データ等をもとに、一棟一筆調査を継続して行い適正課税に努めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・ 登記異動入力済件数 1,398件/1,748件 ・ 家屋評価件数 49件/140件 ・ 矢吹地区1次調査件数 200件/1,319件 ・ 未確定家屋現地調査件数(三神地区2次調査) 14件/74件	45%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・ 登記異動入力件数 2,873件(完了) ・ 新築家屋評価件数 128件(完了) ・ 矢吹地区1次調査件数 1,319件(完了) ・ 未確定家屋現地調査件数 82件(完了)	100%
残った課題・来年度の取り組み	
家屋全域調査により、税務職員による立ち入り等の再調査が必要な家屋が約800棟あり、計画的に現地調査を行い、現地状況と課税台帳の精査を更に進め、減失及び新規課税物件の把握に努めます。	

2

収納率向上対策事業

総合計画・復興計画関連事業

税務課

事業の概要・実施方針

収納率向上のため、滞納者への的確な実態調査と臨戸訪問、文書催告および納税相談の充実により納税意欲の向上を図り、さらに公金徴収の一元化により、効果的・効率的な滞納処分を実施します。また、広域圏滞納整理課への移管及び地方税法第48条による個人の県民税に係る徴収及び滞納処分の特例により未収金の縮減に努めてまいります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

4～5月 27年度未納者の納税促進(催告書・電話催告)
5月 28年度時効防止対策・電話催告(全課員)
6月 催告書送付(過年度)・滞納処分開始(過年度・一元化)
7月 町外滞納者実態調査開始・執行停止調査
8月 催告書送付(分納誓約者)・国保税滞納者臨戸訪問
9月 臨戸徴収(全課員 過年度・分納誓約者) 随時 納税折衝

4月 催告書発送・広域圏移管協議
5月 電話催告・欠損事案着手・広域圏移管完了
6月 催告書発送・滞納処分開始(過年度)・県税部48条移管協議
7月 町外滞納者実態調査・執行停止調査開始・介護保険料移管通知発送・県税部48条移管完了
8月 催告書発送
9月 臨戸(国保税徴収強化)・幼稚園保育園保育料移管決定通知発送

後期

10月 催告書送付(過年度)
11月 催告書送付(現年度)
12月 電話催告(全課員)
1月 現年度滞納処分開始
2月 所得税還付金差押
3月 催告書発送(現年度)
随時 納税折衝

10月 催告書(過年度)・広域圏移管選定
11月 催告書(現年度・介護保険・後期高齢者医療保険含)・家宅捜査
12月 電話催告(現年・過年・全課員・介護保険・保育料)
1月 催告書(現年度)・現年度滞納処分開始
2月 所得税還付金差押・不能欠損実態調査
3月 所得税還付金差押

目標管理

成果目標・数値目標等

町税現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標とします。
町民税 現年度課税徴収率 98.30%
固定税 現年度課税徴収率 98.00%
軽自税 現年度課税徴収率 96.68%
国保税 現年度課税徴収率 91.13%
介護料 現年度課税徴収率 98.88%
後期料 現年度課税徴収率 99.84%
滞納繰越分は、過去3年間の平均収納額を目標といたします。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・ 現年課税分 9月末日 (%)
28年 27年 26年 25年
町民税 35.52 37.10 36.93 36.91
固定税 65.74 64.59 63.43 62.88
軽自税 93.25 93.34 93.45 93.08
国保税 33.56 33.26 33.80 33.06
・ 滞納繰越分 9月末日 (千円)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・ 現年度 過去3年最高値 2月末 達成率
町民税H26 82.87% 80.04% 96.59%
固定税H27 88.84% 89.76% 101.04%
軽自税H27 86.45% 95.96% 99.49%
国保税H25 81.82% 80.90% 98.88%
滞納繰越 目標額 95,103千円
H28.2月末 80,249千円
達成率 84.38%

100%

残った課題・来年度の取り組み

滞納繰越額の圧縮が図られるよう年間行動計画を改善し、的確な実態調査行い、納税折衝および滞納処分を行ってまいります。具体的には、全職員での電話催告を行ってまいりましたが、徴収員による現年度未納分の電話催告を取り入れ、納期内納税を推進してまいります。

3	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	税務課
事業の概要・実施方針	各税目等の課税通知やリーフレットに、「課税根拠」、「納付方法」、「各種減免等の申請」等を記載し、情報発信を行います。さらに、町のホームページや広報誌により、町税に限らず国税や県税等についても情報発信を行います。 また、当初課税通知送付時に、滞納することによる「行政サービスの制限」、「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課されることについての周知を行い、納期限内の納付を啓発します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 「平成28年度納税ごよみ」の全戸配布 5月 軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 6月 町県民税に関する情報の提供 7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 8月 後期高齢者医療費保険料に関する情報の提供 9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施	5月 「平成28年度納税ごよみ」全戸配布。軽自動車税、固定資産税納付について広報掲載 6月 町県民税の納付について広報掲載 7月 国民健康保険税、介護保険料の納付について広報掲載 8月 後期高齢者医療費保険料の納付について広報掲載。固定資産税「家屋の現地調査」のお知らせを広報掲載 ※全税目の通知書送付時にチラシを同封し税の周知をした。
	後期	12月 町内小学校において「租税教室」の開催 1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供 3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供	12月 三神小学校において6年生を対象に「租税教室」を開催した。 2月 「所得税、住民税申告に関する情報」について、広報誌掲載
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町のホームページや広報誌、又は啓発活動の実施等により、毎月税に関する情報の提供、発信を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・広報やHPにより、町税及び税関連の情報を発信しました。また、各税の納付書発送時には課税の根拠や納付に関する情報などを添付することにより、納税者へ直接周知をしました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	当初計画していた町広報誌や町税等の納付書発送時における情報提供(「課税根拠」、「納付方法」、「各種減免等の申請」等について)は実施することが出来ました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	今年度はHPによる情報発信が少なかったため、来年度は今まで以上にHPによる情報発信についても心がけます。		

4

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

税の賦課徴収業務に携わる職員は、毎年行われる税制改正等の法令を理解することももちろん必要ですが、現在、業務のほとんどを電算システムで行うため、これらシステム等の操作方法を理解することも併せて重要となります。担当職員の不在時や人事異動による事務引継ぎ時において行政サービスを低下させないために、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの作成、見直しに努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 既存マニュアルの見直し

・ 総合窓口に移管した業務のマニュアル見直し
・ 税制改正該当箇所のマニュアル追加 (町県民税年金特徴)

後期

随時 既存マニュアルの修正
3月まで 平成28年度版作成

・ 11月 企画総務課主催による「総合窓口開設に伴う課題の協議」に出席。
・ 2月 総合窓口課と「名寄帳の交付業務」について協議

目標管理

成果目標・数値目標等

次年度以降の業務に活用できるよう、現在作成されているマニュアルの見直しを行い、平成28年度版のマニュアルを完成させます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

総合窓口へ移管した業務については、総合窓口課と随時協議し、変更が必要な箇所を修正しました。また、賦課・徴収に係る既存のマニュアルについては、税制改正の内容を追加し、新規の事務や頻繁に実施しない不慣れな事務にも対応できるよう見直しました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

今年度より税務課から総合窓口課へ移管した業務の中で、「名寄帳の交付業務」については、専門的な知識も必要とされ、簡易な業務には当たらないことから、昨年度までのように税務課において交付することとなりました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

来年度以降も引き続き、住民サービスの低下を招かないように、事務処理マニュアルの充実及び総合窓口課と連携を図っていきます。

5	内部管理経費の節減		行財政改革実行計画	税務課
事業の概要・実施方針	課員一人一人がコスト削減の意識を持って業務に当たり、可能な限り経費の節減に努めます。また、業務で使用する各システムの連携について、ベンダーと協議を行い、システムの効率化を図ります。		成果目標・数値目標等	
			事務経費も含めた内部管理経費の5%削減（対前年比）	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		目標に対する前期までの成果	
			達成率(中間)	
	前期		・省電力設定 パソコン 全34台 ・執務室不在時の消灯の徹底	50%
	後期		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	当初計画していた「内部管理経費の節減」については、課員一人一人がコスト削減の意識を持って取り組むことが出来ました。	
			残った課題・来年度の取り組み	
			・来年度は経費節減の取り組みの一つとして、コンビニエンスストアによる収納代行業務手数料より、手数料が安価である金融機関での口座振替による納税を、今まで以上に推進するため、納税通知書等の発送用封筒に口座振替の案内印刷を行います。 ・「滞納システム」についてはH28で契約期間が満了となりますが、担当課と協議の結果、来年1年間契約を延長し「基幹システム」の更新と一緒にこなうことにより、経費の節減を図ります。	

6

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、行財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課として今まで実施してきた事務事業の民間委託に加え、より一層の事務事業の民間委託の可能性について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	県内県外を問わず、先進的に取り組んでいる自治体の事例（クレジット納付・電話催告等）について、情報を収集します。	6月 先進自治体の調査 7月 情報収集開始 須賀川市クレジット納付状況確認
後期	情報収集した先進地での事例について、当町でも取り組みが可能かどうかについて、検討します。	引き続き情報収集を行い、情報収集した自治体の事例（須賀川市）について、当町でも取り組みが可能かどうか検討しました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
本町において今まで取り組んできた以上の民間委託の可能性について、協議検討を行い、取り組み可能なものについては、年度末までに導入スケジュールを作成します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・ 電話催告等の情報収集 ・ 納付方法に関する情報収集	40%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
現状においては、クレジット納付や電話催告の民間委託については、費用対効果の点から県内においても実施している市町村が少ない状況であり、今以上の民間委託の導入は難しいと考えられます。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
今年の1月から試験的な取り組みとして、徴収員による現年度分の未納者への電話催告を始めましたが、来年度からは定期的に現年度分の未納者への電話催告を行ない、新たな滞納者を増やさない取り組みを行なっていきます。	

7	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	税務課
事業の概要・ 実施方針	定型的に行われるルーティン業務について、事務の効率化や課内・係内の役割分担等の検討を行い、長期間の時間外勤務とならぬよう職員の体調管理を充実させ労働管理を徹底し時間外勤務の抑制を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 ・課内会議、係内会議の開催 ・効率的な事務の検討 ・矢吹町税等の口座振替による収納事務取扱い要綱の改正について検討 ・収納確保委員会を開催し、口座振替済通知書を廃止について検討 ・勤務のフレックス制についての協議検討(当初課税前の課税入力事務や収納率向上を図るための夜間の納税折衝・電話催告等の時間外に行わなければならない業務)	・課内会議や係内会議によるスケジュール管理 ・ノー残業デーの徹底 ・電話催告の際のフレックス勤務の試行
	後期	随時 ・課内会議、係内会議の開催 ・効率的な事務の検討 ・矢吹町税等の口座振替による収納事務取扱い要綱の改正について検討 ・収納確保委員会を開催し、口座振替済通知書の廃止を検討 ・勤務のフレックス制についての協議検討(当初課税前の課税入力事務や収納率向上を図るための夜間の納税折衝・電話催告等の時間外に行わなければならない業務)	・随時、課内会議や係内会議を開催し、情報の共有やスケジュールの管理を実施しました。 ・ノー残業デーには、不要不急の残業を控えました。
	目標管理		
成果目標・数値目標等			時間外勤務時間の抑制
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
時間外勤務時間については、4月は人事異動や新たに移管された事務等への対応により勤務時間の抑制が図れませんでした。5月以降は、スケジュール管理やフレックス勤務の試行等により計画的に業務を遂行し、前年度に比べて1月平均20時間ほど時間外勤務を抑制できました。			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
課員の超過勤務時間の推移 平成27年度 907時間 平成28年度 735時間 成果 172時間減			100%
残った課題・来年度の取り組み			
引き続き定期的に課内会議や係内会議を開催し、課員同士の情報共有やスケジュールの管理を徹底することで、事務の効率化を図ります。			

総合窓口課の「平成28年度の運営方針と目標」

総合窓口課長 小針 良光

1 課の使命と役割

■課の使命・目標

- ・町民の行政に対するニーズの高まりに対応できるよう平日延長開庁、日曜開庁を継続し、更に来庁者の利便性向上のため、証明書交付、各種届出等をワンストップ化する総合窓口として運営します。
- ・町会計管理者として収入調定及び支払の経理、決算に関する業務を適正に執行します。
- ・調定・支出票などの帳票の審査確認を適正に実行します。

■課の役割

総合窓口課は、窓口係と出納係で構成され、総合窓口としての戸籍、住民票、各種証明書の発行及び各種届出の受付と町会計管理者として収入調定、支払業務、保管管理業務等の会計管理を所掌しています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

- | | |
|------|----|
| ■職員数 | 5人 |
| ・課長 | 1人 |
| ・出納係 | 1人 |
| ・窓口係 | 3人 |

3 平成28年度の課の運営方針

総合窓口課は、戸籍、住民票、各種証明書の発行及び各種届出書の受付業務等、総合窓口としての町民サービスの向上と町会計管理者としての収入調定、支払業務、保管管理業務等を担当しています。本年度は、「第6次矢吹町まちづくり計画」実現のため、機構改革により新たに総合窓口課がスタートするため、下記の施策について重点的に取り組みます。

1. 町民が利用しやすい総合窓口業務について検証と検討を進めます。

町民の利便性の向上を図るため、月・水・金の週3回の開庁時間延長や第2、第4日曜日の開庁を引き続き実施しサービスの充実に努めます。新たに65業務をワンストップ化により業務遂行していますが、各課との連携協議により問題点の検証を行い業務の改善を図っていきます。

社会保障・税番号制度は、利用動向の検証とあわせ個人番号カードの多面的利用の検討を進め窓口サービスの向上を目指します。

2. 適正な出納業務の執行と収納業務の一元化を推進します。

町民の利便性向上のため収納業務の一元化を推進し、各課との連携協議により問題点の検証を行い業務の改善を図っていきます。

適正な出納業務の執行を図るため、調定、支出票等の帳票の審査・確認に努め、職員一人ひとりの会計事務の資質向上を図ります。

1

窓口サービス向上事業

総合計画・復興計画関連事業

総合窓口課

事業の概要・実施方針

便利で快適な窓口サービスを実現するため、効率的かつ効果的に業務が進められるよう関係各課との連携を強化します。

また、多様化する住民ニーズに対して迅速かつきめ細やかに対応する組織を構築します。

マイナンバーを活用した各種証明書のコンビニ交付を検討し、併せて延長開庁、日曜開庁の有用性についても検証を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月～7月 コンビニ交付の調査・情報収集 7月～9月 延長・日曜開庁の検証	■ 5月 総合窓口会議 ・移管業務の協議 ・総合窓口の検証 ■ 6月～7月 コンビニ交付の調査・情報収集 ■ 9月 総合窓口会議 ・協議すべき課題の集約
	随時 総合窓口会議 移管された65業務の検証と検討	
後期	10月～12月 課内で協議検討 1月～2月 関係各課と協議	■ 1 1 月 総合窓口関係各課と個別協議(税務課、まちづくり推進課、保健福祉課、都市整備課) ■ 1 2 月 コンビニ交付先進地視察(白河市、須賀川市) ■ 2 月 コンビニ交付システム協議(福島情報処理センター)
	随時 総合窓口会議 新たな移管業務の検討	

目標管理

成果目標・数値目標等	
マイナンバーを活用した各種証明書のコンビニ交付を検討し、併せて延長開庁、日曜開庁の有用性についても検証を行います。 窓口業務を通じて得た町民の声を生かし、マニュアルやレイアウトの改善について、総合窓口会議等で実現に向けた協議を進めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
コンビニ交付に係る情報収集し、前提となるマイナンバーカードの交付状況を分析しました。 総合窓口の検証や協議すべき課題解消のため、総合窓口会議を開催し、サービス向上に努めました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
総合窓口の課題を抽出し、関係各課と個別協議や検証を行い、待ち時間短縮など業務改善を図りました。 コンビニ交付を既に導入している近隣の先進市を訪問、導入の課題、費用対効果などの状況を調査確認しました。	95%
残った課題・来年度の取り組み	
総合窓口をさらに充実させるため、定期的に総合窓口会議を開催し、全庁をあげて課題の解消に向け、検証や継続的な協議を行い、サービスを向上させます。 コンビニ交付については、基幹システムの更新年次である平成30年度中を目指し、協議を進めます。	

2

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・ 実施方針	新設された総合窓口課の情報を「わかりやすい表現」で「様々な媒体」により発信することで、町民の情報共有が推進され、町民サービスの向上が図られます。		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 広報やホームページによる情報 発信	9月のホームページ改正にあわ せた内容の見直しを実施しまし た。
	後期	随時 広報やホームページによる情報 発信	広報誌へ戸籍相談会記事・マイ ナンバーに関するお知らせの掲 載をしました。 11月2月にホームページの修 正を行いました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	総合窓口課に係る行政情報を広報やホームページを活用し て、定期的に発信していきます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	9月のホームページ改正の際、ホームページ を利用し、郵送請求する町外の方が見やすい よう修正しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	定期的にホームページの見直しを行いまし た。	95%
残った課題・来年度の取り組み		
次年度は広報誌により窓口サービスを町民へ発信します。		

3	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	総合窓口課
事業の概要・実施方針	事務処理マニュアルを完璧な内容とするためには、法制の変化に対応したり、過不足を補ったりしながら、会議等を経て精度を高めていく必要があります。 定期的にマニュアルを見直し改訂することで、業務に対する新たな発見や改善があるので、職員一人ひとりが共通認識を持って、マニュアルを作成していきます。 総合窓口課マニュアル数20 移管業務マニュアル数65		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 総合窓口会議 随時 マニュアル改訂	■ 5月 総合窓口会議 ・マニュアルの検証 ■ 9月 総合窓口会議 ・マニュアル修正協議
	後期	10月 総合窓口会議 随時 マニュアル改訂	■ 11月 関係各課個別協議 ・マニュアル改訂 (税務課、保健福祉課、まちづくり推進課、都市整備課) ■ 2月 関係各課個別協議 ・マニュアル改訂 (税務課) ■ 3月 関係各課個別協議 ・マニュアル改訂 (保健福祉課)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	総合窓口課の業務については、ワンストップ窓口を兼ねているため移管業務を含め多岐に渡るマニュアルが整備されています。引き続き、関係各課と連携を強化し、事務処理マニュアルの検証と改訂を進めます。 また、人事異動により初めて窓口業務に就く職員が円滑に従事できる事務処理マニュアルを整備し、住民サービスの向上に努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	総合窓口会議で事務処理マニュアルの改訂に向けた協議を関係各課と進めました。 また、速やかに変更すべき事務処理については、関係各課と総合窓口課で個別協議を行い、迅速に取扱いの改善をしました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	総合窓口の課題解消に向け、関係各課と実務者による継続的な協議や検証を行い、迅速にマニュアルを改訂しました。		95%
	残った課題・来年度の取り組み		
	関係各課からの移管業務のうち、平成27年度以前に移管されたマニュアルについて見直しを行い、必要に応じて改訂を進めます。		

4

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・
実施方針

事務の効率化による内部管理費の節減を努めます。
・スケジュール管理による効率的な執務体制作りを行います。
・適正な執務環境を整えることにより、光熱費の削減や事務用品購入費の節減に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時
全庁課長会議に合わせた課内係長会議の実施による課内全職員の共通認識を図ります。
7月
繁忙期を避けた時期に、文書分類、保管の整理整頓を実施します。

随時
・メール印刷物の抑制(共有フォルダ保存)
・内部文書等の裏面利用
・封筒の再利用

後期

随時
係長会議の開催

随時
・退庁時の機器電源オフの徹底
・メール印刷物の抑制(共有フォルダ保存)
・内部文書などの裏面利用
・封筒の再利用

目標管理

成果目標・数値目標等

月2回以上の係長会議
整理整頓の徹底
再生紙の活用
使用しない機器類の電源オフ

消耗品費前年度比5%削減(H27:603千円→H28:532千円)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各職員が、消耗品の有効活用や印刷の両面及び縮小、裏面利用などに、積極的に取り組みました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

課長、係長の退庁時の声かけによる機器電源オフの徹底、また、各職員が積極的に用紙や封筒の再利用に取り組みました。

95%

残った課題・来年度の取り組み

今後も、退庁時の機器電源オフの徹底や印刷用紙の裏紙利用、両面印刷の励行等に取り組み経費削減に努めます。

5	事務事業の民間委託の推進	行財政改革実行計画	総合窓口課
事業の概要・実施方針	分権型社会への転換を行うために、公共サービスの担い手としての「民」と「官」の役割分担を明確にし、「民間でできることは、民間で」の原則に従い、事務事業の民間委託を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月～7月 先進事例の調査・情報収集 7月～9月 委託先の検討	■5月～7月 先進事例の調査・情報収集 ■8月 職位及び民間委託の課題調査 ■9月 総合窓口会議 ・民間委託に関する協議
	後期	10月～12月 課内で協議検討 1月～2月 関係各課協議	■12月 課内で、民間委託及び職位の課題について協議検討
	成果目標・数値目標等		総合窓口課の業務について、公的関与のあり方を見極め、費用対効果に留意しながら民間委託について調査検討を行います。
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間) 50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終) 90%
	残った課題・来年度の取り組み		関係各課から総合窓口に移管された業務の民間委託可能な業務範囲や職位の課題について、総合窓口会議において協議を進めます。

6	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	総合窓口課
事業の概要・実施方針	労働安全衛生法の主旨である職員の健康保持と安全配慮義務を遵守するため、時間外勤務命令を抑制していきます。 また、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 全庁課長会議に合わせた課内係長会議の実施による課内全職員の共通認識を図ります。	ノー残業デーの完全実施を行いました。
	後期	随時 係長会議の開催	ノー残業デーの完全実施を行いました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	総合窓口課では、町民サービス向上のため、延長開庁と日曜開庁を実施しています。時差出勤や代休による対応を継続し、時間外勤務命令については前年比5%削減を目指します。(総合窓口課新設に伴う検証会議は除く)		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	朝の会での声かけ等により、検証会議以外の超過勤務はありませんでした。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	退庁時の課長係長の声かけにより、超過勤務はありませんでした。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	事務の効率化による超過勤務の抑制を図るとともに、代休の完全取得や有給休暇の有効利用を図り、職員の健康管理に努めます。		

保健福祉課の「平成28年度の運営方針と目標」

保健福祉課長 泉川 稔

1 課の使命と役割

■課の使命・目標

- ・町民一人ひとりが健康で自立した生活が送れるよう保健、医療、福祉、介護等の施策を総合的かつ体系的に推進します。
- ・町民の健康を保持するため、健康増進事業の充実を図り、医療費の削減、安定した国民健康保険事業運営に努めます。
- ・「高齢者一人ひとりが生き生きと健やかに、安心して生活できる、地域で支えあう社会」の基本理念の実現に向け、介護保険事業の充実を図ります。
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努めます。
- ・「だれもが地域で自分らしく安心して生活できる社会」の基本理念の実現に向けた、障がい者の自立及び社会参加の支援等に取り組んでいきます。

■課の役割

保健福祉課は、健康増進係、国保年金係、福祉介護係で構成され、①健康づくり推進、②予防接種の推進、③生活習慣病等の健康診査の推進・事後指導、④国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の運営、⑤町民の福祉向上、⑥民生児童委員運営、⑦障がい者支援、⑧高齢者への支援、⑨介護予防事業の推進等の役割を担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数 17人

- ・課長 1人
- ・健康増進係 6人
- ・国保年金係 4人
- ・福祉介護係 6人

3 平成28年度の課の運営方針

保健福祉課は、「まちづくり総合計画」の基本目標では「人」、「支えあい」、「子ども」に関わる分野を主に担っており、町民の皆さんが健康で明るい気持ちで毎日を過ごし、この町に住んでよかったと安心して暮らすことができるよう平成28年度は以下のような保健・医療・福祉・介護事業を実施します。

1. 国保データヘルス計画に基づく保健事業（生活習慣病の広報事業、特定健康診査事業、特定検診未受診者対策、特定保健指導事業、重症化予防事業）を実施し、国保被保険者の健康増進、健康寿命の延伸に努めます。特に生活習慣病ハイリスク者に対し積極的に訪問活動等を実施し医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善を働きかけ重症化予防に努めます。
2. 生活習慣病の予防のために運動の習慣化は重要であります。参加者の年齢や状態に応じた個別の運動プログラムを組み、体力年齢の向上やメタボリック・シンдрーム対策等を行っているヘルスアップ教室については、ウォーキング教室及び栄養講座の充実、健康づくり講演会の開催等、運動の重要性を周知しながらヘルスアップ教室のPRを積極的に行い、健康増進の充実に努めます。
3. 乳幼児・児童・生徒及び高齢者に対し、病気の予防及び感染症のまん延を防止するために予防接種を実施します。予防接種に関する正しい知識の普及と受診勧奨を行い接種率向上に努めます。また、休日・夜間等の救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、公的病院に対し運営費等の補助を行い、町民が安心して受診できるような救急医療体制の確保に努めます。
4. 地域サロンにおいて、運動指導員や歯科衛生士、管理栄養士等の講座等をさらに充実し、転倒予防や認知症予防に努めるとともに、口腔改善や栄養改善を図り、高齢者が元気な生活が送れるよう介護予防事業の充実を図ります。
5. 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向け、要支援者の能力を最大限に活かしながら、多様なサービスを提供できる重度化予防推進の仕組み作りを整えます。
6. 医師等を中心とした「認知症初期集中支援チーム」の創設に向けて関係機関と連携を図り、増加する認知症高齢者を早期にケアするための仕組み作りに努めます。
7. 認知症本人に合ったケアと認知症者を介護する家族や地域住民への理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で長く過ごせるよう、認知症地域支援推進員を中心に「認知症サポーター」の育成に努めます。
8. 在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す「在宅医療・介護連携推進事業」を推進します。

1	ヘルスステーション運営事業		総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課	
事業の概要・実施方針	町民の健康増進を目指し、ライフステージに合わせた健康教育及び重症化予防のための事業を展開し、町民が地域で安心して生活できることを目標に、健康の保持増進を図ります。具体的な内容としてヘルスアップ教室は、個人の目標を設定した運動を実施することにより生活習慣病、メタボリックシンドローム等の予防と体力向上を目指し、楽しく運動が継続できるような栄養講座、健康づくり講演会等のイベント開催し、より効果的な指導に努めます。			成果目標・数値目標等	
				生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防及び体力向上を目指します。 ・平成28年度ヘルスアップ教室目標参加数 120名 (平成27年度110名) ・平成28年度体力向上目標 7.5歳の若返り (平成27年度 7.4歳若返り)	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	4月 ・ヘルスアップ教室開始 ・委託業者との打合せ 5月 ・新緑わくわくウォーキングの実施(大池公園) ・栄養指導教室(1回目) 6月 ・ポスターを町内施設や店舗に掲示しPR強化 8月 ・広報紙掲載、町民検診時に参加者勧誘 9月 ・健康づくり講演会にて参加者勧誘	4月 委託事業者との打合せ ヘルスアップ教室開始 5月 新緑わくわくウォーキングの実施(大池公園) 6月 町内にポスター掲示や広報によりPR 7月 体力測定の実施・評価 8月 広報紙に記事掲載及び町民検診で保健指導により教室参加者の勧誘 9月 健康づくり講演会の実施及び教室参加者の勧誘	平成28年度9月末現在ヘルスアップ教室参加者数 113人【前年同期114人】 ＜イベント参加者＞ ウォーキング参加者 42人 栄養改善教室参加者 69人 健康づくり講演会参加者 61人	50%
	後期	10月・ヘルスアップ教室開始 11月・栄養指導教室(2回目) 12月・特定保健指導者参加者勧誘 2月・健康づくり講演会にて参加者勧誘 ・体力測定の実施・評価 3月・事業報告書の作成	10月 健康づくり講習会 11月 栄養指導教室 2月 指導者用研修 健康づくり講演会 3月 体力測定・評価	平成29年3月末現在ヘルスアップ教室参加者数 105人【前年度同期110人】 ＜イベント参加者＞ 健康づくり講習会参加者 38人 栄養指導教室参加者 65人 指導者研修(快の職員のみ) 4人 健康づくり講演会参加者 71人	100%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
				残った課題・来年度の取り組み	
				魅力ある教室にするために各種イベントを実施します。栄養バランス等の健康知識の普及活動の実施、参加者を増やすため講演会、広報活動の強化を図ります。	

2

健康センター管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

健康センター（あゆり温泉、温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しております。
指定管理の年度計画に基づく事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら、進捗管理を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)

前期

毎月
・指定管理者との定期打合せ
（指定管理者提出の「定期報告書」「事業実施状況報告書」等により確認、協議）
9月
・敬老会招待者 約2,600名へあゆり温泉無料入浴券（2回分）を送付

毎月
・指定管理者との定期打合せ
（指定管理者提出の「定期報告書」「事業実施状況報告書」等により確認、協議）
9月
・敬老会招待者 約2,498名へあゆり温泉無料入浴券（3回分）を送付

後期

毎月
・指定管理者との定期打合せ
（指定管理者提出の「定期報告書」「事業実施状況報告書」等により確認、協議）

毎月
・指定管理者との定期打合せ
（指定管理者提出の「定期報告書」「事業実施状況報告書」等により確認、協議）

目標管理

成果目標・数値目標等

・利用者数 対前年度比105%増目標（ ）内は前年度実績値
あゆり温泉 114,000人（108,996人）
温水プール 76,000人（72,838人）
ゲートボール場 346回（330回）
温泉スタンド 999,000回（952,300回）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

利用者数（8月末）【 】内は前年同期
・あゆり温泉 43,133人【43,007人】（対前年度比100.3%）
・温水プール 32,062人【31,801人】（対前年度比100.8%）
・ゲートボール場 100回【107回】（対前年度比93.5%）
・温泉スタンド 433,500回【370,600回】

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

利用者数（2月末）【 】内は前年同期
・あゆり温泉 98,136人【99,643人】（対前年度比98.4%）
・温水プール 67,413人【66,565人】（対前年度比101.2%）
・ゲートボール場 315件【284件】（対前年度比110.9%）
・温泉スタンド 1,044,700回【842,700回】（対前年度比123.9%）

100%

残った課題・来年度の取り組み

毎月指定管理者との定期打合せを行い、問題や課題についての早期協議、早期対応に努め、施設利用者の増加を図ります。また、施設の老朽化に伴う修繕が増えていることから、指定管理者と連携し計画的に修繕をしていきます。

3

特定健診・特定保健指導事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着眼した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査に、平成27年度より腎臓検査を追加し病気の重症化予防を図ります。また、保健事業訪問員による未受診者への家庭訪問を実施し、受診率向上を図ります。『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康な生活が維持できるように支援します。さらに、人間ドック・PET（ペット）がんドック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、健康で豊かな生活が過ごせるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広報します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	6月 ・町広報紙「健診特集」掲載 ・人間ドックとPETがんドック健診とのタイアップ 8月 ・前年度健診未受診者へ保健事業訪問員による訪問 8月 ・個別通知発送 ・広報紙による健診PR強化 9月 ・年代別ダイレクトメール ・特定健診の実施(健診時に特定保健指導の勧誘)	6月：町広報紙「健診特集」掲載。 人間ドック及びPETがんドック検診と特定健診のタイアップ 7月～8月・前年度健診未受診者へ保健事業訪問員による訪問 7月：小中学校の保護者への受診勧奨チラシ配布 7月～8月：個別通知発送 8月広報紙による健診PR強化 8月：年代別ダイレクトメール 8月～9月：特定健診の実施(健診期間中、特定保健指導の勧誘)
	後期	11月 ・健診結果によるメタボ該当者抽出 ・特定保健指導勧奨のための訪問及び電話勧奨 12月 ・特定保健指導実施 ・健診受診者のフォローアップ事業 3月 ・個別保健指導実施

目標管理

成果目標・数値目標等	
健診結果をもとに、健診受診者へのフォローアップ事業（健診結果説明会又は重症化予防講演会）を実施し、早期受診・早期治療を勧奨し重症化予防を図ります。また、特定保健指導の該当者へ個別通知し、保健指導の勧奨や家庭訪問を実施し生活の改善を図ります。 特定健診受診率の向上 平成28年度目標値 53.0% (平成26年度実績 受診者1,795人／対象者3,497人 受診率51.3%) 特定保健指導率の向上 平成28年度目標値 11.0% (平成26年度実績 指導完了者21人／対象者257人 実施率8.2%)	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
9月末現在受診者数 【 】内は前年同期 ・人間ドック及びPETがんドック検診における特定健診受診者数：153人【146人】 ・未受診対象者数：1,379人【1,538人】 ・訪問員による訪問者数：1,278人【1,356人】 ・特定健診対象者数：3,666人 受診者数／受診率 1,567人／42.7%	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・人間ドック及びPETがんドック検診における特定健診受診者数：157人【146人】 ・未受診者対象数：1,379人【1,538人】 ・保健事業訪問員による訪問者数：1,278人【1,356人】 ・特定健診受診者数：1,755人 受診率47.9%【48.9%】 ・特定保健指導実施状況：106人（53%） 【H27年度保健指導完了者32人 12.9%】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・次年度も引き続き、未受診者に対し受診勧奨を働きかけていきます。 ・H28年度特定保健指導対象者に対しては、6か月後の評価をするため、H29年度も継続支援し、最終評価は6月～8月頃まで実施します。	

4

町民検診事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、早朝に特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。

また、特定健診の項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加し、より充実した検診として受診率の向上を目指します。

さらに、集団検診を受診できない方に対して指定医療機関で行う「施設検診」を実施し、受診しやすい体制を整えていきます。

後期高齢者医療保険の方に、特定健診項目（腹囲測定を除く）に心電図・眼底・貧血検査を追加して実施します。

＜がん検診対象者＞※以下の年齢に該当する町民

①胃・肺・大腸：40歳以上の男女 ②前立腺：50歳以上の偶数年齢の男性

③子宮：20歳以上の偶数年齢の女性 ④乳：40歳以上の偶数年齢の女性

⑤骨粗鬆症：40歳から70歳の5歳刻みの女性 ⑥結核：65歳以上の男女

⑦肝炎ウイルス：40歳になる方及び41歳以上で一度も検査を受けたことがない方

⑧PETがندوق検診：50歳から70歳の5歳刻みの男女

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月 ・PETがんドック検診個別通知 6月 ・がん検診を広報紙でPR ・女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布） 7月 ・広報紙に検診日程掲載 ・保健事業訪問員による家庭訪問による受診勧奨 ・検診対象者に個別通知 8/22～9/9検診期間中 ・広報車による受診勧奨PR 9月 ・女性がん検診広報紙掲載 ・子宮がん検診個別通知	5月・PETがんドック検診個別通知 6月・がん検診を広報紙PR ・女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布） 7月・広報紙に検診日程掲載 ・保健事業訪問員による家庭訪問による受診勧奨 ・検診対象者に個別通知 8/22～9/9検診期間中 ・広報車による受診勧奨PR（1日2回実施） 9月・女性がん検診広報紙掲載 ・子宮がん検診個別通知
後期	10月・乳がん検診申込み受付 10月～1月 ・乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨 11月～2月 ・がん検診の結果、要精検未受診者に対する受診勧奨	10月：乳がん検診申込み受付 10月～1月：乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨 11月～1月：女性がん検診結果、要精検者へ受診勧奨

目標管理

成果目標・数値目標等																	
検診体制の充実を図り、受診率向上に努めます。 ・特定健診（検診項目の追加）及びがん検診の同日実施 ・土曜日、日曜日の検診を1日ずつ入れ、受診しやすい体制 ・集団検診日程で受診できない場合の、施設検診（指定医療機関）での受診できる体制 ＜今年度の受診率の目標値＞ ※（ ）内は平成27年度実績 <table><tr><td>胃がん</td><td>26.5%(25.9%)</td><td>肺がん</td><td>40.5%(40.1%)</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>26.5%(26.2%)</td><td>前立腺がん</td><td>17.5%(17.1%)</td></tr><tr><td>子宮がん</td><td>19.5%(18.4%)</td><td>乳がん</td><td>23.0%(22.0%)</td></tr><tr><td>骨粗鬆症</td><td>30.5%(30.2%)</td><td>P E Tがん</td><td>80人(72人)</td></tr></table>		胃がん	26.5%(25.9%)	肺がん	40.5%(40.1%)	大腸がん	26.5%(26.2%)	前立腺がん	17.5%(17.1%)	子宮がん	19.5%(18.4%)	乳がん	23.0%(22.0%)	骨粗鬆症	30.5%(30.2%)	P E Tがん	80人(72人)
胃がん	26.5%(25.9%)	肺がん	40.5%(40.1%)														
大腸がん	26.5%(26.2%)	前立腺がん	17.5%(17.1%)														
子宮がん	19.5%(18.4%)	乳がん	23.0%(22.0%)														
骨粗鬆症	30.5%(30.2%)	P E Tがん	80人(72人)														
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)																
9月末現在受診者数及び受診率 （受診者/受診率）【 】内は前年同期 ■肺がん健診：2,387人/38.8%【2,457人/39.9%】 ■胃がん検診：1,432人/23.3%【1,569人/25.5%】 ■大腸がん検診：1,658人/26.9%【1,552人/25.2%】	50%																
目標に対する最終成果	達成率(最終)																
■肺がん検診：2,387人/39.0%【40.1%】 ■胃がん ”：1,432人/23.7【25.9%】 ■大腸がん ”：1,658人/27.3%【26.2%】 ■前立腺がん ”：436人/22.1%【17.1%】 ■乳がん ”：695人/18.9%【22.0%】 ■子宮がん ”：688人/15.9%【18.4%】 ■骨粗鬆症検診：231人/28.1%【30.2%】 ■PETがندوق検診：62人【72人】 ※【 】内は前年度	100%																
残った課題・来年度の取り組み																	
がん検診の結果、要精検者の未受診者に対する受診勧奨にも積極的に取り組んでいきます。																	

5

予防接種事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。
乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。
現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、ロタウイルス、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知を行っていきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月
・広報・チラシ等にて周知、個別通知
通年
・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施
・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施
適宜
・未接種者に対し個別通知の実施

4月
・広報・チラシ等にて任意接種助成周知、高齢者肺炎球菌、麻しん風しん(2期)、2種混合、日本脳炎個別通知
4～9月
・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施
・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施
7月
・未接種者に対し個別通知の実施
9月
・B型肝炎対象者に対し個別通知の実施

後期

10月
・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨
10月～
・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨
12、3月
・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨

10月
・広報にて高齢者インフルエンザの接種勧奨
10月～就学前健康診査時にチラシ配布での予防接種勧奨
12・3月
・麻しん風しん、二種混合未接種者へ接種勧奨
10～3月
・乳児全戸訪問時に接種票の交付と個別指導の実施
・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施

目標管理

成果目標・数値目標等

目標に対する前期までの成果

9月末現在 受診者/接種率【 】内は前年同期
・麻しん風しん134人/60% 【154人/55%】
・日本脳炎 270人/18% 【207人/13%】
・BCG 73人/54% 【47人/33%】
・ヒブ 232人/51% 【238人/37%】
・肺炎球菌 256人/58% 【291人/】
・四種混合 241人/53% 【225人/41%】
・二種混合 61人/41% 【35人/24%】

目標に対する最終成果

2月末現在
受診者/受診率【 】内は前年同期接種率
・麻しん風しん 259名/86% 【83%】
・日本脳炎 617名/36% 【26%】
・BCG 139名/71% 【64%】
・ヒブ 518名/75% 【67%】
・肺炎球菌 550名/62% 【70%】
・四種混合 531名/76% 【76%】
・二種混合 110名/74% 【77%】
・水痘 258名/50%
・高齢者肺炎球菌 415名/54% 【52%】

残った課題・来年度の取り組み

疾病の予防及び感染症のまん延防止のために、広報や健診等で各予防接種の接種勧奨を行っていきます。

6

子ども・妊婦線量計等支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針	東日本大震災による原発事故に伴い、町民一人ひとりが受けた外部被ばく線量を確認することを通して、放射線の影響による不安解消や将来にわたる健康管理を行います。ガラスバッジを配布し、個人ごとの放射線量を測定することにより、健康への不安解消に努めます。 なお、全町民を対象に実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 ・ガラスバッジ測定希望者を広報紙にて募集 ・乳幼児・妊婦への個人通知 5月 ・ガラスバッジの配布・郵送 6月 ・1回目の測定開始(保育園・幼稚園・小中学校及び乳幼児・妊婦・一般) 7月 ・ガラスバッジ測定希望者募集(2回目のみの希望者) 8月 ・末日までに2回目分配布 9月 ・1回目のバッジ回収 ・2回目測定開始	4月 ガラスバッジ借用希望調査(全町民) 広報掲載及び乳幼児・妊婦等に個人通知 5月 ガラスバッジ配付及び郵送 6月 測定開始(第1回目) 保育園・幼稚園・小中学校及び乳幼児、妊婦等の希望者 8月 ガラスバッジ借用希望調査(前回以降に生まれた乳児及び新妊婦) 9月 第1回目ガラスバッジ回収 測定開始(第2回目)
	後期	11月・1回目の結果通知 12月・2回目のガラスバッジ回収 2月 ・2回目の結果通知	12月 2回目ガラスバッジ回収 3月 測定結果のお知らせ
目標管理	成果目標・数値目標等		
	希望する町民を対象に外部被ばく線量を測定し、放射線に対する不安の解消に努めます。 ＜平成27年度ガラスバッジによる線量測定者実績＞ ・1回目(6～8月までの3ヶ月間測定) 2,021人 ・2回目(9～11月までの3ヶ月間測定) 2,010人 測定の結果、基準値を越える人数 0人		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	ガラスバッジ借用希望者数 ・第1回目 1,911人 【前年同期 2,021人】		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
実績 ・第1回目 1,868人【H27 2,021人】 ・第2回目 1,867人【H27 2,010人】 ・紛失数 87件【H27 27件】		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
放射線による不安を軽減するために、希望者は直接役場に申し込みいただく個別対応で実施いたします。			

7

地域救急医療体制整備事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

休日、日中、夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番制病院の整備を図ります。事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療体制の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期、救急医療、感染症医療体制の充実を図ります。また、休日救急診療当番医事業は、休日の救急医療に対応するため小児科、内科、歯科の診療を行います。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番制で休日、夜間等入院を必要とする救急患者の治療を行ないます。さらに、会田病院に対し公的救急病院運営費を補助し、救急医療体制の充実に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

後期

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

毎月
・ 休日救急診療当番医事業実績確認（小児科・内科・歯科）
・ 小児平日夜間救急医療実績確認（白河厚生総合病院内）
9月
・ 救急医療記事を広報紙掲載

毎月
・ 休日救急診療当番医を広報紙掲載及び事業実績の確認（小児科・内科・歯科）
・ 小児平日夜間救急医療実績確認（白河厚生総合病院）
9月
・ 地域医療や救急医療に関する記事を広報紙に掲載

毎月
・ 休日救急診療当番医事業実績確認（小児科・内科・歯科）
・ 小児平日夜間救急医療実績確認（白河厚生総合病院内）
3月
・ 第二次救急医療の実績確認

毎月
・ 休日救急診療当番医事業実績確認（小児科・内科・歯科）
・ 小児平日夜間救急医療実績確認（白河厚生総合病院内）
3月
・ 第二次救急医療の実績確認

目標管理

成果目標・数値目標等

救急医療体制の確立及び休日、夜間救急医療に関する情報の提供、また、安心して医療が受けられるように救急医療体制の整備に努めます。

<平成27年度休日救急医療受診者実績>
・ 小児科 517人
・ 内科 228人
・ 歯科 25人
・ 小児平日夜間 66人

目標に対する前期までの成果

○休日救急医療当番医事業
9月までの実績件数【 】内は前年同期
・ 小児科 217件【259件】
・ 内 科 70件【114件】
・ 歯 科 8件【15件】
・ 小児平日夜間 24件【26件】
○会田病院救急診療
（応需件数／応需率）394件／64.6%

目標に対する最終成果

○休日救急医療当番医事業
実績件数【 】内は前年同期
・ 小児科 499件【517件】
・ 内科 182件【228件】
・ 歯科 21件【25件】
○小児平日夜間医療事業実績52件【66件】

残った課題・来年度の取り組み

事故や救急時に安心して医療が受けられるよう、休日夜間医療に関する情報の提供に努めます。

8

ホールボディーカウンター検査事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

東日本大震災の原発事故により、大気や飲食物等から体内に取り込まれた放射性物質（セシウム134及び137）の有無を、ホールボディーカウンターで測定し、概ね一生の間に受けると思われる線量を推計し、町民の不安解消及び将来にわたる健康の保持・増進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況（いつ・何を行ったか

前期

①固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員
・白河厚生総合病院：4/9～9/28（毎週水曜日と土曜日実施）
・ひらた中央病院：4月～9月
②ホールボディーカウンター車による内部被ばく検査（小中学生）
・各学校6月～8月に実施（中畑小・三神小・善郷小・矢吹中学校）

①固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査
・白河厚生総合病院：4月～9月実施
②ホールボディーカウンター車による内部被ばく検査：矢吹小学校を除く4小中学校（6月～8月実施）

後期

①固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員
・白河厚生総合病院：10/5～3/29（毎週水曜日と土曜日実施）
・ひらた中央病院：10月～3月
②ホールボディーカウンター車による内部被ばく検査
・10月に矢吹小学校のみ実施

①固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査
・白河厚生総合病院：10/5～3/29（毎週水曜日と土曜日実施）
・ひらた中央病院：10月～3月
②ホールボディーカウンター車による内部被ばく検査
・矢吹小学校：10月18日～21日

目標管理

成果目標・数値目標等

検査しやすい体制に努めます。
・小中学生に対し、通学している各学校で実施します。
・小中学生以外の乳幼児、妊婦、高校生、成人の方々には、4月～3月の通年で、検査実施日と希望する日時を各自申し込みし実施できます。

＜平成27年度検査実績＞
・ひらた中央病院 2人/年
・白河厚生総合病院 43人/年

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

①固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査
・白河厚生総合病院：受診者7人【H27年度実績 43人】
②ホールボディーカウンター車による内部被ばく検査：矢吹小学校を除く4小中学校で実施：希望者のうち1,153名（95.6%）の受診。（2年に1回の検査）

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

①固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査
・白河厚生総合病院：9人【H27年度43人】
・ひらた中央病院：0名
②ホールボディーカウンター車による内部被ばく検査（町内の4小学校及び中学校にて）：1381人【H26年度実績1,337人】

100%

残った課題・来年度の取り組み

次年度は、固定式ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査（白河厚生総合病院での実施）について、チラシを全戸配布し周知していきます。

9	障がい者自立支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	障がいをお持ちの方が、自立した日常生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき次のような介護給付費、訓練給付等の必要なサービスを提供します。また、地域自立支援協議会において、地域における障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行います。 （サービス内容） ・障がい福祉サービス（居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等） ・障がい者医療費給付（更生医療、精神通院、育成医療等） ・補装具費給付（義肢、装具、電動車いす等） ・地域生活支援事業（日常生活用具の給付、相談支援、移動支援等）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	6月 ・受給者証の発送 通年 ・障がい福祉サービス…申請受付・支給決定 ・障がい者医療費…申請受付、支給決定 ・補装具費…申請受付・支給決定 ・地域生活支援事業…日常生活用具等の給付申請受付・支給決定	6月：障害者福祉サービス・障害児通所支援受給資格更新、利用者負担上限額見直し、受給者証の発送143件 【随時】障害者福祉サービス利用に関する相談、申請の受付、支給決定 ・障害者医療費：精神通院医療申請、更生・育成医療申請及び決定 ・補装具費：相談・申請受付・支給決定 ・地域生活支援事業：相談・申請受付・支給決定
	後期	通年 ・障がい福祉サービス…申請受付・支給決定 ・障がい者医療費…申請受付、支給決定 ・補装具費…申請受付・支給決定 ・地域生活支援事業…日常生活用具等の給付申請受付・支給決定	【随時】・障害福祉サービス：サービスの利用に関する相談、申請の受付、支給決定・更新 ・障がい者医療費：精神通院医療の申請受付、更生・育成医療の申請受付、支給決定等 ・地域生活事業：利用に関する相談、申請の受付、支給決定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	障がいのある方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように、必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給又は相談業務を行います。 （前年度実績値） ・障がい福祉サービス182件、更生医療168件、精神通院医療費317件、補装具費29件、日常生活用具給付136件、日中一時支援116件、移動支援45件、手話通訳者派遣事業1件		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	6月：障害者福祉サービス・障害児通所支援受給資格更新、利用者負担上限額見直し、受給者証の発送 143件【130件】 ＜随時＞障がい福祉サービス…28件【22件】、更生医療13件【63件】、育成医療1件【0件】、補装具費7件【15件】、精神通院医療147件【154件】 地域生活支援事業・・・日常生活用具給付事		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
【随時】・障がい福祉サービス198件・障がい者医療費…精神通院医療費328件・厚生医療159件・補装具費19件・地域生活支援事業…日常生活用具給付事業費138件 日中一時支援事業106件 ・移動支援事業56件 ・手話通訳者派遣事業1件		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
障がい者又は障がい児の意向に沿ったサービス等の支給決定が迅速にできるよう、引き続き関係機関との連携を図ります。第5期矢吹町障がい福祉計画や地域生活支援拠点整備を29年度に自立支援協議会を軸に進めていきます。			

10	重度心身障がい者支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	重度の心身障がい者に対し、医療費等の支給を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。 (事業内容) ・ 重度心身障がい者医療費助成事業 各種健康保険法によって医療機関を受診した際、自己負担分を軽減できるよう医療費を助成します。 ・ 人工透析通院交通費助成事業 じん臓機能障がい者など及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、じん臓機能障がい者などの通院に要する交通費の全部または一部を助成します。 ・ 在宅重度障がい者給付事業 在宅の重度障がい者に対し、治療及び衛生材料の給付を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送・検認等 6月 ・「重度医療受給者証」発送 通年 ・新規受付・給付費、医療費支払等	4月：在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送 7月：重度医療受給者証現況発送 9月：在宅重度障がい者給付事業現況発送 通年：新規受付・給付費、医療費支払等 通年：新規受付・給付費、医療費支払等
	後期	10月・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送 通年 ・新規受付・給付費、医療費支払等	10月・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送 重度医療 通年・新規受付・廃止、医療費支払等 通年・人工透析交通費支払
目標管理	成果目標・数値目標等		
	重度の障がいがある方へ各種サービスの提供、医療費等の支給又は相談業務を随時行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。 (前年度給付人数) ・ 重度心身障がい者医療費助成事業 357名 ・ 人工透析通院交通費助成事業 4名 ・ 在宅重度障がい者給付事業 11名		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	7月：重度医療受給者証現況発送 314件 9月：在宅重度障がい者給付事業現況発送 9件 随時：人工透析通院交通費助成 4件		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	10月・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送 10件 重度医療 通年・新規受付・廃止、医療費支払等 随時：人工透析交通費支払4名		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	重度心身障がい者医療費助成事業は償還払いで支払いしているが、近隣市町村の動向を見ながら受給者の負担軽減が可能な検討します。		

11	国民健康保険運営事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	国民健康保険制度は被用者保険等の対象とならないすべての住民を対象としているため、高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤は極めて脆弱であり、一般会計からの多額の拠出金を受けての運営を余儀なくされています。国保事業は国や県の支出金及び被保険者からの保険料（税）によって運営されています。被保険者にとって保険料が過重な負担とならないよう充分配慮しつつ国民年金被保険者情報を活用し資格適用の適正化に努めます。また、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努め健全な財政運営を図ります。さらに、平成28年3月に策定しましたデータヘルス計画により保健事業を実施し被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。平成30年度に財政運営が福島県に移行されるため、連携のための電算システムの改修を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	毎月 ・資格異動処理 ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 6月・国保運営協議会 (所得確定による税率確定) 7月・国保税制度案内書発送 8月・特定健診未受診者へ受診勧奨 9月・保険証一斉更新発送	6月・国保運営協議会 7月・国保税制度案内書発送 8月・特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキ送付及び個別訪問 9月・保険証一斉更新発送 9月・健診受診者のフォローアップ事業(糖尿病予防改善教室) 8/22～9/9・特定健診(集団健診)実施
	後期	毎月 ・資格異動処理 ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 12月 ・健診受診者のフォローアップ事業 2月 ・国保運営協議会 (次年度計画)	9月～12月 ・健診受診者のフォローアップ事業(糖尿病予防改善教室)(全4回) 2月・国保運営協議会
目標管理			
成果目標・数値目標等			
保健・介護・福祉の各分野における施策との連携による医療費の適正化を図ります。 生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とし特定健康診査を継続して実施します。 特定健診受診率の向上 平成28年度目標値 53.0% (平成26年度実績 受診者1,795人／対象者3,497人 受診率51.3%) 特定保健指導率の向上 平成28年度目標値 11.0% (平成26年度実績 指導完了者21人／対象者257人 実施率8.2%)			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
・特定健診受診率(速報値) 【 】内は前年同期 平成28年度受診率 42.7%【43.9%】 (受診者1,567人／対象者3,666人) 【受診者1,649人／対象者3,758人】			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
・特定健診受診率 47.9%【48.9%】 (受診者1,755人／対象者3,666人) 【受診者1,841人／対象者3,758人】 ・特定保険指導率 53.0%【12.9%】 (指導完了者106人／対象者200人) 【指導完了者 32人／対象者248人】 ※数値は速報値 【 】内は前年同期			100%
残った課題・来年度の取り組み			
平成30年4月より運営主体が福島県に移行される(広域化)ため、システム改修等を実施し万全の体制づくりを行います。 また、引き続き、特定健康診査の必要性・有効性を啓発し受診率の向上を図り、健康の増進を図ります。			

12

寄附講座支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置支援事業構成市町村（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町）が協定を締結し、白河地域の地域医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図っていきます。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。
具体的な内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研修、ER型緊急システムの構築に関する研究及び救急医療などの地域医療を担う医師等の養成及び研修プログラムの開発を行ないます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
前期	4月 ・会田病院との寄附講座設置に向けた協議 5月 ・東京医科大学と次年度に向けた協議（会田病院・町） 9月 ・寄附講座事業の進捗状況確認	4月 ・会田病院と寄附講座設置に向けた協議 5月 ・東京医科大学と次年度に向けた協議（会田病院・町） 9月 ・協定書の変更内容について覚書（案）作成 ・寄附講座事業の前期実績確認
後期	10月 ・構成市町村との協議 11月 ・県担当課と補助金等の協議 3月 ・実績等の確認	10月 寄附講座設置期間の更新について構成市町村及び会田病院との協議 11月 ・東京医科大学との協議、寄附申し込み書提出 12月 ・県担当課と補助金等について協議、県庁担当課への請願 1月 ・寄附講座設置支援事業補助金申請事務 2月 ・寄附講座設置に関する協定書の更新に向けての事務手続き 3月 ・協定書の締結、実績等の確認 県補助金実績報告

目標管理

成果目標・数値目標等	
会田病院の救急搬送患者応需率の向上 ・平成28年度目標値 応需率 65.0% ＜平成27年度実績＞ ・平成27年1月～12月までの応需率 62.1%	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
東京医科大学より消化器内科2名、糖尿病内科1名計3名の医師が会田病院に派遣されました。 救急診療応需件数及び率（1月～8月まで） 件数394件／応需率64.6% 【前年同期 416件／63.9%】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
東京医科大学より3名の医師が会田病院に派遣されました。 救急診療応需件数及び率（1月～12月まで） 件数587件／応需率65.3% 【前年同期 597件／ 62.1%】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
東京医科大学と寄附講座設置に関する協定書の更新により、会田病院に3名の医師が派遣されるため、より一層白河地域の救急医療体制の充実を図ります。	

13	高齢者福祉サービス事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者等福祉サービスを提供します。各事業を通して、誰もが地域で安心してくらするように身近な地域での声掛けや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。 平成28年度における実施事業は次のとおりです。 ①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認等報告書提出 ・配食サービス事業（2回/月） 4月 ・はりきゅうマッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付 7月 ・寝具乾燥消毒事業実施（1回目） 8月 ・緊急通報システム事業利用者負担金見直し	毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認等報告書提出 ・配食サービス事業（2回/月） 4月 ・はりきゅうマッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付 7月 ・寝具乾燥消毒事業実施（1回目） 8月 ・緊急通報システム事業利用者負担金見直し
	後期	毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認等報告書提出 ・配食サービス事業（2回/月） 12月 ・各事業における実施状況検証 2月 ・寝具乾燥消毒事業実施（2回目） 3月 ・各事業実績確認及び委託先との次年度協議	毎月 ・緊急通報システム事業による安否確認等報告書提出 ・配食サービス事業（2回/月） 12月 ・各事業における実施状況検証 2月 ・寝具乾燥消毒事業実施（2回目） 3月 ・各事業実績確認及び委託先との次年度協議
目標管理	成果目標・数値目標等		
	平成28年度目標値（ ）内は前年度実績値 ①配食サービス 月平均75名 1,780食（月平均71名 1,699食） ②はり、きゅう、マッサージ 5名（1名） ③寝具乾燥消毒 30名（21名） ④訪問理美容サービス事業 5名（1名） ⑤緊急通報システム 65件（61件）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	①配食サービス 828食 月平均69人【月平均70人】 ②はり、きゅう、マッサージ 0件【0件】 ③寝具乾燥消毒 15人【8人】 ④訪問理美容サービス事業 2件【0件】 ⑤緊急通報システム 60件【62件】 【 】内は前年同期		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	①配食サービス 1,635食 月平均68人【月平均72人】 ②はり、きゅう、マッサージ 0件【0件】 ③寝具乾燥消毒 22人【21人】 ④訪問理美容サービス事業 2件【1件】 ⑤緊急通報システム 59件【62件】		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	民生児童委員等を通して、各種サービス利用者の拡大に向けPRを行います。		

14

地域包括支援センター運営事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

高齢者を包括的に支援し、心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行います。
今年度から新たに「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、増加する高齢者への対応強化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	通年 ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対しての包括的な支援等	通年 ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対しての包括的な支援等
後期	通年 ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対しての包括的な支援等	通年 ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対しての包括的な支援等

目標管理

成果目標・数値目標等	
要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防し快適な在宅生活が継続できるよう支援します。 増加している認知症高齢者の家族等からの相談や対応に加え、地域住民の理解を深める活動を行います。 一般高齢者の総合相談業務を実施し、年々増加している高齢者虐待等の早期発見・早期対応により、高齢者の人権擁護に努めます。 (昨年度実績件数) ・介護予防ケアマネジメント事業 6,186件 ・総合相談支援事業 1,341件 ・権利擁護事業 574件 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 192件	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
要支援認定者個人にあったケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防しました。 また、虐待相談や困難なケースについての家族相談などを関係機関と連携して対処しました。 ●業務総数 【 】内は前年同期 4月 990件【453件】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
要支援認定者個人にあったケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防しました。 また、虐待相談や困難ケースについての家族相談などを関係機関と連携して対処しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
○認知症施策の推進 ・認知症カフェの設置。 ・認知症初期集中支援チームの設置	

15	介護予防事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	65歳以上の一般高齢者を対象に予防事業を実施し、要支援・要介護状態になることを防止するとともに、閉じこもりを予防し、より活動的でいきがいのある生活が送れるよう支援します。 ・一次予防…活動的な高齢者を対象に生活機能の維持向上に向けた取組み。社会福祉協議会への委託により介護予防教室として開催するサロンに作業療法士等を派遣します。 ・二次予防…要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し対応することにより状態を改善し、要支援状態となることを遅らせる取組み。医療機関への事業委託により特定高齢者を選定し、予防事業を開催します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・一次予防 通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣する。 ・二次予防 5月 委託事業者との協議 6月 特定高齢者の選定 7月～事業開始 ・住民主体の予防事業 7月 モデル地区の選定 8月 モデル地区への説明 9月～ 試行	・一次予防 通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣する。 ・二次予防 5月 委託事業者との協議 6月 特定高齢者の選定 7月～事業開始
	後期	・一次予防 通年 サロンに栄養士や作業療法士等を派遣する。 ・二次予防 10月～ 委託事業者で事業開催 ・住民主体の予防事業 1月 モデル事業での問題点把握等 2月 開催地区拡大に向けた広報等	・一次予防 通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣する。 ・二次予防 (1クール 3ヶ月) 7月～3月に2医療機関へ委託して実施。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・一次予防 21地区のサロンを巡回して43回を目標に実施します。(昨年度実績 22地区 37回) ・二次予防 「運動機能向上事業」、「栄養改善事業」を2医療機関で30名を目標に実施します。(昨年度実績 14名) ・住民主体の予防事業 モデル地区1地区を選定して検証を行うことを目標に実施します。 ・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・一次予防 いきいきサロン21ヶ所で36回実施。 参加者延べ人数 【 】内は前年同期 一般高齢者 396人【290人】 ボランティア 162人【107人】 その他 37人【42人】 ・二次予防 「運動機能向上事業」を1医療機関で実施。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	- 一次予防 いきいきサロン 参加者延べ人数 一般高齢者 450人 ボランティア 186人 その他 43人 ・二次予防 「運動機能向上事業」等を2医療機関で実施。 参加者数 7月～2月 13人(延べ150人)		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	・住民主体の予防事業に取り組むことができなかったため、来年度早期に実施できるよう、関係機関との連携を図ります。		

16	介護保険支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	介護保険法により実施される事業で、40歳になると、被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。 また、40歳から64歳までの方も、介護保険の対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合は、介護サービスを受けることができます。 ・介護認定の流れ ①要介護認定の申請→②調査員による認定調査、主治医等の意見書作成→④介護認定審査会による審査・判定→⑤認定結果の通知→⑥要介護・要支援区分によるケアプランの作成→⑥介護サービスの利用		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計
	後期	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計
目標管理	成果目標・数値目標等		
	適正な介護認定を図るため、調査員等との連携を図ります。 保健給付等との連携により、適正な介護給付に努めます。 (過年度実績) ・要介護申請者数 H26年度 675名(うち新規190名)、H27年度 674名(うち新規176名) ・第1号被保険者(65歳以上の高齢者)数 H26年度末 4,691名、H27年度末 4,852名 ・要介護(要支援)認定者数 H26年度 715名、H27年度 718名		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。 ・要介護申請者数 4月～9月 363名(うち新規 89名)		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。 ・要介護申請者数 4月～2月 637名(うち新規 163名)		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	平成29年度は介護保険制度の理解を深めるための広報活動を行います。		

17

後期高齢者医療事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・ 実施方針	高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設されました。 これを受けて、後期高齢者医療制度の福島県における運営主体として、平成19年2月に県内すべての市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」が設立され運営されております。 本町では保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努めます。 さらに、平成27年3月に策定されたデータヘルス計画により保健事業を実施し被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	毎月 ・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者 口座登録勧奨 7月末・保険証・限度額認定証 一斉更新発送 8月 ・保険料納付書一斉発送	7月 ・保険証、限度額認定証 一斉更新発送 8月 ・保険料納付書一斉発送 8/22～9/9・特定健診実施	
			目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
			・特定健診受診率【 】内は前年同期 平成28年度 受診率22.4%【22.1%】 (受診者545人／対象者2,438人) 【受診者523人／対象者2,368人】	97%
			目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・特定健診受診率【 】内は前年同期 平成28年度 受診率22.4%【22.1%】 (受診者545人／対象者2,438人) 【受診者523人／対象者2,368人】	100%	
		残った課題・来年度の取り組み		
		特定健診の有効性を周知し受診率の向上を図ります。 新規事業として歯科口腔健診が実施されます。		

18	元気な高齢者活動事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法等を協議し、活動が活発化するように支援します。 敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りを敬愛し、長寿を祝うとともに、地域で元気に活躍してもらうため、お年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブや婦人会等の関係機関と協議を深めます。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 ・老人クラブへの補助金交付(第1回) 5月～7月 ・敬老会における金婚等の申込開始 6月～7月 ・敬老会実施打合せ(老人クラブ、婦人会等の関係団体) 7月～8月 ・敬老会実施協議(社会福祉協議会、民生委員) 9月 ・あゆり温泉無料入浴券送付 9月17日 ・敬老会開催	5月 ・老人クラブへの補助金交付(第1回) 5月～7月 ・敬老会における金婚等の申込開始 6月 ・敬老会実施打合せ(老人クラブ、婦人会等の関係団体) 8、9月 ・敬老会実施協議(社会福祉協議会、民生委員) 9月 ・あゆり温泉無料入浴券送付(2,498名) 9月17日 ・敬老会開催
	後期	10月 ・老人クラブへの補助金交付(第2回) 10月 ・老人クラブ活動状況報告会議 12月 ・来年度の老人クラブ活動について老人クラブ事務局(社会福祉協議会)と協議 3月 ・老人クラブ活動状況報告会議	10月 ・老人クラブへの補助金交付(第2回) 1月 ・次年度の敬老会協議
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・敬老会参加者数 666人(招待予定者数 2,664名の25%) ・あゆり温泉無料入浴券利用実績 1,430枚(昨年度実績 1,362枚の105%) ・老人クラブ会員数 9クラブ 400名(昨年度実績 9クラブ 402名を維持) ・老人クラブとことぶき大学との連携を検討する。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・敬老会参加者数 約650人【645人】 ・あゆり温泉無料入浴券利用実績 9月分利用実績 476枚【506枚】 ・老人クラブ会員数 372人【402人】 【 】内は前年同期		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・あゆり温泉無料入浴券利用実績 2月末利用実績 1,651枚【1,362枚】		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	敬老会については本年度の反省を生かし、来年度も多くの招待者が式典に参加していただけるようにします。 老人クラブの会員増加を図るために、老人クラブの活動が活発な先進地を視察し、今後の組織の活性化や会員増に取組みます。		

19	妊婦支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	妊婦に対して、母子手帳交付時及びマタニティー&赤ちゃん教室の際に個別相談の時間を設け、妊娠の経過や出産に対する不安や悩みを解消していきます。また、赤ちゃん教室を開催し、妊婦が赤ちゃんに触れ合えるような機会をもうけ、先輩ママさんたちと交流し育児を楽しめるように取組みます。さらに、妊婦健康診査費用を16回助成し（そのうち1回は産後1ヶ月健康診査）病気の早期発見と支援を行い、安心して出産を迎えられるよう支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付時に個別相談及び保健指導の実施 6月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施 9月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施	4～5月 ・事業実施に向けた準備 6月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施 7～8月 ・事業実施に向けた準備 9月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施 通年 母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付。保健指導の実施。
	後期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付時に個別相談及び保健指導の実施 12月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施 3月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施	12・3月 ・マタニティー&赤ちゃん教室の開催、個別相談の実施 通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付、保健指導の実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・妊婦健康診査病院受診目標 100%（H27年実績 100%） ※母子手帳交付後の病院未受診者を0にする。 ・産後1ヶ月健康診査（1回）受診目標 100%（H27年度実績 98%） ・マタニティー&赤ちゃん教室（4回） 妊婦さんクラス受講者目標 20%（H27年実績 7.6%）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各事業実績【 】内は前年度実績 ・（新）マタニティー&赤ちゃん教室 赤ちゃん 14人（参加率9.4%） 妊婦 8名（参加率7.4%） 【（旧）マタニティーセミナー 8名 7.0%】 ・妊婦健診・産後1ヶ月健診（4～8月） 妊婦健診 698件【697件】		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	各事業実績【 】内は前年度実績 ・（新）マタニティー&赤ちゃん教室 赤ちゃん 25名（参加率18.7%） 妊婦 20名（参加率11.2%） 【旧：マタニティーセミナー 7.6%】 ・妊婦健診・産後1か月健診（4～1月） 妊婦健診：1,571件【1,641件】 産後1か月検診：121件【131件】 ・医療機関未受診妊婦：0名		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	妊婦健康診査費用助成による病気の早期発見、必要に応じ妊婦支援を行い、安心して妊娠生活・出産を迎えられるよう支援をしていきます。 また、母子手帳交付時や、教室の際に個別で関わる機会を作り、妊娠・出産に対する不安や悩みの解消に努めていきます。		

20

育児支援活動事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

安心して子育てができるように、助産師や母子推進員による乳児の全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびの広場を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく子育てができるように支援します。
また、言葉や発達の遅れ等を支援するためのすくすく教室は、専門の相談員や保育士等を雇いあげ、具体的な指導・助言を行いながら年齢に応じた発達ができるように支援していきます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	通年・乳児の全戸訪問の実施 4, 6, 8月 ・離乳食教室の実施 4～9月・親子あそびの広場(月2回開催) 5～9月・すくすく教室(矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)	4. 6. 8月・離乳食教室の実施 4～9月・親子あそびの広場(月2回。ひよこクラス、うさぎクラス) 5～9月・すくすく教室(西郡4町村合同で開催。泉崎村保健福祉センターで実施) 7. 9月・発達相談会(西郡4町村合同で開催。泉崎村保健福祉センターで実施) 通年・乳児の全戸訪問の実施
後期	通年・乳児の全戸訪問の実施 10, 12, 2月 ・離乳食教室の実施 10～3月・親子あそびの広場(月2回開催) 10～2月・すくすく教室(矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)	10. 12. 2月・離乳食教室の実施 10～3月・親子あそびの広場1(月2回、ひよこクラス、うさぎクラス) 10～2月・すくすく教室(西郡4町村合同、泉崎村保健福祉センターにて実施) 10. 11月1(西郡4町村合同、泉崎村保健福祉センター、矢吹町福祉会館にて実施) 通年・乳児の全戸訪問の実施

目標管理

成果目標・数値目標等	
母親が孤立することなく、他の母親や専門職と交流を深め、楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し支援していきます。 すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携をとり支援していきます。 <平成27年度実績> ・全戸訪問 対象者 134人 訪問数 134人(100%) ・離乳食教室 6回 対象者 146人 受講者 101人(69.2%) ・親子あそびの広場 23回 母親 224人 子ども 283人 ・すくすく教室 10回 対象者 10人 延べ 54人	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各事業実績【 】内は前年同期 ・乳児全戸訪問(4～9月) 対象者69人/訪問数68人【67/67人】 ・離乳食教室(4. 6. 8月) 対象者75人/受講者51人【81/61人】 ・親子あそびの広場(4～9月) 参加者 子 164人、保護者 136人 【子 127人、保護者 103人】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各事業実績【 】内は前年同期 ・乳児全戸訪問(4～1月) 対象者101名/訪問数101名【112/112名】 ・離乳食教室(4. 6. 8. 10. 12. 2月) 対象者142名/受講者94名【146/101名】 ・親子あそびのひろば(4～3月) 参加者 子:321名、母:255名 【子:289名、母:214名】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
各種教室を実施し、母親の育児相談や支援を行い、安心して子育てができるよう支援していきます。 発達の遅れ等がみられる子どもに対しては、適切な支援機関を紹介し、早期療育に繋がるよう支援を行っていきます。	

21	乳幼児健康診査事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な援助を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。 栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるよう支援を行っていきます。 健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	通年 ・健康診査、健康相談の実施 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知の実施 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認	4～9月 ・健康診査、健康相談の実施 4～9月 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知の実施 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認
	後期	通年 ・健康診査、健康相談の実施 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知の実施 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認	10～3月 ・健康診査、健康相談の実施 10～3月 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認を行う
目標管理	成果目標・数値目標等		
	＜対＝対象者 目＝目標受診率 H27＝実績（受診率）＞ ・4か月児健診※ 目＝98%（H27 98%） ・9～10か月児健康相談※ 目＝98%（H27 98%） ・1歳6か月児健診 対＝124人 目＝99%（H27 99%） ・3歳児健診 対＝140人 目＝97%（H27 97%） ※対象者数が確定していない（現在出生していない者も含まれている）ため、目標値のみ設定。 本町で実施している健診を受診せず、医療機関で個別に健診を		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	9月末現在各事業実績 受診者数/受診率 【 】内は前年同期 ・4か月児健診 65人/100%【73人/97%】 ・9-10か月児健康相談 69人/ 97%【76人/97%】 ・1歳6か月児健診 47人/ 98%【76人/95%】		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	各事業実績 受診者数/受診率【 】内は前年受診率 ・4か月児健診 130人/98%【98%】 ・9～10か月児健康相談 145人/99%【98%】 ・1歳6か月児健診 120人/95%【99%】 ・3歳児健診 134人/96%【97%】		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	各健診・健康相談を行い、疾病や以上の早期発見に努めるとともに、栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図っていきます。		

22	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	全ての業務について事務処理マニュアルを整備し、チェックリスト等による事務処理誤り・漏れを防ぐと共に担当者不在による事務の停滞を防ぎます。併せて、常にマニュアルの見直しを行い、事務の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	9月・業務マニュアルの作成 (総合窓口課へ受付を移 管した業務)	随時・移管業務のマニュアル 見直し
	後期	適時改善 2月・マニュアルの見直し、 ・業務マニュアルの作成 (当課で受付を行う業 務)	随時・移管業務のマニュアル 見直し
目標管理	成果目標・数値目標等		
	質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	総合窓口課へ移管した業務マニュアルについ て修正や協議を行いました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	総合窓口課へ移管した業務マニュアルについ て修正や協議を行いました。 全体会議 5月、9月、11月、3月 個別協議 随時		80%
	残った課題・来年度の取り組み		
	当課で受付を行う業務についてマニュアルの作成を行います。		

23	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	「コピー１枚はいくらなのか」「業務委託の内容、単価は適正なのか」等、職員一人ひとりが常に経費削減に向けた意識を持ち、絶えず経費削減、事務の効率化を図ることで歳出の抑制に繋がります。 また、使用していないプリンター、電灯等の電源オフを心がけ節電に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	毎日 ・退庁時の電気機器等の電源オフ徹底 8月 ・課内会議時経費節減に向けた意見交換等の実施 随時 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有	毎日 ・退庁時の電気機器等の電源オフの徹底 9月 ・課内会議時経費削減への取組確認
	後期	毎日 ・退庁時の機電気機器等の電源オフ徹底 12月 ・課内会議時経費節減に向けた意見交換等の実施 随時 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有	毎日 ・退庁時の電気機器等の電源オフの徹底 毎月 ・指定管理者との月例協議において経費削減意識の共有 10月 ・係長会議時経費削減に向けた協議
目標管理	成果目標・数値目標等		
	需用費の対前年度比５％減（260,000円減）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各職員が印刷用紙の裏側活用や両面印刷、節電行動、消耗品の共同利用や電気機器等の有効活用等に積極的に取り組みました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	需用費の対前年度比 7.1%減（448,000円減：H29.3.27現在） 各職員が印刷用紙の裏側活用や両面印刷、２ページ分を１ページに納める印刷を心がけたり、節電行動、消耗品の共同利用や電気機器等の有効活用等に取り組みました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	今後も、退庁時の電気機器等の電源オフの徹底や印刷用紙の裏紙利用、両面印刷の励行等に取り組み経費削減に努めます。		

24

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

保健福祉課

事業の概要・ 実施方針	保健福祉課で所管する施設（健康センター、保健福祉センター、福祉会館）の維持管理について、昨年度に策定された、他の町有施設を含めた全庁的な「公共施設等総合管理計画」をもとに、長期的な視点を持って改修や長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	「公共施設等総合管理計画」をもとに、計画的な改修や長寿命化等の推進を図る。 所管施設の改修を計画的に行いました。 5月 温水プール冷暖房設備更新工事設計業務委託 5月～7月 温水プール冷暖房設備更新工事
	後期	「公共施設等総合管理計画」をもとに、計画的な改修や長寿命化等の推進を図る。 所管施設の改修を計画的に行いました。 11月～12月 貯湯槽配管改修工事 11月 温水プールサウナストーブ交換工事 12月～2月 加圧給水ポンプ部品交換修繕 1月～3月 あゆり温泉水位センサー入替工事 2月～3月 あゆり温泉配管改修工事 2月～3月 あゆり温泉駐車場区画線更新工事

目標管理	成果目標・数値目標等	
	長期的な視点を持って改修や長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	今年度当初予定どおり、温水プール冷暖房設備更新工事を行い、設備を改修しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	施設の状況により必要が生じた施設や設備の改修工事や修繕を計画的に実施しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
老朽化に伴う施設、設備の計画的な改修や修繕を行います。		

25	事務事業の民間委託の推進	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	業務内容、費用対効果等を考慮し、事務事業の民間委託を推進し行政サービスの向上を図ります。 また、すでに委託を実施している業務についても効果が期待どおりであるか等検証します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	7月 ・調査、情報収集 8月 ・課内会議にて検討	随時 ・新たな委託の可能性について事例研究、調査 9月 ・課内会議にて検討
	後期	12月・次年度委託業務の検討	11月・係長会議にて次年度委託業務の検討
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		民間委託によって行政サービスの向上を図ります。
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	民間委託の推進を図り、次の業務委託を行いました。 ・糖尿病予防・改善教室の開催 ・親子あそびのひろばの運営 ・障害福祉データ入力支援業務		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	民間委託の推進を図り、次の業務委託を行いました。 ・糖尿病予防・改善教室の開催 ・親子あそびのひろばの運営 ・障害福祉データ入力支援業務		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き、事務事業の民間委託の推進及び委託している業務の効果が期待どおりであるか検証し行政サービスの向上を図ります。		

26	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	事務処理の見直しや情報機器の活用、業務委託による事務負担の軽減等を推進し時間外勤務の抑制を図ると共に、余暇の充実によるストレス解消等によって職員の健康増進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	毎週木曜日　ノー残業デーの推進 随時　・事務の効率化の検討 ・民間委託等の検証 8月　・課内会議にて時間外勤務状況確認、検討	毎週火・木曜日 ノー残業デーの推進 随時　・事務の効率化の検討 ・民間委託等の検証 ・課内会議や係内会議での喚起 ・ゆう活・休暇等の効果的な活用
	後期	毎週木曜日　ノー残業デーの推進 随時　・事務の効率化の検討 ・民間委託等の検証 12月　・課内会議にて時間外勤務状況確認、検討	毎週火・木曜日 ノー残業デーの推進 11月・係長会議にて時間外勤務状況の確認、検討
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務命令　対前年度比　5%減		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各係1名ずつ産休職員等がおり、また各係事業ごとに行事があるため、一時的な時間外勤務(臨時福祉給付金支給、町民検診・敬老会等)は見られましたが、ゆう活やノー残業デーにも取り組みました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	4月から2月の時間外勤務命令 (平成28年度　1,456時間) 【平成27年度　1,365時間】 対前年度比　106.7% 産休育休職員2名。また、臨時福祉給付金の支給事務による事務量の増加により全体としては前年度を上回る結果となりました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	事務の効率化を検討し更なる時間外勤務の抑制を図ります。		

27	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	当課で取り扱う業務について、時期を逸せず正確に適切な方法で情報を発信します。 特に、『健康』に関する情報を発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	適時・随時提供 ・町広報紙へ記事掲載 ・町ホームページへ掲載 ・マスコミ等への情報提供	9月・ホームページリニューアル 町広報紙へ記事掲載(数字は掲載記事の数) 4月・健康3 5月・福祉2、年金1、健康2 6月・福祉2、年金1、健康3 7月・国保3、健康2 8月・福祉1、年金1、健康3 9月・福祉3、国保1、年金1、健康3 町ホームページへ掲載 9月・敬老会情報 ・国保保険証更新情報
	後期	適時・随時提供 ・町広報紙へ記事掲載 ・町ホームページへ掲載 ・マスコミ等への情報提供	町広報紙へ記事掲載(数字は掲載記事の数) 10月・健康6、年金1 11月・健康3、年金1、福祉1 12月・健康1、年金1 1月・健康1、年金1 2月・健康2、福祉3 3月・健康1、年金1
	目標管理		
成果目標・数値目標等			ホームページ内容点検回数 2回/月
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
ホームページ内容点検の実施 2回/月 町広報紙への記事掲載 32回			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
ホームページ内容点検の実施 2回/月 町広報紙への記事掲載 55回			100%
残った課題・来年度の取り組み			町ホームページでの更なる情報発信を推進します。

産業振興課の「平成28年度の運営方針と目標」

産業振興課長 佐久間 一幸

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・復興工業団地の早期整備に努めると共に、企業の誘致を強化します。
- ・中心市街地の復興・街づくりに向けた事業の展開による賑わいづくりを展開します。
- ・風評被害の払拭とブランドイメージ化に取り組みます。
- ・除染計画に基づく森林・工業団地等の除染等、放射性物質対策に取り組みます。
- ・活気あふれ自立した農家を育成支援し持続可能な農業の推進を図ります。
- ・矢吹の持つ魅力を全国に発信し、交流・定住人口の向上を図ります。
- ・地域活性化の拠点として道の駅整備事業の推進を図ります。

■課の役割

産業振興課は、農政係・商工係・まちPR係及び農業委員会事務局で構成され、①農商工の連携推進、②企業の振興育成、③商業の振興育成、④農業の振興育成、⑤農業経営基盤の強化推進、⑥情報発信の強化、⑦タウンプロモーションの展開、⑧農業委員会事務局業務を主な役割としております。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	14人
・課長	1人
・主幹（兼商工係長）	1人
・農政係	7人
・商工係	2人
・まちPR係	4人

3 平成28年度の課の運営方針

産業振興課は、新たにスタートする第6次矢吹町まちづくり総合計画に位置付けられた政策及び重点プロジェクト等を踏まえ「企業誘致の推進」「産業の活性化」、「農商工の連携」、「タウンプロモーションの展開」を強力に推し進めます。

東日本大震災から5年間が経過し、被災した農地・農業施設、店舗及び工場等の災害復旧が進み、落ち着きを見せている状況にあります。

福島第一原子力発電所の爆発事故に伴う放射性物質の飛散については、農地の除染や米の全袋検査等の放射性物質対策に徹底的に取り組み、一定の効果をあげているが、風評被害は未だ払拭されておらず、地域経済に大きな影響を与えております。

このような中、平成28年度は、課の使命と目標に掲げた7項目に重点的に取り組み、震災からの復興に努めてまいります。

商工業については、中心市街地の活性化と商店街の復興を重点課題として、矢吹ならではの特色と魅力を備えた復興を目指し、今年度は大正ロマンの館を改修し、施設の利活用を開始し賑わいづくりに努めます。また、昨年度にオープンした矢吹駅コミュニティホール内の観光案内所を活用した観光事業の推進を図ります。

また、県が復興工業団地の候補地として選定している第二苗畑跡地の整備については、事業化決定に向けて県へ強く要請し、積極的な営業活動を展開し企業誘致の早期実現により本町の産業振興及び雇用創出を図ります。

農業については、町の基幹産業である農業を再生するため、農作物への放射性物質の移行対策を徹底し、検査体制を充実すると共に、地域ブランドイメージ化の取り組みなど、原発事故以前以上の農業づくりを目指し風評被害対策にも正面から取り組みます。

農業政策の目玉である「日本型直接支払制度」及び「農地中間管理機構の設立」の活用も重要な課題の一つであり、国が「新しい食糧、農業、農村政策の方向」を取りまとめ、日本型直接支払制度として、農業の多面的機能の維持・発揮のため地域活動や営農活動支援事業に積極的な取り組みを進めるとともに、農地有効利用の継続、効率化による担い手への集積等を図る農地中間管理機構設立の方向とも連携を図り、担い手農家への支援を推進します。

森林の除染の実施については、「ふくしま森林再生事業」により、柿の内・田内地区（東の内・地内）の森林において間伐、更新材、下刈り等を実施し放射性物質の低減と森林の環境整備を図ります。

農業の魅力、地域の魅力を発信する地域活性化の拠点施設として、道の駅推進事業を推進し、今年度は道の駅検討委員会を中心に基本計画を策定します。

タウンプロモーション事業については、矢吹の持つ魅力を全国に発信するため、マスコミ・広報・ホームページ・SNS等あらゆる手段を使って情報を発信し、矢吹の認知度向上を図り、交流・定住人口の増加を図ります。

事業の実施に当たっては、「平成28年度における課の運営方針」を定め、主要事業及び主な事務事業ごとに目標を掲げ、それらの達成に努めてまいります。

1

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

魅力あるイベントの開催や情報発信による交流人口の増加を図り、定住への足がかりとします。
今年度は、町内で実施されているイベントの検証を行うとともに、次年度以降のイベント開催へ向けて検討を行い、交流人口の増加を図ります。
また、ホームページのリニューアルに伴い、空き家を調査し、移住・定住のホームページを充実させ、移住を検討している人が必要とする情報を入手できるようにします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 町内で実施するイベントの効果測定
8月 移住定住ホームページの試行運用

7月 真夏の夜の鼓動アンケート実施
8月 商工会夏祭りアンケート実施
9月 フロンティア祭りアンケート実施
9月 移住者取材実施

後期

12月 移住・定住ホームページの本格運用

10月 秋祭りアンケート実施
2月 移住・定住ホームページ運用開始
2月 移住者向けパンフレット作成

目標管理

成果目標・数値目標等

移住・定住ホームページの運用開始 12月
移住定住に関する相談件数 10件
イベントの効果検証件数 5件

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

イベント効果検証実施件数 3件
移住者取材 1件
移住定住に関する相談件数 0件

45%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

イベント効果検証実施件数 4件
移住者取材 2件
移住定住に関する相談件数 0件
移住・定住ホームページ運用開始 2月
移住者向けパンフレット作成 2月

100%

残った課題・来年度の取り組み

・移住者向けパンフレットの活用

・移住定住に関する相談体制の整備

2

婚活支援事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

現在実施している県南9市町村の「ふれあいの場」創出事業を継続しつつ、町独自の婚活支援を検討します。
婚活のパーティーだけでなく、出会いの場となるイベントやサークル等を検討し、男女の出会いを支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 ふれあいの場創出事業イベント実施
随時 結婚セミナー実施
随時 町独自の婚活支援の検討、視察

●出逢い&ふれあいの会の実施
7月…18組のカップル成立
9月…6組のカップル成立
●先進地視察
7月…全国結婚応援フォーラム in いばらき

後期

随時 ふれあいの場創出事業イベント実施
随時 結婚セミナー実施
12月 町独自の婚活支援の企画

・出逢い&ふれあいの会の実施
10月 6組のカップル成立
12月 2組のカップル成立
・先進地視察
2月 とちぎ結婚応援フォーラム
「とち恋マルシェ」視察、ふくしま結婚マッチングシステム
『はぴ福なび』チラシの全戸配布

目標管理

成果目標・数値目標等

宣伝方法等の改善により、矢吹町からのふれあいの場創出事業の参加者の増加。目標20名。(H27参加者16名)
町独自の婚活支援を検討し、男女の出会いの場を創出します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

出逢いふれあいの会 矢吹町からの参加者
7月…男性3名、女性2名
9月…男性1名(女性は県南地区外からの募集)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

出逢い&ふれあいの会 矢吹町からの参加者
男性 9名
女性 2名
合計 11名

100%

残った課題・来年度の取り組み

・町独自の婚活支援策の検討
・出逢い&ふれあいの会への参加者の増加

3	企業誘致促進事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	地域経済の発展と産業活性化と合わせ町内雇用の拡大を図るため、町内外の企業等に対し町内誘致を積極的に働きかけます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～県等関係部署との協議 5月～企業に対する進出意向調査 7月～調査内容による誘致活動 適宜 立地適地への誘導斡旋 通年 企業誘致専門員による企業訪問及び誘致活動を行います。	随時 県及び国との協議実施 8月 東京・大阪事務所との情報交換 8月 企業進出意向調査 1,200社 随時 現地案内 3社 随時 町内企業訪問 50件以上 町内企業訪問 50件以上
	後期	2月 企業立地セミナー参加	随時 県及び国との協議実施 随時 現地案内 4社以上 随時 企業訪問 30社以上 2月 企業立地セミナー参加(東京)
	成果目標・数値目標等		目標に対する前期までの成果
	3件の新規誘致を目指します。		達成率(中間)
目標管理	3社について、新規進出及び規模拡大、増設に伴う町内移転についての具体的相談を受けています。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	増設決定 2社 町内移転増設 2社		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	継続的な企業誘致事業を推進します。なお、「進出意向アンケート」を基とした企業誘致について、企業を訪問するなど積極的な働きかけを行っていきます。		

4

県営工業団地整備支援事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

県の復興工業団地の候補地としている井戸尻地内「第2苗畑跡地」の整備を強く求めながら、周辺地域のインフラ整備等を進め、合わせて企業への誘致斡旋活動を積極的に行い、県営工業団地の整備実現を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月～県等関係部署との協議 5月～企業に対する進出意向調査 7月～調査内容による誘致活動 適宜 立地適地への誘導斡旋 通年 企業誘致専門員による企業訪問及び誘致活動を行います。	随時 国県との協議 8月 企業進出意向調査 1,200社 随時 現地案内 10件以上 随時 町内企業訪問 50件以上
後期	適宜 立地適地への誘導斡旋 通年 企業誘致専門員による企業訪問及び誘致活動を行います。	随時 国県との協議 随時 現地案内 5件以上 随時 町内企業訪問 30件以上

目標管理

成果目標・数値目標等	
県営工業団地の整備までの道筋を確立し、国県及び関係機関等と協議を進めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
国関係機関との協議 1回 東京・大阪事務所訪問 3回 町内企業訪問 50件以上	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
県営工業団地整備に向けた調査費について、県の平成29年度当初予算にて確保されました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
引き続き国県と連携を図り、県営工業団地の早期実現を図ります。	

5

商業活性化対策推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

空き地・空き店舗を解消し、地域経済の活性化を図るため、賃貸料の補助をはじめとした助成制度等を有効活用し、町内外の各種商店の誘導誘致を積極的に行います。なお、商工会との定期的な情報交換を行うなど連携を密にし、既存店舗の経営力強化も進めてまいります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月～空き地・空き店舗の現状及び所有者意向の調査 毎月 商工会等団体との定期協議 随時 補助制度等の調査・策定 通年 町内外各種商店誘致活動実施	毎月 適宜 商工会等団体との協議 町内外の店舗訪問を実施
後期	前期継続	随時 適宜 3月 商工会等団体との協議 町内外の店舗へ誘致訪問 空き店舗助成骨子作成

目標管理

成果目標・数値目標等	
3店舗の新規出店を目指します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
町内新規出店 2 件	70%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
町内新規出店 3件	100%
残った課題・来年度の取り組み	
引き続き新規出店の促進に取組み、空き地空き店舗の解消と地域活性化に努めます。	

6	産業祭開催事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画のキャッチフレーズ「未来を拓く日本三大開拓地」を踏まえ、祭りの名称を変更し、開拓地のコンセプトのもと、町の農商工業者や関係団体が一丸となり町産業や町の魅力を内外に発信する祭りを実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 実行委員会総会 随時 実行委員会 6月～7月 出店者募集 8月 周知活動 9月11日 開催	5月 新名称の投票実施 6月29日 第1回実行委員会(やぶきフロンティア祭りに決定) 7月～8月上旬 出店募集 8月18日 出店者説明会 8月26日 第2回実行委員会 8月下旬～9月上旬 周知活動 9月11日 「やぶきフロンティア祭り」開催
	後期	10月 実行委員会(反省と来年度に向けた検証)	11月 役員会開催(反省と次年度へ向けた検証)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	来場者数 15,000人 出店者数 90団体 ※参考 実績 平成27年度 来場者数14,000人 出店者数88団体 平成26年度 来場者数14,000人 出店者数77団体 平成25年度 来場者数10,000人 出店者数67団体 平成24年度 来場者数10,000人 出店者数74団体		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	「やぶきフロンティア祭り」の開催 来場者数 15,000人 出店者数 95団体 名誉町民の中畑清氏に協力いただき、フロンティアスピリッツ大賞を新たに実施		100%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	来場者数 15,000人 出店者数 95団体		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・コンセプトに基づいた、さらなる集客のための催し内容の検討 ・近隣市町村へのチラシ配布等を含めた周知方法の見直し ・アクセスや駐車場の改善		

7	地域ブランド化推進事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・ 実施方針	数年後の道の駅のオープンを見据え、新商品開発や町産品全体のブランド化を含め検討を行います。 また、ふるさと産品づくり実践協議会についても今後の方針について協議を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・5月～ ふるさと産品づくり実践協議会と協議 ・4月～「やぶチキくん」販売(町外1、町内4イベント) - 随時 テレビ・ラジオ等による町内商品のPR出演(NHK・NHKラジオ)	・5月 ふるさと産品づくり実践協議会と協議 ・9月 道の駅やぶき地域協議会を設立。新商品の開発について検討するブランディング・マーケティング部会を設置。
	後期	・道の駅を見据えた今後の方針の決定	・12月1日 先進道の駅の視察 ・2月1日 農業短期大学校にて試作品づくり ・2月17日 道の駅シンポジウムの開催 ・3月 ふるさと産品づくり実践協議会との協議、解散報告
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		新商品開発や町産品全体のブランド化の今後の方針の決定
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	60%
目標に対する最終成果		達成率(最終)	100%
残った課題・来年度の取り組み		・米粉を使った試作品の新たな展開 ・新酒作りによる地域ブランド化の推進 ・矢吹ブランド認証制度の検討	

8	中心市街地復興・街づくり支援事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	町の玄関口であり顔となる駅東口を中心とした地域において、「大正ロマンの館」を軸とした賑わい創出に取り組みます。 また、都市整備計画、街づくり団体等の提案等実現に向けて協議を進めます。			成果目標・数値目標等	
				大正ロマンの館への来館者数2,000人を目指します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	5月 大正ロマンの館2期工事開始 7月 大正ロマンの館3期工事開始 随時 商工会、関係団体等、指定管理者等との賑わい創出における協議	6月 大正ロマンの館2期工事開始 7月 指定管理者との協定締結 8月 大正ロマンの館3期工事開始	大正ロマンの館facebook開設 シェア21件	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	10月 大正ロマンの館竣工 11月 指定管理によるカフェ等の集客事業開始	10月 大正ロマンの館修復工事完了 11月 大正ロマンの館全館オープン 随時 指定管理者と賑わいづくりについての協議	大正ロマンの館来館者数2,500人達成	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				大正ロマンの館におけるカフェ営業について、売上げの増加と賑わいづくり事業活動の拡充を図ります。	
目標管理					

9

矢吹産農産物PR事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

昨年度の実績を踏まえ、今年度も東京農業大学と連携し、都内の「食と農の博物館」や複合施設スパイラル等において矢吹町産野菜のPRイベントを実施します。
また、現在矢吹町農産物のPR活動を担っている「やぶきぐるぐるノーカーズ」と連携し各種イベントに参加しPRを行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 新川中原イベント参加 5月 大沢CCイベント参加 7月 三鷹駅前商店街イベント参加	4月23日 三鷹コミセン祭り参加 5月21日 東農大125周年イベント参加 5月28日 三鷹コミセン祭り参加 7月16日 みたか商工まつり参加 7月31日 三鷹中央通り商店会夏祭り参加
後期	12月 東京農業大学と連携した都内イベントの開催 随時 各種イベントへの参加	10月16日 三鷹の森フェスティバル参加 10月22日 連雀コミセンまつり参加 1月26日 東京農大厚木キャンパスイベント開催 2月25日 「食と農」の博物館イベント開催

目標管理

成果目標・数値目標等	
三鷹市を中心としたイベント参加回数 5回以上 東京農業大学と連携したイベントの実施 来場者数500名以上	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
三鷹市を中心としたイベント参加回数 5回 東京農業大学と連携したイベントの実施 (5/21東農大125周年イベント) 来場者数500名以上	60%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
三鷹市を中心としたイベント参加回数 7回 東京農業大学と連携したイベント実施 来場者 700名	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・販路拡大へつながるPRイベントの検討 ・効果的なPR手法の検討	

10	農業担い手育成総合支援事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	農業改善計画のフォローアップ、経営能力向上のための講演会等の開催、農業経営の法人化、法人経営への支援、地域営農の組織化支援等、担い手の育成、確保に向けた活動を支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	地域連携推進員との協力により、認定農家、新規就農者への情報提供、意見集約を行います。(随時)	・認定農業者の認定審査会の開催・・・6月、8月(17名認定) ・青年就農計画審査会(新規就農者)・・・8月(1名認定)
	後期	認定農家等向けの講演会、または研修会を開催します。	・認定農業者の認定審査会の開催・・・12月、3月(14名認定) ・青年就農計画審査会(新規就農者)・・・10月(1名認定)
	目標管理		成果目標・数値目標等
	担い手の確保として、2名以上の新規就農者を新たに確保します。 4件以上の法人化設立の支援を行います。		目標に対する前期までの成果
		前期の期間中において、認定農業者17名、新規就農者1名の担い手の育成確保につながる活動を行いました。 また、地域連携推進員との協力により、認定農家への情報提供、または農業経営における相談業務等、農業者への支援を行いました。	達成率(中間) 50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		後期の期間中において、認定農業者14名、新規就農者1名の認定を行い、担い手の育成、確保につながる活動を行いました。 地域連携推進員との協力により、認定農家への情報提供、農業経営における相談業務を行いました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		規模の大きい農業経営者について、認定農業者への誘導を進め、さらに今後の町の担い手となる新規就農者の確保に努めます。	

11	経営所得安定対策事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	平成27年産米は取引価格が回復傾向となったが、未だ米価は低いままであるため、農業者の所得を確保する手段として本事業を位置づけ、転作作物として飼料用米等や大豆を推進し加入促進を図ります。そのため、地域間調整（とも補償）や飼料用米に町補助金を付けることで、概ね全ての水稻農家が経営所得安定対策に加入できるよう支援を行います。 また、農業所得向上のため産地交付金の町優先枠を有効活用し支援を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	5月 収入減少影響緩和対策受付窓口設置 5月～6月 経営所得安定対策の相談窓口の設置 6月末 申請期限	4月21日～22日 H27年度収入減少影響緩和対策交付申請会 6月1日～2日、13日～15日H28年度経営所得安定対策受付会
	後期	10月～3月 国交付金の支払い	12月米の直接支払交付金支払 2月14～16日農家向け説明会開催 2月28日営農計画書発送 3月畑作物の直接支払交付金支払
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		経営所得安定対策加入者640名（H27実績630名）
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	90%
経営所得安定対策加入者579名（H27実績630名）		達成率(最終)	100%
目標に対する最終成果		達成率(最終)	100%
経営所得安定対策加入者583名 ナラシ加入者138名		達成率(最終)	100%
残った課題・来年度の取り組み			平成30年度より米政策の改革が行われ、特に直接支払交付金（10a当たり7,500円）が廃止となることや、米の生産調整配分がなくなることを農家へ周知し、混乱が起きないように関係各所と連携し推進を行います。

12

有機・特別栽培農業推進事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

食の安全安心を推進するため、有機栽培及び特別栽培農業について調査を行い農業の振興施策を推進します。
東京農業大学の協力の基、カブトエビを活用した有機農法の確立を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

東京農業大学の協力のもと、水稲における有機栽培の実践として、カブトエビを活用した実践研究に取り組み特色のある農業を推進し、安心安全な食をPRします。
6月3日 田植え

平成28年6月3日に大池地内のほ場にて田植えを開催しました。また、今年はカブトエビを増やすために、プールを作り様子を見てきましたが、多くの数が孵化しているのを確認しました。
稲刈りについては10月17日開催予定

後期

カブトエビ農法で生育した水稲を刈取り、農業による食育の実践を行います。
10月下旬

平成28年10月17日(月)
・雨天により稲刈り中止。
・タレントの大桃美代子氏、東京農業大学の学生による特別授業を矢吹原土地改良区の会議室で実施

目標管理

成果目標・数値目標等

善郷小学校5年生及び中畑小学校5年生の児童による田植え及び稲刈りを実践します。
協力者 大桃美代子校長
東京農業大学 長島教授
東京農業大学 学生
地権者 芳賀勝雄教頭
前年はカブトエビのふ化を確認できなかったため、今年度は確認できるよう技術を習得します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

6月3日に大桃校長、善郷小学校、中畑小学校の5年生等参集の下田んぼの学校の田植えを開催しました。また、東京農業大学の協力の下、カブトエビを増やすために専用のプールを作ったので多くの孵化したカブトエビが確認できました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

稲刈りが実施できませんでした。新しい取り組みを実施し、今まで確認することが少なかったカブトエビの姿を、多くの小学生が確認することが出来ました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

有機農法、カブトエビ農法の確立のために、今年度作ったプールも引き続き作ったり、カブトエビの卵を提供していただいている伊達の農家の方や東京農業大学などの関係各所から今後も話を聞いていき、昨年以上に孵化する数を増やし多くのカブトエビを確認できるような豊かな田んぼ作りに取り組みます。

13

耕作放棄地解消事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

耕作放棄地の解消策として、農業委員会を中心に、まちづくり団体、行政区等の協力を得て、それぞれの状況に応じた対策を実施します。事業の実施については県南農林事務所や農協関係機関と連携し、国等の事業を活用しながら解消を図ります。
また、耕作放棄地を解消して、花等の植栽で景観形成の向上を目指し、町民の憩いの場になるよう推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月～ 実施地区の検討。関係団体との協議。	・9月 耕作放棄地解消に伴う補助金申請相談受付により、書類等作成支援。
後期	国や県の事業を活用し、農業者からの申請に基づき耕作放棄地解消事業の支援を行います。	随時、相談者等に耕作放棄地解消にかかる国、県の補助事業についての説明を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
耕作放棄地解消により、町の景観美化へ繋がります。 農業者からの2件以上の耕作放棄地解消事業申請により、解消事業の実施を図ります。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・ 耕作放棄地へ、景観形成を兼ねた油糧作物の作付けにより、28a解消するため補助金の申請手続きを行いました。 中町農地保存会 本城館地区	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・ 農地の荒廃状況が国の補助要件には満たなかったが、取り組み組織により整地が行われ、農地保全作業が行われました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
国、県の耕作放棄地の解消事業に関する補助の活用の推進、また、花の植栽などにより耕作放棄地を解消し、町の景観形成を図ります。	

14

農地中間管理機構活用事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

近年、農業の後継者不足や担い手不足により、当町でも耕作放棄地が増えていく現状であり、非常に重要な課題となっております。
そこで、県は農地バンクとして農地の貸し借りをスムーズに行うため「福島県農地中間管理機構」が設立されました。そこで機構を仲介役として農地の貸し借りをさらに円滑に進め担い手への集積・集約化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・ 4月 重点地区策定 ・ 7～9月 説明会 ・ 8月 町広報誌掲載	・ 5月重点地区3地区が指定 ・ 7～9月に説明会2回、調整会議1回実施
後期	・ 1 2 月 説明会	・ 1 2 月に農地貸借の契約調印をし、1月に町公告を行います。 (柿之内地区 8ha)

目標管理

成果目標・数値目標等	
貸借の重点地区を策定し、地区説明会や意向調査を行います。 農地の出し手、担い手を広報誌で募集し、重点地区の人・農地プランを策定する。担い手のエントリーを20人増やします。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
重点地区3地区中2地区に対し、農地の出し手・担い手に中間管理事業の推進が図れ、エントリーと農地賃貸申出書の提出がされました。 重点地区 境町・本郷町・大和内	60%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
重点地区において、農地中間管理事業での農地貸借の再設定を全て行いました。	90%
残った課題・来年度の取り組み	
地区の都合により、重点地区の全体説明会ができなかったの で、来年度説明会を行います。	

15

有害鳥獣対策事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・ 実施方針	農作物に被害を及ぼす恐れがある有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対する被害を防止するため、有害鳥獣捕獲隊に駆除の委託をし農作物の被害軽減を図ります。 根宿地区に巣食うサギのフン害を抑制するため、サギの天敵である鷹を利用した追い払いを実施します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	有害鳥獣捕獲隊への年間委託契約を結び、有害鳥獣による農作物の被害が報告された場合は、被害の拡大を防ぐために捕獲隊へ駆除の依頼を行います。 平成２８年７月１日～平成２８年９月２日まで町有害鳥獣捕獲隊による有害鳥獣の捕獲を行いました。 カモ類３２羽 カラス１羽 カワウ１羽 また、シラサギの追い払いについては、依頼していた鷹匠所有のフクロウ、及びタカが夏の暑さにより死亡したと連絡があったため、フクロウ等による追い払いは断念し、ロケット花火による追い払いを行いました。
	後期	有害鳥獣による農作物の被害が報告された場合は、被害の拡大を防ぐために捕獲隊へ駆除の依頼を行います。 7月1日～9月2日、9月12日～11月14日の2回捕獲隊による捕獲活動を行った。 カモ類40羽　カワウ2羽 カラス19羽 シラサギの花火による追い払い実施 9月2日～9月9日
	目標管理	
	成果目標・数値目標等	農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。 前期6月中旬（田植え後）　後期9月下旬（稲刈り前） カラス５０羽 カモ　５０羽 カワウ２０羽 根宿地区のサギ撃退
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
平成２８年７月１日～平成２８年９月２日に有害鳥獣の捕獲を行いました。 カモ類３２羽　カラス１羽　カワウ１羽 また今現在、９月１５日～１１月６日まで有害鳥獣の捕獲を行っている最中です。 シラサギの追い払いはタカによるものではなくロケット花火で行いました。		50%
目標に対する最終成果		達成率(最終)
7月1日～9月2日、9月12日～11月14日の2回捕獲隊による捕獲活動を行った。 カモ類40羽　カワウ2羽 カラス19羽 シラサギの花火による追い払い実施 9月2日～9月9日		100%
残った課題・来年度の取り組み		毎年県南地方でイノシシによる被害が発生しており、矢吹でも田内、柿之内地区で被害が報告されています。そのため、電気柵の設置など集落ごとに対策を検討します。 シラサギによる被害があるため、シラサギが営巣し子育てを始める前に追い払いを行えるよう検討します。

16

水田農業構造改革対策事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

町の基幹産業は農業であり、特に稲作については主要な作物ではありますが、近年の米価下落に伴い、年々農業者の所得が低減しているところであります。そこで強い農業を目指すために、新規需要米（飼料用米）作付や稲発酵粗飼料（WCS）用機械導入に対し町単独補助を行い、農業者の所得向上を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

国の施策である経営所得安定対策に稲作農家が加入していただけるよう関係機関と連携し加入促進を図ります。（6月末までに申請）

6月 経営所得安定対策受付会実施
7月 飼料用米等の面積確認

後期

新規需要米の面積の確認を行い、該当農業者へ補助金を交付します。

12月 飼料用米取組者へ交付金
飼料用米26名 58.5ha

目標管理

成果目標・数値目標等

4月～6月末 経営所得安定対策受付
7月～ 現地確認および面積の確認
12月 補助金の交付

飼料用米 10a当たり10,000円の交付（面積に応じ案分する）
WCS用稲収穫機械の導入（東西しらかわ農協）上乗せ助成

目標に対する前期までの成果

飼料用米585,595㎡（前年:451,067㎡）
WCS用稲70,208㎡（前年:32,100㎡）
合計655,803㎡（前年483,167㎡）

達成率(中間)

80%

目標に対する最終成果

飼料用米取組者26名585,595㎡
10a当たり8,200円交付

参考：WCS用稲 3人 7ha

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

町内の新規需要米の取り組みを推進するため、関係各所と連携し推進を図ります。
飼料用米 60ha
WCS用稲 10ha

17	ため池整備事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	老朽化が進み堤体等の改修が必要とされるため池については、農業用水の安定確保及び地震・台風等の災害時の安定性を確保するため順次改修に取り組みます。 今年度は県営事業の採択を受けた、釜池（西長峰）について、ため池整備に係る測量・設計を行います。 また、県のためモニタリング池調査の結果、8000ベクレル超のため池が4か所確認できたため、H28年度に詳細調査を実施し、その結果をもとにH29年度以降に放射性物質の除去対策を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	釜池整備 4月：県へ事業引継ぎ 5月～9月：県協議・受益者協議	釜池整備事業 4月21日 県へ引継ぎ 9月9日 地区住民説明会 随時 県と協議
			ため池放射性物質対策事業 5月 国へ交付金申請 8月 交付決定 8月 詳細調査発注 9月～ 調査実施中
	後期	10月～3月：県協議・受益者協議	釜池整備事業 随時 県、受益者、関係機関協議 3月 詳細設計策定完了（県営）
			ため池放射性物質対策事業 10月～2月 詳細調査実施・完了
目標管理			
成果目標・数値目標等			
釜池整備 ため池（釜池）整備に係る測量・設計（県営）の完了・調整 H28年度 測量、実施設計 H29年度～H31年度 工事施工・完了			
ため池除染 H28年度 詳細調査 H29年度～H30年度実施設計・対策施行			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
釜池整備事業 県営事業へ引継ぎ完了 県営により測量・設計着手済			70%
ため池放射性物質対策事業 福島再生加速化交付金の交付決定済 詳細調査契約・着手済			
目標に対する最終成果			達成率(最終)
釜池整備事業 県営事業により測量・実施設計完了			100%
ため池放射性物質対策事業 町内4池（北田池、子ハ清水池、長命池、入の沢池）詳細調査実施・完了			
残った課題・来年度の取り組み			
釜池整備事業 県営事業により工事施工（堤体改修、取水口新設等）			
ため池放射性物質対策事業 測量・実施設計の実施（子ハ清水池、長命池、入の沢池）			

18	森林環境税交付金事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	森林環境交付金事業は、基本枠事業及び地域提案型重点枠事業に二つの柱で成り立っています。 基本枠事業については、身の回りの森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において森林環境学習や森林環境整備を実施します。 また、地域提案型重点枠事業については、県産材を利用した施設の整備等の検討を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月以降：森林環境学習の実施（町内各小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦）	4月 補助金交付決定 5月 善郷、中畑小 環境学習実施 6月 善郷、矢吹、中畑、三神小 環境学習実施 9月 矢吹、三神小 環境学習実施 9月 2団体へ補助金交付決定 9月 重点枠事業の検討・エントリー申請
	後期	10月～12月：平成29年度以降の地域提案型重点枠事業の検討	10月～2月 善郷、矢吹、中畑、三神小学校 森林環境学習実施 10月～2月 第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦 森林環境保全活動実施 11月 H29重点枠事業申請
目標管理		成果目標・数値目標等	
		引き続き森林環境学習の浸透や森林環境整備への住民参画を図ります。また、重点枠においては、平成29年度実施へ向けた、福島県産材を利活用した施設等の整備について実施検討を図ります。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		町内各小学校及び二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦へ遅延なく補助金を交付し、森林環境学習等を実施しました。都市整備課が平成29年度に整備する（仮称）中町ポケットパーク事業によるステージの壁材等や木製フェンスに県産材を利活用するため、重点枠事業のエントリーを福島県へ行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		基本枠事業 町内4小学校 森林環境学習実施 第二区自治会 三十三観音史跡公園での植樹活動実施 こうすっぺ西側イメージアップ作戦 袖ヶ館周辺の森林保全活動実施 重点枠事業 中町ポケットパークの事業申請完了	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		基本枠事業 町内4小学校 森林環境学習の推進 第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦 森林環境の住民参画の推進 重点枠事業 中町ポケットパーク整備事業に係る県産木材利活用の実施	

19	日本型直接支払交付金事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	多面的機能支払交付金は、農業者等が共同で行う施設の保全活動、資源向上を図る活動と農業用施設の長寿命化のための活動に対して支援を行います。 環境保全型直接支払交付金は、農業者が環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 4～6月 実施状況報告確認 事業計画の認定 交付金申請 ・ 9月 補助金の交付	多面的機能支払交付金 4月 現地確認23地区 事業計画申請24地区 5月 実施状況報告書23地区 8月 補助金申請・交付24地区 環境保全型農業直接支払交付金 6月 事業計画申請 1地区
	後期	・ 10～12月 説明会・研修会 ・ 10月 中間指導 ・ 3月 後期指導	1～2月 中間確認・指導 3月 説明会
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		多面的機能支払交付金は、H28年度の活動組織は23組織から25組織を目標に推進します。
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	・ 多面的機能支払交付金は、新規地区 1 地区（三城目上町）の推進ができました。 ・ 長寿命化の要望 5 組織（原宿、松倉、須乗本田、明新、西原） 平成27年度 23組織採択 平成27年度長寿命化 5組織採択 50%
目標に対する最終成果		達成率(最終)	多面的機能支払交付金は 2 4 組織が取り組み、長寿命化が 4 組織採択され、環境保全型直接支払交付金は 1 組織が取り組みました。 100%
残った課題・来年度の取り組み			取組み組織から広域化の要望があり、アンケート調査等を行うことと、取組実績がない地域についても引き続き推進を図ります。

20	ふるさと水と土保全事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	隈戸川揚水機場の周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理を手助けしている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場及びその周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに地域の子供たちや散策者への利便性の向上を図ります。			成果目標・数値目標等 第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園内へ案内板やベンチを設置し、散策者の利便性を向上します。	
				目標に対する前期までの成果 第二区自治会と協議のうえ、ベンチ・表示板の内容を決定しました。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	達成率(中間)	
	前期	4月～5月：補助金交付申請 6月～：事業実施	4月 補助金交付決定 5月～9月 ベンチ・表示板の検討 9月 自治会へ補助金交付決定	50%	
				達成率(最終)	
	後期	10月～事業実施、次期計画の検討・策定	2月 ベンチ、花木表示板の設置	100%	
目標管理				目標に対する最終成果 ベンチ5基設置、花木表示板15枚設置	
				残った課題・来年度の取り組み 第二区自治会と連携し、隈戸揚水機場周辺の環境整備を行い、小学校児童等へ学習の場を提供します。	

21

農業振興地域整備計画策定事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・ 実施方針	農用地の高度利用を促進し、優良農地を保全するために概ね１０年間を目安に「農業振興地域整備計画書」を策定します。矢吹町では平成１９年５月に総合見直しを完了し次回の総合見直しに向けて、随時見直し及び農用地の動向調査を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	前回の総合見直しから概ね１０年が経過したため本年度が総合見直しを実施することになるため、町の方針を決定するため、関係機関との打ち合わせを行います。	4月 業者との打ち合わせ
	後期	町の方針を決定したのち、地域への説明会の開催、意見の聴取等を行い総合見直しを行います。	総合見直しのための資料作成 ・現在の農業農振地域図面のプリントアウト ・意見聴取のためのアンケート作成
目標管理	成果目標・数値目標等		
	平成２８年度中に総合見直しを完了させます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	業者との打ち合わせを行い、業者が出来る部分を調整しました。		20%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	基礎調査を行うための資料作成を行い次年度を向けて準備を進めました。		50%
	残った課題・来年度の取り組み		
	大規模太陽光発電、工場移設のための農振除外に時間を要しているため総合見直しを進めることが出来なかったが、関係各所と連携し準備を進めます。		

22

ふくしま森林再生事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・実施方針

原子力災害による放射性物質拡散の影響で停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に行い、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月～10月：第2地区年度別計画書作成(井戸尻・堰の上・大和内) 4月～6月：森林整備実施(東の内地区) 6月～：森林整備実施(柿の内地区) 随時：地権者協議・説明会	4月～ 第2地区調査・測量実施 4月～8月 東の内地区整備実施(繰越事業) 6月 補助金交付決定 8月～ 柿の内地区着手
後期	10月～3月：森林整備実施・完了(柿の内地区)	10月～2月 平成29年度実施地区の年度別計画策定完了(第2地区(井戸尻地区ほか)) 10月～3月 森林整備実施・完了(柿の内地区)

目標管理

成果目標・数値目標等	
東の内地区(3ha)森林整備完了。 柿の内地区(40ha)森林整備完了。 第2地区(井戸尻・堰の上・大和内)年度別計画書策定完了	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
東の内地区(3ha)森林整備完了 柿の内地区(40ha)森林整備着手済 第2地区同意取得 111名取得	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
東の内地区(3.52ha)森林整備完了 柿の内地区(40.71ha)森林整備完了 第2地区(111名)同意取得完了 第2地区(63.09ha)年度別計画策定完了 第3～5地区(203ha)権利者調査完了	100%
残った課題・来年度の取り組み	
第2地区(井戸尻ほか)森林整備の実施 第3地区年度別計画策定・同意取得	

23	道の駅推進事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、基本構想のコンセプトに基づいた基本計画を策定し、検討部会を設置しソフト事業の検討を行います。併せて、軽トラ市等との連携についても検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 基本計画業務の契約 6月 部会委員の公募 7月 検討部会、委員会の開催 随時 全国の道の駅事例調査、視察	●視察 6月 6カ所の道の駅を視察 ●地域協議会 9月 道の駅やぶき地域協議会を立ち上げ、道の駅事業部会、ブランディング・マーケティング部会を設置
	後期	11月 検討部会、委員会の開催 1月 検討部会、委員会の開催 3月 基本計画の策定	●地域協議会(1月、3月開催) 12月 視察 2月 シンポジウム開催 米粉商品7品の提供 ●道の駅事業部会(後期5回) 3月 実施計画の策定 ●ブランディング・マーケティング部会(後期5回) 11月 全国の道の駅事例調査 2月 試作品の製作 3月 ブランディング・マーケティング戦略の策定 ●視察 2月 事務局で先進地視察(国見、湯川、猪苗代)
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		基本構想のコンセプトに基づいた直売所やレストラン等の施設等に係る基本計画の策定。 全国の道の駅の事例調査 20箇所以上
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間) 道の駅視察…6カ所 地域協議会の設立・開催 道の駅事業部会の開催 ブランディング・マーケティング部会の開催 50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終) ・協議会3回、両部会5回の開催 ・道の駅シンポジウムの開催 ・米粉商品の開発 ・全国の道の駅の事例調査 ・道の駅「やぶき」実施計画策定 ・ブランディング・マーケティング戦略策定 ・仮設実験店舗事業計画の策定 100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・現地測量の実施、補助事業の調査 ・地域協議会及び部会の適切な運営 ・地方創生推進交付金事業の展開(地域商社設立準備、矢吹ブランド認証制度、仮設実験店舗の運営、開拓ロード整備)		

24	真夏の夜の鼓動事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	真夏の一大イベントとして大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。 迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。		成果目標・数値目標等 来場者数 3000人以上 (H27 3,000人) 太鼓団体の数 8団体以上 (H27 8団体)
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		目標に対する前期までの成果
	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		達成率(中間)
	前期	4月 役員会の開催 5月 実行委員会総会 随時 役員会及び実行委員会 7月30日 第25回真夏の夜の鼓動開催 4月20日 第1回役員会 5月9日 第1回実行委員会 5月20日 第2回役員会 6月30日 第2回実行委員会 7月21日 第3回役員会 7月27日 第3回実行委員会 7月30日 開催	梅雨明け快晴でイベント実施 来場者数 5000人(過去最高) 出演太鼓団体 10団体 90%
	後期	10月 役員会、実行委員会(反省会) 2月、3月 次年度にむけての検証 11月2日 第4回役員会 3月21日 第5回役員会	目標に対する最終成果 来場者 5000人(過去最高) 出演太鼓団体 10団体 100%
			残った課題・来年度の取り組み ・「太鼓」を統一テーマにした企画(特に昼の部)の検討 ・イベントの効果的な周知方法の検討 ・駐車場の確保、シャトルバスの運行 ・実行委員会の役割分担の明確化

25	地域観光再発見事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	町のゆるキャラである「やぶきじくん」をはじめ、平成25年度から始動したご当地アイドル「しゅんらんガールズ」など、矢吹ブランドの創出や「食」「文化」などの特徴を生かし、町の魅力を町内外へPRするための取り組みを行います。また、4月から6月までアフターDCが開催されることや10月末まで「コードF-6」が実施されるため、大池公園や史跡等の名所、ゴルフ場、矢吹復興産業祭、やぶき夏まつり、真夏の夜の鼓動などのイベントに会場いただけるよう積極的にPRし、観光客数の増加を目指します。さらに今年度より、やぶき観光案内所やまちPR係等より季節の移り変わりや観光情報をSNS等を活用し魅力的な矢吹町を発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～6月 アフターDC 4月 しゅんらん春祭り 5月 ふくしまおおぞらフェスタ2016 随時 facebookページ及びホームページの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査) 随時 イベント参加、周知	4月～6月 アフターDC 4月24日 しゅんらん春祭り 5月14日 ふくしまおおぞらフェスタ2016 6月25日 しらかわQuality矢吹の日 7月30日 真夏の夜の鼓動 9月11日 やぶきフロンティア祭り 9月18日、19日 風とロック芋煮会 FBページ及びHPの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査)
	後期	随時 facebookページ及びホームページの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査) 随時 イベント参加、周知	10月1日～2日 矢吹の秋まつり 随時 facebookページ及びホームページの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査)
	目標管理		成果目標・数値目標等
	観光客入れ込み数 130,000人以上		※参考 平成27年度 約127,000人 平成26年度 約124,000人 平成25年度 約119,000人
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	60%
平成28年度 上半期 60,100人 コードF-6 9月末集計 8,639人 ホームページアクセス数 4月～9月 563,182件 facebookアクセス数 5月～9月 86,393件			
目標に対する最終成果		達成率(最終)	100%
平成28年度 下半期 2月末集計 53,207人 コードF-6 最終計 9,183人 ホームページアクセス数 10月～3月 567,646件 facebookアクセス数 10月～3月 33,508件			
残った課題・来年度の取り組み		観光案内所の来場者数拡大へ向けた事業の展開(取材等による情報発信、企画展示イベント、コードF-7 3月24日～9月30日、レンタサイクルなど) 民間団体イベントの支援(4月23日しゅんらん春祭り) 随時 facebookページ及びホームページの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査)	

26

ふるさと思いやり基金事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力のあるまちづくりを推進します。
また矢吹町のPR、来町者の増加につながるよう返礼品の充実を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	6月 新たな返礼品の検討 8月 新たな返礼品の決定、カタログ作成 随時 広報、ホームページ等による周知・PR ・寄附者への特典内容の検討(随時)	6月 新たな返礼品の検討 8月 新たな返礼品の決定、カタログ作成 9月15日 新カタログ完成 随時 広報、ホームページ等による周知・PR
後期	随時 広報、ホームページ等による周知・PR 返礼品の見直し	随時 広報、ホームページ等による周知・PR

目標管理

成果目標・数値目標等	
目標寄附件数 1000件 目標寄付金額 50,000,000円	(H27年度実績 549件) (H27年度実績 18,361,000円)
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
寄附件数(9月末) 133件 寄附金額(9月末) 4,130,000円 9月～ 新カタログの運用	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
寄附件数 380件 寄附金額 10,605,000円	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・総務省の見直し指針(返礼品3割以内)を踏まえた、返礼品の検討 ・寄附件数、寄附額の増加策の検討 ・返礼品に依存しない、応援者を募るような寄附の検討	

27	タウンプロモーション事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	日本三大開拓地としてブランド化を図り、開拓というキーワードのもと、イメージ戦略、町のPRを実施します。平成27年度に作成したPR動画や情報誌等を駆使し、矢吹町の魅力を町外に発信するほか、名誉町民となった中畑清氏の協力をいただき、メディアを活用した町のPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月　タウンプロモーション事業契約 6月　チーム就任、就任後の事業展開について検討、フロンティア・スピリッツ大賞の検討 8月　中畑清氏の協力のもとプロモーション	5月　タウンプロモーション事業契約 5月　やぶきフロンティアーズ記者会見 9月　「やぶきフロンティア祭り」を開催し、フロンティアスピリッツ大賞の実施
	後期	10月　フロンティア・スピリッツ大賞の実施	10月～12月　広報フロンティアページ制作 2月～3月　広報でPRツールの紹介 12月　情報誌第2版（矢吹米）制作 2月　タウンプロモーション計画策定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	フロンティア・スピリッツ大賞の実施 中畑清氏の協力による町のプロモーション実施 PR用コンテンツの活用		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・ 矢吹フロンティアーズ結成 ・ フロンティアスピリッツ大賞の実施 ・ フロンティア写真館の実施 ・ 町ホームページのフロンティア特設ページ設置 ・ 広報フロンティアページの制作		60%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・ 広報フロンティアページ制作 ・ 情報誌第2版（矢吹米）制作 ・ タウンプロモーション計画策定 ・ 広報「読めばフロンティア」制作		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・ タウンプロモーション計画に沿った事業の実施 ・ 情報誌第3版の制作 ・ 矢吹素材集の制作 ・ やぶきフロンティアーズの活動展開		

28

矢吹駅施設管理事業

総合計画・復興計画関連事業

産業振興課

事業の概要・
実施方針

駅舎に併設するコミュニティプラザの施設を指定管理者に委託し、施設機能の適正な運営と効率的な維持管理に努めます。今年度は利用者の声を吸い上げるためアンケート調査を実施し、駅の利便性向上を図ります。
また、豊夢基地と運営協議を随時行い、町PRの拠点としても利活用の推進を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 指定管理業務の年度協定の締結及び運営協議(前期) 毎月 指定管理状況報告及び運営協議	指定管理業務委託の年度協定締結 指定管理状況報告及び運営協議の開催(毎月定例会)
後期	10月 指定管理業務の運営協議(後期) 毎月 指定管理状況報告及び運営協議	指定管理業務の運営協議 指定管理状況報告及び運営協議の開催(毎月定例会)

目標管理

成果目標・数値目標等	
アンケート調査の実施 100名 駅舎を利用したイベント 1回 駅舎における施設破損事件 0件	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
駅舎を利用したイベント(やぶきじ君を探せスタンプラリー 参加者数620名、光南高校生12名) 駅舎における破損事件0件	70%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
案内板の設置 アンケート調査の実施 回答者数155名 駅舎における破損件数0件	100%
残った課題・来年度の取り組み	
指定管理最終年度のため、指定管理事業の検証の実施 効果的な事業対策として、矢吹駅施設管理事業と観光案内所の業務委託の一本化の検討します。	

29	矢吹産米等販路拡大推進事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	今年度は従来のPR事業のほか、販路拡大推進協議会が事業主体となり、三鷹市との交流事業に取り組みます。 今年度は地方創生加速化交付金を活用し、三鷹市おやじの会の受け入れを行うほか、町農産物のPRとしてインターネット販売やチラシ販売について検討を行います。			成果目標・数値目標等	
				三鷹市おやじの会の受け入れ、仕組みづくり 矢吹町産農産物等のネット販売等の仕組み構築	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	5月 三鷹市との打合せ 6月～8月 おやじの会との協議 ネット販売等の検討 9月 おやじの会（保護者、児童等）の受け入れ	8月 三鷹市との打ち合わせ 9月 三鷹市交流事業「だっしゅ村」の実施（受け入れ）、やぶきフロンティア祭りに参加 9月 三鷹市との打合せ	9月 三鷹市交流事業「だっしゅ村」の実施（9/10-9/11）53名、町の野菜やブランド豚等のPR実施	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
				・三鷹市おやじの会の受け入れ ・三鷹Mマルシェへの参加 ・通販サイトを利用したネット販売システムの構築	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
	後期		12月23日 三鷹Mマルシェ参加 米の無料配布、情報誌の配布 3月 通販サイト（47クラブ）を利用したネット販売のシステム構築	・ネット販売（通販サイト47クラブ）の運営、管理（運営管理：観光案内所） ・神田地区と大木代吉本店との新酒づくり事業の実施	

30	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	産業振興課
事業の概要・実施方針	多岐多様に渡る各種事務において、遅滞やミスを防ぎ各種事務における精度確保を図り、町民満足度を向上させるためのマニュアル整備を進めます。 なお、確認漏れ等を防ぐためのチェックリストを付帯し事務業務の精度を向上させます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 マニュアル作成手順等の検討 5月 マニュアル作成計画策定 6月 マニュアル作成開始	4月～ マニュアル作成手順等の検討実施 7月～ マニュアル作成開始 適宜 課内会議実施
	後期	10月 検証作業 12月 マニュアル整備	随時 係長以上会議、課内会議実施 3月 チェック体制の整備及びマニュアル案作成
目標管理	成果目標・数値目標等		
	全事務事業におけるマニュアルを整備し、職員への活用徹底及び情報共有を図り、住民サービスの向上を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各事務事業に関する留意すべき点の洗い出し、及びチェック体制の徹底強化を行いました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	各種事務事業に関する留意点の洗い出しとチェック体制について職員の共通認識を図りました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	検証と実践を繰り返し、精度向上に努めます。		

31

地方創生の展開

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・ 実施方針	矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、基本目標である「矢吹町における安定した雇用を創出する」「矢吹町への交流・流入人口を増やす」の実現を目指すため、地方創生に係る交付金を活用し取り組みます。 また、今年度は地方創生加速化交付金2次募集があるため、提案を行い、地方創生の確実な展開を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 事前協議 5月 計画書提出 6月以降 採択の可否	5月 計画書提出 8月 加速化交付金の事業採択
	後期	9月以降 地方創生加速化事業の展開	9月 道の駅地域協議会の設立 10月以降 地域協議会、部会の開催
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		地方創生の展開
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
加速化交付金の事業採択を受けて、地域協議会を9月に設立		70%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
地域協議会 3回開催 両部会 5回開催		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
3月に内示になった地方創生推進交付金の事業展開			

32

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・ 実施方針	節電、印刷用紙の裏面利用をするなどし、歳出削減に努めます。		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 前年度諸経費分析及び削減方法の策定 6月～削減方法の職員周知徹底 随時 電気製品の節電、裏紙活用	4月～ 節電、印刷時における裏紙等の使用について課員へ徹底 適宜 課内会議により予算執行状況の把握と経費削減についての協議を実施
	後期	前期継続	随時 印刷紙の抑制、裏紙利用促進、昼食時や離席時における節電の徹底

目標管理	成果目標・数値目標等	
	前年比5%（254,000円）以上となる経費削減を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	昼食時、不在時の照明オフ、パソコンモニターの電源オフを徹底し、また通知文等以外の印刷の裏紙使用も徹底しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
需用費支出額（消耗品等）前年比2割削減	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
継続して経費削減に向け、徹底し努めます。		

33

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・ 実施方針	「大正ロマンの館」について、管理・保守マニュアルを整備し、定期点検を行うなどし、来場者が安心安全に利用を行えるようにします。		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 管理・保守マニュアルについて設計及び工事請負者と協議 検討 9月 管理・保守マニュアル整備	5月～ 設計者と管理保守に関するマニュアル作成に関する検討 開始 7月～ 指定管理者と管理運営に伴う協議開始
	後期	11月 指定管理開始以後、マニュアルに沿った定期点検を実施	毎月 指定管理者と管理保守についての確認及び協議の実施

目標管理	成果目標・数値目標等	
	管理・保守マニュアル策定	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	指定管理に関する保守計画を作成しました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
トラブル及び不具合なし	100%	
残った課題・来年度の取り組み		
引き続き指定管理者と協議及び点検を行います。		

34

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

産業振興課

事業の概要・ 実施方針	「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の外部委託を常に念頭に置き、効率効果的な行政運営に心がけ、経費削減と投資効果による財政の健全化と住民満足度の向上を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 指定管理・委託契約 随時 各契約内容の見直し 随時 既存事務事業の指定管理・業務等委託の検討	随時 各業務等における指定管理・委託契約を締結しました。 随時 契約の際、各契約内容の見直し協議を実施しました。
	後期	10月以降 中間検証及び翌年度契約内容等に関する検討協議	随時 各種事業等における外部委託の検討
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		事務事業の拡充及び、職員残業の前年比5%（59時間）以上を抑制します。
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
ノー残業デーの徹底、事務やイベント従事の分散化を図りました。		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
各イベントにおいての検証を実施し、見直すべき点や充実すべき点についてまとめました。 残業時間前年比 30%削減達成		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
引き続き経費削減と住民サービス向上の両立を実現します。			

35	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	産業振興課
事業の概要・実施方針	各事務事業の年間・月別スケジュールの内容について、課内・係内会議を定期的実施し、進捗状況の把握、重点的に取り組むべき事案の共有化及び指示を明確化しながら、各職員にかかる事務等負担を分散化させるなど調整を行い、慢性的な残業、特定の職員だけの残業を無くします。 また、職員に退庁時間17時15分を徹底し、止むを得ない残業がある場合は、所属係長等と協議し命令を受けた残業をすることとし、時間外勤務の管理を更に徹底します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 課内会議 随時 係内会議 随時 事務事業の検証	4月～ 課内会議や係内会議を定期的実施し、事務事業の進捗状況を共有し、イベント等にあっては係りを越えた役割分担などを行い、事務事業を効率的に進めました。
	後期	前期同様	随時 事務事業の分散化、ノー残業デーの徹底
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員残業の前年比5%（59時間）以上を抑制します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	昨年と比較し、係が増え、また事務事業が増加しているものの、昨年度と同等以下の残業時間（一人当たり51時間）に抑制できているため、事務分担及び効率化が図られている。 H28 一人当たり51時間 H27 一人当たり60時間		70%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	残業時間前年比30%削減達成しました。 H27年度1,200h→H28年度950h		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き事務事業の効率化に取り組み、残業時間の削減を図ります。		

36	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	産業振興課
事業の概要・実施方針	今年度まちPR係が創設されたため、ホームページの内容の全面見直しを行うほか、動画やSNSを活用し、観光案内所と連携しながら積極的な情報発信を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 ソーシャルメディアに関するガイドラインの作成、積極的な情報発信 5月～8月 ホームページの見直し	5月 町公式facebookの運用開始 9月 町ホームページのリニューアル
	後期	9月 ホームページ、アプリの本格運用 12月 暮らしの便利帳の作成	11月 暮らしの便利帳の作成(全戸配布) 随時 facebook等での発信
	目標管理		成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
		ホームページ・アプリの本格運用開始 町公式facebookの運用開始	70%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		暮らしの便利帳の作成(全戸配布) 町ホームページ、行政情報アプリの運用開始	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		ホームページは古い情報については削除し、常に新鮮な情報の提供を行うほか、利用者の視点に立った使いやすく、見やすいホームページとなるよう改善を行います。 また、各課と連携したfacebookでの情報発信を行います。	

都市整備課の「平成28年度の運営方針と目標」

都市整備課長 福田 和也

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・住民に直結した幹線道路、生活道路等の適切な維持管理に努め、住民が安全・安心で、快適に利用できる生活基盤を提供します。
- ・災害時（台風・豪雪等）において、最低限の生活を維持できるよう、迅速に道路等の復旧、通行の確保・保全を図ります。
- ・街路灯や交通安全施設等の適切な維持管理、及び整備に努め、安全で安心な生活環境を提供します。
- ・住民生活に潤いと安らぎを与える公園、緑地の適正な維持管理、及び整備に努め、安全で安心な憩いの場を提供します。
- ・将来像を見据えた都市計画により、都市施設を計画的に整備し、都市の健全な発展と秩序ある街づくりを推進し、都市の均衡ある発展と公共の福祉の推進を図ります。
- ・安全で安心できる水道水の供給に努め、災害に強い水道施設を目指します。
- ・公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進による居住環境の向上・自然環境の保全に努めます。
- ・上水道、公共下水道、農業集落排水の公営企業及び特別会計の健全な経営と施設の適正な維持管理に努めます。

■課の役割

都市整備課は、管理係、都市計画係、道路整備係、業務係、上下水道係の5係で構成されています。主な役割としては、次の業務を担っています。

- ①道路・橋梁等の維持管理に関すること。
- ②排水路の計画、維持管理に関すること。
- ③街路灯・交通安全施設の維持管理、整備に関すること。
- ④道路等の境界に関すること。
- ⑤道路法に係る許認可に関すること。
- ⑥町営住宅、定住化促進住宅、災害公営住宅の維持管理、及び整備計画に関すること。
- ⑦土木災害復旧事業に関すること。
- ⑧都市計画に関すること。
- ⑨都市区画整理、宅地造成に関すること。
- ⑩公園、緑地の維持管理、整備に関すること。
- ⑪建築確認申請、開発行為に関すること。

- ⑫屋外広告物に関すること。
- ⑬都市緑化保全に関すること。
- ⑭道路・橋梁の新設、改良、更新に関すること。
- ⑮道路・橋梁の整備計画に関すること。
- ⑯上下水道料金等の認定、賦課、徴収、減免、滞納整理、処分に関すること。
- ⑰上下水道事業の予算編成、収支、決算、起債に関すること。
- ⑱上下水道の民間委託及び企業会計に関すること。
- ⑲上下水道事業の計画的な整備及び施設・機器設備の維持管理に関すること。
- ⑳上下水道の給排水設備工事に関する受付、検査及び公認店の指導に関すること。
- ㉑合併処理浄化槽の申請審査及び維持管理に関すること。

また、復興関連事業として、次の業務を担っています。

- ①災害公営住宅建設に関すること。
- ②都市計画マスタープランに関すること。
- ③都市再生整備事業に関すること。
- ④復興道路の整備計画に関すること。
- ⑤道路、公園の除染調査業務に関すること。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数 21人

- ・課長 1人
- ・主幹 1人
- ・課長補佐 1人
- ・業務係 3人
- ・上下水道係 5人
- ・管理係 4人
- ・都市計画係 3人
- ・道路整備係 3人

3 平成28年度の課の運営方針

- ・ 都市整備課は、管理係と都市計画係、道路整備係、業務係、上下水道係の5係で構成されており、係間の連携を図りながら、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」において計画している各種主要事業等に取り組みます。
- ・ 災害公営住宅については、安全管理、品質管理、工程管理を図りながら、年度初期に全52戸の災害公営住宅の建設を完了します。
- ・ 道路や街路灯・交通安全施設については、道路パトロールを含め、舗装道路の維持補修、砂利道の維持管理、街路灯・交通安全施設の新設・維持管理が計画的にできるよう、適正な管理に努めます。
- ・ 住宅入居者の家賃滞納者については、町税等収納確保委員会と連携を図りながら実態を調査し状況等に配慮しながら督促を行い、滞納の解消に努めます。
- ・ 定住化促進住宅については、適切な施設等の維持補修を実施し、入居率を高める方策及び管理業務委託を検討します。
- ・ 若者定住促進事業については、定住促進に一定の効果があるため、勤労者の持家を促進し町外からの流入人口の増加を目指し、若者の定住を図ります。
- ・ 国県の道路・河川整備事業について、事業推進が図られるよう関連機関への要望や調整を行います。
- ・ 現行の都市計画マスタープラン（H8～H27）の見直しを図り、「第6次まちづくり総合計画」との整合を図りながら、「矢吹町都市計画マスタープラン」を策定します。
- ・ 都市公園等については、公園整備事業において、大池公園内の護岸、及び日本庭園の修繕、及び各公園の便所等の改修を実施します。維持管理については、指定管理者である地元行政区等と連携を図りながら適正な管理に努めます。
- ・ 「矢吹町公園整備計画」に基づき、今後の計画的な維持管理、整備方針、整備計画により、計画的な公園整備を推進します。
- ・ 道路事業では、八幡町善郷内線（羽鳥幹線水路）・神田西線・一本木32号線・一本木29号線の幹線道路網整備に取り組みます。
- ・ 生活道路等については、地域住民との合意形成を図りながら、生活基盤が整備されたまちづくりを推進します。
- ・ 橋梁については、町内68橋の橋梁長寿命化修繕計画について見直しを行い、計画的に改修事業を推進します。
- ・ 上下水道施設の適正な維持管理と健全な経営に努めます。

- ・新しい時代にあったライフラインの適正管理と健全経営を推進します。
- ・安全で安心な水を恒常的・安定的に供給するため、適正な水質管理、施設管理を行います。
- ・老朽化した水道施設の調査を行い、計画的な機能強化を図り「災害に強い施設づくり」を目指します。
- ・居住環境の向上、自然環境の保全のため公共下水道の受益地の拡大を図るとともに、整備が完了した公共下水道、農業集落排水区域の接続率向上を図るため接続促進事業に取り組みます。
- ・公共下水道、農業集落排水の整備区域外は、合併処理浄化槽の助成設置を進めるとともに維持管理義務の啓発を促進します。
- ・上下水道施設の効率的、効果的な維持管理と経費節減を図り経営の健全化に努めます。特に事業の長期的管理を見据えた使用料等の改正を検討します。
- ・鶯橋吊配水管整備、中畑配水池省力化、有収水量率の向上に努めます。
- ・企業会計、特別会計の健全化を図るため、料金等賦課徴収業務の受託者と連携し、コンビニ収納の利用促進、口座振替利用の推進、納付相談での納付意識の向上、給水停止等の滞納処分の未収金対策を強化します。
- ・農業集落排水使用料金算定見直し、ペットボトル水の製作販売を推進します。
- ・農業集落排水処理施設の長寿命化と維持管理の負担軽減を図るため、機能強化事業により処理施設等の整備を進めます。

1

公共下水道整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

認可区域440.3haの生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備関連の交付金を活用しながら、総合計画期間内において整備済区域を342ha（77.7%）から364ha（82.7%）へ計画的に下水道の整備を推進します。さらに、拡張や整備だけでなく、改築、更新に係る老朽化対策等を実施することにより持続可能な事業の展開を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・5月 中町マンホールポンプ修繕 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 3基を設置 ・4月～6月 汚水324号本管理設工事（一本木地区）L＝190m ・7月 ストックマネジメント手法を踏まえた管路施設長寿命化計画策定業務	■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・6月～9月 中町マンホールポンプ修繕 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 3基 ・4月～5月 汚水324号本管理設工事（一本木・八幡町区）L＝190m【繰越工事】 ■維持管理業務 ・9月 下水道管理清掃業務（7箇所）
後期	■維持管理業務について ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器の修繕管理 ■整備事業について ・10月～3月 新規公共樹設置 3基を設置 ・10月～3月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L＝200m	■維持管理業務について ・10月～3月 機器の修繕管理 ■整備事業について ・10月～3月 新規公共樹設置 7基を設置 ・11月 下水道修繕・改築（長寿命化）計画策定業務委託締結 ・12月 汚水321号本管理設工事締結

目標管理

成果目標・数値目標等

・マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L＝65.3km）の維持管理を実施します。

・既存下水道管路を維持するため、老朽箇所を特定し計画的な更新計画を策定します。また、下水道管路のカメラ調査により、長寿命化計画を策定し中・長期的な更新計画を樹立します。

・公共下水道管渠L＝200m（一本木・八幡町地区）を整備し、区域を拡大します。

目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・マンホールポンプ委託業務契約締結 ・中町マンホールポンプ修繕業務完了 ・機器等の維持管理 ・新規公共樹設置 3基 ・汚水324号本管理設工事完了 ・下水道管路清掃の実施（中町・八幡町・一本木） ・新規公共樹設置 3基	

40%

 || 目標に対する最終成果 | 達成率(最終) |
| ・下水道維持管理業務完了 ・新規公共樹設置 10基を設置 ・下水道修繕・改築（長寿命化）計画策定業務委託完了 ・汚水321号本管理設工事締結 |

90%

 |

残った課題・来年度の取り組み

・汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町）地区 L＝200m【繰越】

・汚水1437号枝管理設工事（新町地区） L＝200m【繰越】

・マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L＝65.5km）の維持管理を実施します。

・既設下水道管を維持管理するため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計書を策定します。

・公共下水道管渠L＝180m（一本木地区）、L＝280m（八幡町地区）、L＝60m（一本木地区）を整備し、区域を拡大します。

2	合併処理浄化槽設置整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。 ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(11基) ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(7件)
	後期	10月～3月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。 ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。 ・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。	10月～3月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(7基) ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付(8件) ・7条検査未受験世帯へ受験勧奨奨通知を送付(15件) ・「浄化槽の日」について、広報やぶぎとHPでPR
	目標管理		成果目標・数値目標等
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(11基) ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(7件)	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(18基) ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽管理者に対し、改善指導通知書を送付(15件) ・7条検査未受験世帯へ受験勧奨奨通知を送付(15件)	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		・地域再生計画に基づき合併処理浄化槽設置者へ補助金を交付します。 ・7条検査、11条検査について、受験率向上に向け周知を図ります。	

3

農業集落排水事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

農業集落排水事業において整備された5処理区の処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	- 処理施設維持管理業務委託(4月：年間業務契約締結) - 処理施設の汚泥採取(4月：年間単価契約締結) - マンホールポンプ維持管理委託(4月：長期継続契約締結) - 自家発電保守点検委託(4月：年間業務契約締結) - 未接続世帯への接続促進の実施(年間を通じて)	4月：処理場、マンホールポンプにおける機器及び自家発電等の管理業務委託契約締結 4月～9月：処理場等維持管理 5月～6月：前久保、上敷面地区舗装補修工事 6月、9月：施設の草刈 三城目処理場電動バルブ修繕 7月：上の前マンホールポンプ修繕 未接続世帯へ接続促進について通知文発送(154世帯) 8月：広報記事掲載により接続促進PR
後期	- 管路洗浄業務委託(10月：発注予定) 委託場所：大和内ほか5地区 L=818m - 未接続世帯への接続促進の実施(年間を通じて)	10月～3月：処理等維持管理 10月：上敷面マンホールポンプ更新工事、県道等舗装補修工事 12月：未接続世帯へ接続促進について通知分発送(147世帯) 1月：広報記事掲載により接続促進PR

目標管理

成果目標・数値目標等	
処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。(各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。) ・処理場5地区、マンホールポンプ(11箇所)及び下水道管(L=33.6km)については、継続的で適切な維持管理を実施します。 ・未接続世帯への接続促進を実施します。 (目標：12世帯新規接続 接続率77.4%⇒79.1%)	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
- 処理場、マンホールポンプ等管理委託業務契約締結 - マンホールポンプにおける機器等の維持管理 - 前久保、上敷面地区舗装補修工事 - 三城目処理場電動バルブ修繕 - 上の前マンホールポンプ修繕 - 未接続者へ接続促進の通知文発送及び広報	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
- 処理場、マンホールポンプ等の維持管理 - 処理場施設、マンホールポンプの修繕 - 舗装補修工事の実施(中畑地区ほか) - 下水管洗浄清掃(中畑、根宿地区) - 未接続世帯へ接続促進の通知分発送(新規接続：今年度目標12世帯、現在9世帯(申請数)) 接続率77.9%	100%
残った課題・来年度の取り組み	
- 処理場、下水管路、マンホールポンプ等の適切な維持管理により、農業集落における環境衛生の向上並びに農業用水に係る水質保全を図ります。 - 未接続世帯へ接続促進について通知文の発送、又、意向調査を実施し、接続率向上を図ります。 目標12世帯(接続率77.9%⇒79.5%)	

4	配水管施設整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え及び新設、バイパス化を図り安定した給水のため事業を実施します。（町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国・県工事関連布設替え等）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	・5月～9月 測量設計委託	・7月 堰の上地内水道管移設工事竣工 ・8月 測量設計委託契約締結 ・8月 町道小松26号線配水管布設工事契約締結 ・8月 矢吹東農道関連水道管移設工事（2工区）契約締結
	後期	・10月～3月 矢吹東農道関連水道管移設工事 L≒244m ・10月～3月 羽鳥幹線関連配水管新設工事 L≒170m ・10月～3月 八幡町地内配水管更新工事 L≒110m ・10月～3月 弥栄地内配水管更新工事 L≒300m	・3月 矢吹東農道関連水道管移設工事竣工 ・3月 弥栄地内配水管更新工事竣工 ・3月 中畑地内配水管布設工事竣工 ・3月 曙町地内水道管切替工事竣工 ・3月 町道八幡町12号線配水管布設工事竣工 ・3月 新町西線配水管取出し工事竣工
目標管理	成果目標・数値目標等		
	矢吹東農道関連水道管移設工事 L≒244m 発注・完了 羽鳥幹線関連配水管新設工事 L≒170m 発注・完了 八幡町地内配水管更新工事 L≒110m 発注・完了 弥栄地内配水管更新工事 L≒300m 発注・完了		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・矢吹東農道関連水道管移設工事（2工区）L≒244m 契約締結		30%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・3月 矢吹東農道関連水道管移設工事竣工 ・3月 弥栄地内配水管更新工事竣工 ・3月 中畑地内配水管布設工事竣工 ・3月 曙町地内水道管切替工事竣工 ・3月 町道八幡町12号線配水管布設工事竣工 ・3月 新町西線配水管取出し工事竣工		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	・八幡町地内配水管更新工事 L≒115m 発注・完了 ・棚倉矢吹線配水管新設工事 L≒240m 発注・完了 ・町道一本木32号線配水管新設工事 L≒65m 発注・完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事（3工区）L≒125m 発注・完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 L≒160m 発注・完了		

5	水道施設管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者が安心して利用できる安定供給を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・5月～ GISシステムデータ整備 L=250km ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託	・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・8月 GISシステムデータ整備業務委託契約締結 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託
	後期	・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・10月 配水施設清掃 ・10月 水道施設管理者資格取得	・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素濃度調査実施 ・2月 五本松配水地タンク清掃 ・3月 西部第2水源残留塩素計修繕 ・3月 GISシステムデータ整備業務委託完成
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・ 町民の皆様に安心安全な水道水を供給します。(日配水量4,800m ³) ・ 水質検査結果をホームページで公表します。 ・ 水道技術管理者資格取得(1名)を目指します。 ・ 震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、配水池に緊急遮断弁を設置し水道水を確保する計画を検討します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・水道施設維持管理業務委託契約締結 ・水道施設の水質検査実施 ・機器等の維持管理 ・GISシステムデータ整備業務委託契約締結 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・水道施設草刈(6月、9月)		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・水道施設維持管理業務委託 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・水道施設の水質検査実施 ・五本松配水地タンク清掃 ・GISシステムデータ整備業務委託完成 ・残留塩素濃度調査実施		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・ 町民の皆様に安全安心な水道水を供給します。 ・ 水質検査結果を公表します。 ・ 震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めます。 ・ 管路施設台帳(GIS化)を整備します。		

6

水道普及PR事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・ 実施方針	安全安心な水道水を広く町民へ周知し、水道利用者数、使用水量の向上を図るとともに、既利用者への安定的な供給と水道管の適切な利用について情報を発信します。 安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』を製造・販売します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月 全国水道週間に合わせ水道のしくみについて周知（広報やぶき、ホームページ） 6月 ボトルウォーター製造 ・ 6月 全国水道週間に合わせ水道のしくみについて広報やぶきにて周知 ・ 9月 矢吹ヶ原のおいしい水完成 10,008本 ・ 9月 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」販売
	後期	12月 凍結防止について周知（広報やぶき、ホームページ） 12月 凍結防止について広報やぶき、ホームページにて周知
	目標管理	成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
目標に対する最終成果	達成率(最終)	
残った課題・来年度の取り組み		

7	水道賦課徴収業務委託事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	現在、水道料金に併せて、公共下水道料使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託により行っております。 今後さらに業務委託先と連携し、滞納者への徴収強化を継続します。 また、現年度分の収納率の向上、過年度分の収納率の維持を目指して、効率的な収納業務の方策を検討してまいります。 さらには、町税等収納確保委員会との、情報交換等を強化するとともに納率の向上に努めるとともに、コンビニ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 ・4月～9月：委託先との定例的な情報交換 ・7月～9月：県内外の情報収集	・4～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施を行いました。 ・4～9月：委託先との情報交換 ・7～9月：県内外の情報収集
	後期	・10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 ・10月～3月：委託者との定例的な情報交換 ・10月、11月：収集した情報の分析 ・12月、1月：効率的な収納方法の検討 ・2月：収納方法の選定	適宜、委託者との協議の場を設け、情報共有や対応策等について協議しました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	効率的な収納方法の選定をして収納率向上に努めます。 ・水道料金について 現年度分収納率：H27実績（98.1%）⇒H28（98.5%） 過年度分収納率：H27実績（20.2%）⇒H28（25.0%） ・下水道料金について 現年度分収納率：H27（98.5%）⇒H28（98.5%） 過年度分収納率：H27（25.0%）⇒H28（31.0%）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	9月末現在収納率（括弧内はH27年実績） ・水道料金について 現年度分収納率：（97.3%）⇒97.3% 過年度分収納率：（10.9%）⇒10.5% ・下水道料金について 現年度分収納率：（98.5%）⇒96.8% 過年度分収納率：（31.0%）⇒38.1%		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	3月末現在収納率（括弧内はH27年実績） ・水道料金について 現年度分収納率：（98.1%）⇒98.3% 過年度分収納率：（20.2%）⇒13.1% ・下水道料金について 現年度分収納率：（98.3%）⇒98.1% 過年度分収納率：（59.1%）⇒45.4%		90%
残った課題・来年度の取り組み			
	業務委託者との連携を図り、更なる収納率の向上に努めます。 臨戸訪問、納入催告の強化及び給水停止措置を計画的に実施し、滞納縮減に努めます。		

8

農業集落排水処理施設機能強化事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

機能強化とは、農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼働状況や経年変化に対応した施設の更新・改造工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	本村地区 ・5月：実施設計委託・発注 (予定工期：6月～1月) ※H28・29年度分・設計書完成 (成果品提出：8月) ・8月：機械器具設置工事・発注 (予定工期：9月～3月) ※特注による機械器具の製造 三城目地区 ・H27年度より継続し概要書の見直しを行い、引き続き申請手続きを行います。	本村地区（機能強化） ・5月：補助金交付申請 補助金交付決定 ・6月：実施設計委託発注 (工期 6/17～3/21) ・7月：設計書審査 (H28年度分) ・9月：機能強化事業 第1回 工事発注 (工期 9/12～3/31) 三城目地区（計画審査） ・5月：新規採択申請 ・7月：事業概要ヒアリング
後期	本村地区 ・1月：実施設計委託・完成 (予定工期：6月～1月) ・3月：機械器具設置工事・完成 (予定工期：9月～3月)	本村地区（機能強化） ・11月：設計書審査（第2回） ・12月：機能強化事業 第1回 工事発注 (工期 12/1～3/31) 三城目地区（計画審査） ・11月：採択申請の決定 ・2月：事業計画承認 (H29年度より機能強化事業を実施)

目標管理

成果目標・数値目標等	
・本村地区 実施設計及び機械器具設置工事を発注し、年度内に完成します。 汚水処理施設機械の更新 N＝1式 (パッケージスクリーン、汚泥濃縮機) ・三城目地区 継続して採択申請手続きを実施します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
本村地区（機能強化） ・補助金交付決定 ・実施設計委託発注 (H28年度分 成果品提出) ・機能強化事業 第1回工事発注 ・受注業者との打合せ 三城目地区（計画審査） ・新規採択申請	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
本村地区（機能強化） ・機能強化事業第1回工事完了 ・機能強化事業第2回工事完了 三城目地区（計画審査） ・事業計画承認	100%
残った課題・来年度の取り組み	
本村地区（機能強化） ・不明水対策：管路敷設替工事（根宿地区L＝115m）を発注・完了します。 三城目地区（機能強化） ・機械器具の更新：機械器具製作工事（特注による機械器具の製造）を発注・完了します。	

9

河川管理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

町が管理する阿由里川の維持管理及び、河川愛護団体による美化作業、また、県管理河川（隈戸川、阿武隈川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。
阿由里川の水門を適切に管理します。
阿由里川の土砂堆積状況を調査し、対応策を検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
前期	- 河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。5月～7月 - 河川パトロール実施4月～9月 - 水門管理4月～9月 - 土砂堆積状況の調査 5月～9月	- 河川愛護団体美化作業 5月、9月 1区自治会 館橋から鶯橋までの2km区間の草刈等2回実施 6月 - 三城目上町自治会 阿由里川河川敷草刈等 - 田内行政区 西部第1水源付近から前田川河川敷草刈 7月 - 三城目道路河川愛護団体 阿由里川にかかる河川敷の草払い及び不法投棄物の回収
後期	- 河川パトロール実施9月～3月 - 水門管理9月～3月 - 土砂堆積の対応策を検討 10月 - 土砂撤去の予算化の協議	9月～3月 毎週河川パトロールを実施しました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
河川愛護団体の河川美化作業実施します。 実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人 参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦、やぶぎ遊・ゆうライフクラブ、道路河川愛護団体等	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
河川愛護団体による美化作業を隈戸川、阿武隈川、阿由里川において実施しました。 あわせて町道の草刈作業を行った団体もありました。 1区自治会（60名） - 三城目地区河川愛護団体（270名） - 三城目上町自治会（50名） - 田内行政区（20名）	80%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
河川パトロールを実施し堆積物の状況を把握しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
河川堆積物撤去については来年度一部撤去工事を実施いたします。	

10	若者住宅取得助成事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	平均年齢４０歳以下の若い夫婦世帯が町内への定住化促進として、住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住化の推進を図ります。 HP、広報誌等を活用し、対象者への周知、PRを行います。 また、住宅、及び金融機関等の住宅関連業者への制度のPR、活用推進について協議を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～8月 ・町ホームページ・広報等でPRします。 ・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度の広報をします。	4月～9月 交付申請者 15件 (町内10件、町外5件)
	後期	2月 ・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。	10月～3月 交付申請者 26件 (町内17件 町外9件)
	成果目標・数値目標等		目標に対する前期までの成果
	次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を促進することで、活力ある街づくり、地域づくりの推進を図ります。 新規助成目標 40件 町外世帯 30件 町外転入世帯 10件		達成率(中間)
目標管理		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		昨年と同様に目標件数に対し約半数の申請がありました。広報やハウスメーカーなどにおいてのPR効果がありました。町外からの定住が5件ありました。	50%
		申請者は合計41組に交付し、昨年度を6組上回りました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		若者定住者全てに助成金を交付できるよう広くPRしていきます。	

11	災害公営住宅管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	・東日本大震災で住宅が被災し、仮設住宅等へ入居している被災者の生活再建の基盤となる恒久住宅への移行を進めるため、早期の建設完了（中町第2、中町第3地区）を目指します。また、建設が完了した災害公営住宅への早期の移転推進を図ると共に、移転の障害となっている要因の調査検討を行い、必要な対策を講じます。 ・適切な施設の維持管理を行い、景観形成も含めた周辺環境との調和を図るとともに、施設の長寿命化のため、効率的な施設改修、修繕計画を策定します。また、中町地区については、計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけ、地域との協働、連携が図れるよう支援を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	4月 建設完了までのスケジュールを確定します。 5月 全52戸の災害公営住宅の工事完了、入居を開始します。 6月 自治会組織を立ち上げ、地元行政区との連携、支援を行います。 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。	4月 中町第二災害公営住宅工事完了及び入居開始 6月 中町第三災害公営住宅工事完了及び入居開始 仮設住宅及び借上げ住宅入居者へ入居の斡旋を行いました。
	後期	10月 長寿命化計画（案）を策定し、将来負担、維持管理方針について、財政協議を行います。 3月 長寿命化計画を策定、決定します。 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。 12月 入居条件の緩和等について関係機関と協議します。	10月～3月 各住宅ごとに入居の手続きをしました。 3月 入居条件を緩和しました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	現在工事中の中町第2、第3地区の早期の工事完了、入居開始（5月末）を目指します。 年度末までに、入居率90%（47戸）を目指し、入居促進、及び入居が困難な方の課題、要因等を分析し、必要があれば、入居条件の緩和措置等について国、県との協議を行い、入居率の向上に努めます。 中心市街地の活性化に大きく寄与する施設であるため、適切な維持管理、景観の保全を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	中町第二及び中町第三災害公営住宅の工事完了及び入居の開始をしました。 現在の入居状況 ・中畑 全戸数4 入居世帯2 ・中町第1 全戸数14 入居世帯10 ・中町第2 全戸数23 入居世帯11 ・中町第3 全戸数11 入居世帯5		75%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	災害公営住宅入居状況については全52戸中40戸入居しました。入居率75% 中畑全戸数4 入居戸数3 中町第一全戸数14 入居世帯12戸 中町第二全戸数23 入居世帯19戸 中町第三全戸数11戸 入居世帯6戸		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・自治会を発足し行政区との連携を図れるようにします。		

12

西側地域里山づくり事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

この地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い環境の整備に努めます。また、団体の活動により対象地域を利用する町民の増加を図ります。

三十三観音史跡公園と連動した里山づくりについて、産業振興課が実施する「福島森林再生事業」と調整を図りながら、今後の整備計画について関係機関、行政区、民間団体と協議していきます。

・ホームページ等広報手段を利用し、里山の魅力発信を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 ・袖ヶ館跡地利活用について、行政区や関係機関との協議。 5～7月 ・季節ごとの三十三観音史跡公園の様子をHP等で発信します。	・三十三観音の様子について、HPやYoutubeにより情報発信を行いました。 4月1回、7月2回
後期	10月～12月 ・袖ヶ館跡地利活用について、計画策定。 ・季節ごとの三十三観音史跡公園の様子をHP等で発信します。	・三十三観音の様子について、HPへ1回(10月)、情報発信を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
・袖ヶ館跡地利活用について、整備方針を定めます。 ・HP等へ年4回広報活動を行います	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
三十三観音についてのHP閲覧回数が400回を超え、またyoutubeの視聴回数も100回を超えており、2区行政区役員からも来園者が増えたとの連絡もあるため情報発信が成功していると感じています。	75%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
HPの閲覧件数も約600件と伸び、来園者も増えているが、まだ広報活動に力を入れる必要があります。	60%
残った課題・来年度の取り組み	
・広報活動についてさらに努力いたします。 ・袖ヶ館跡地利活用について、整備方針について協議を進めます。	

13

フラワーロード花いっぱい事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

道路などに植栽を行い、景観の形成を推進します。県が行う事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化運動への支援を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

5月～6月
県道については県フラワーロード事業を、町道については町花いっぱい運動を活用し、道路の美化作業を行う20団体に対し、約8000本の花苗の提供などの支援を行います。
6月～7月
事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、参加意欲の高揚を図ります。
公園等の指定管理団体との協議を行います。

5月～7月
県道及び町道において16団体に対して8,000本の花苗を提供し花いっぱい運動を行いました。
6月～8月
事業実施後、広報などに掲載し意欲の高揚を図りました。

後期

10月
町進出企業等、町内法人への募集案内や区長会へのチラシ配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。
10月
公園等美化について推進を図ります。

11月 来年度取り組む企業を新たに募集しました。

目標管理

成果目標・数値目標等

自治会、法人等の各種団体 20団体 約8000本
公園等（指定管理） 10団体 約1000本

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

自治会、法人等の各種団体 16団体 約8,500本植樹しました。
柿の内行政区30人、神田行政区20人、まちなか商い塾30人、中畑小100人、レンゴー(株)5人、1区自治会100人、(株)平成工業20人、伸和建設10人、須乗新田20人、文京育成会50人、田内行政区15人、農業短大20人、長峰行政区20人、太田工業10人、本村行政区15人、三城

80%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

町の各企業へ募集をしたところ12団体が新たに実施することとなりました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

新規参加の企業を含めた活動により町の道路沿いの景観の形成を図っていきます。

14

まちなみ景観事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

まちづくり団体や東京大学生産技術研究所と連携しながら、旧奥州街道沿いに木造建築が立ち並ぶ個性あるやぶきの街並みを再生し、木のぬくもりのある景観づくりを図るための景観計画を策定します。

・既設屋外広告物の設置状況調査や福島県屋外広告物条例に基づく広告物の設置・更新・変更等の適性な許可及び指導をします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 ・まちづくり団体と連携し、景観計画を策定するためのワークショップや町並みの将来像の基礎作りを行います。 ・屋外広告物に関する申請・許可業務を随時行います。	街ナビやぶき及び東大生研とワークショップ開催について、協議を行いました。 10月に3回のワークショップを行う事としました。 屋外広告物申請件数
後期	随時 ・景観計画について取りまとめを行います。 ・屋外広告物に関する業務を随時行います。	・屋外広告物について、許可が更新される看板の設置者に定期的に通知を行い、処理を行った。 ・景観計画策定に向けたワークショップを2回(10月)実施した

目標管理

成果目標・数値目標等	
・まちづくり団体「街ナビやぶき」と連携した景観計画づくりを進めます。 ・未申請屋外広告物設置者への届出の指導を行います。 ・更新等各種申請予定件数40件	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
数回の協議により、景観づくりに関するワークショップ開催を決定しました。 屋外広告物の申請について、適切な事務処理を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・景観ワークショップを2回実施し、景観に対する参加者の視点に変化が見られました。 ・屋外広告物申請件数25件	60%
残った課題・来年度の取り組み	
・住民に対する継続した景観意識の醸成。 ・不適格屋外広告物設置防止のための巡回強化	

15	公園整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	都市公園、農村公園、その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、市民が安心して利用できるよう継続的な整備を行います。 ・都市整備課が管理する都市公園以外の公園について、維持管理を行うとともに、規模・設備等、都市公園に該当する公園を都市公園と認定する条例改正を行います。 ・「公園長寿命化計画」に基づいた公園施設の改修、修繕を行います。 ・都市公園が設置されていない、中畑、三神地区を含めた公園整備に基づき、整備の検討を行います。 ・大池公園に健康遊具を整備し、保健福祉課と連携した新たな健康増進事業の普及を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・都市局交付金申請(4月) ・大池公園総合案内看板発注(5月) ・大池公園内健康遊具の選定(6月) ・都市公園条例の改正(9月)	・交付金の申請(4月) ・健康遊具のプロポーザルの実施 ・ひまわり、新町公園のトイレ等施設のプロポーザルの実施 ・護岸工事に関する委託業務の発注・完了 ・都市公園化に向け関係団体と協議(随時)
	後期	・大池公園護岸工事発注L=332m(9月～3月) ・大池公園健康遊具更新(12月～3月)	・護岸工事発注(11月) ・健康遊具設置工事発注(1月) ・看板新設工事(3月) ・新町公園トイレ等設置工事(1月)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・大池公園護岸改修による入園者の安全確保 ・大池公園総合案内看板設置による来園者誘導確保 ・大池公園健康遊具更新による高齢者の健康増進事業の利活用 ・都市公園へ移管することによる、来年度以降の遊具等設備の更新財源の確保 ・都市公園以外のその他の公園の整備計画を策定します		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	護岸工事発注準備の完了 健康遊具のプロポーザルによる提案収集完了 トイレ施設のプロポーザルによる提案収集完了		65%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・平成29年度公園整備に関する本要望完了 ・発注工事の完了		90%
残った課題・来年度の取り組み			
	・大林公園の在り方について協議を行います。 ・大池公園整備計画策定に当たり住民意見の収集		

16	桃源郷の里づくり事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	地域景観を未来の子供たちへの贈り物とする魅力ある地域づくりを展開するため、全町民参加型の「花木植樹による地域おこし」を前面に打ち出し、「百花繚乱」「季節の花咲く町やぶき」「花の里やぶき」と称されるような桃源郷の里づくりを進めます。平成28年度は、矢吹町区長会が主体となり、公益信託うつくしま基金の助成を受け、羽鳥幹線水路上部道路沿いにキリシマつつじ等約500本を町民参加のもと植樹します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・植樹事業実行委員会の立ち上げ。(5月) ・町民参加を促す広報(6月) ・植樹の実施(6月～)	所管が都市整備課からまちづくり推進課へ移動したため、事業の実施については事務処理していません。 植樹への参加(9月)
	後期	・植樹実施(～10月) ・全戸に対し活動報告配布 ・事業実績報告(3月)	・まちづくり団体による大池公園植栽(水仙)の実施(12月)
	成果目標・数値目標等		目標に対する前期までの成果
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
目標管理		所管替えのための引き継ぎの完了	達成率(中間)
		福島県まちづくり支援事業は事業廃止のため実施しませんでした。しかし、まちづくり団体との協働事業により大池公園に水仙を3万球植栽するなど、桃源郷づくりに向けた活動に活発化が見られた	80%
		残った課題・来年度の取り組み	協働による植栽、植樹の継続ができるように、団体との調整を図ります。 これまで植栽等を行ってきたつつじや水仙等について、綺麗に見せるための世話が必要。

17	羽鳥幹線水路復興道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	羽鳥幹線水路敷き（延長2,700m）の内、県道棚倉矢吹線の袴線橋の側道から本町3号線（善郷内地内）に至る延長1,520mの道路を平成24年度から27年度にかけ道路改良拡幅を進め、中心市街地の活性化、交通利便性の向上を図ります。また、緑地帯等の設置を検討し羽鳥疎水を顕彰する「せせらぎ水路」の事業化を推進します。 ・道路構成 幅員4.0m（5.0m） 歩道2.0m ・H27までの改良済み道路延長 L=540m 改良進捗率35%		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	繰越事業である、駅東口周辺道路改良舗装工事及び防犯灯設置工事の実施（4月～8月） 改良舗装工 L=110m 防犯灯設置 2基	駅東口周辺道路改良舗装工事 施工延長L=110m 4月～10月 防犯灯設置工事完成 2基 8月
	後期	駅より南側の道路改良工事の実施（9月～12月） 改良工 L=50m 舗装工 L=440m	駅東口より北側の道路舗装工事及び南側の改良工事（12月～3月）【完了】 舗装工事 L=370m 改良工事 L=50m
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		年度内に、矢吹駅東口周辺の道路改良・舗装工事を完了させ交通の利便性の向上を図ります。
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	50%
繰越事業、駅東口周辺道路改良舗装工事については10月完成に向け施工中です。防犯灯設置工事は8月に完成しました。			
目標に対する最終成果		達成率(最終)	100%
・八幡町善郷内線道路改良工事 工事完了 ・八幡町善郷内線歩道舗装工事 工事完了 ・八幡町善郷内線道路舗装工事 工事完了			
残った課題・来年度の取り組み			来年度も引続き、矢吹駅東口より南側の道路改良工事の実施します。

18	主要町道道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。 ・新町西線 L=360m W=5.5(9.0)m 交差点改良 ・一本木32号線 L=105m W=5.5(9.0)m 用地補償 ・神田西線 L=1,100m W=5.5(9.0)m 改良工 ・大町16号線 L=142m W=4.0(7.5)m 改良工 ・松倉大池線 L=300m W=6.0(10.5)m 道路補修工 ・東郷小松線 L=170m W=6.0(8.0)m 道路補修工		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・新町西線実施設計(L=50m) 6月～9月 ・一本木32号線物件補償及び土地買収再算定(1棟 1筆) 6月～9月 ・神田西線実施設計(L=300m) 6月～9月 ・大町16号線実施設計(L=142m) 6月～7月 ・松倉大池線実施設計(L=100m) 5月～7月 ・東郷小松線実施設計(L=170m) 6月～9月	・新町西線実施設計委託 9月～10月 ・一本木32号線土地買収再算定完了 7月 - 土地売買物件移転契約完了 8月 ・神田西線実施設計 9月～10月 ・大町16号線実施設計完了 6月 - 工事発注済 7月～12月 ・松倉大池線実施設計完了 7月 - 工事発注済 8月～10月 ・東郷小松線実施設計完了 5月 - 工事発注済 8月～10月
	後期	・新町西線改良工事(L=50m) 10月～3月 ・一本木32号線 物件補償契約及び土地売買契約(1棟 1筆) 10月～3月 ・神田西線改良工事(L=300m) 10月～3月 ・大町16号線改良工事(L=142m) 7月～11月 ・松倉大池線改良工事(L=100m) 7月～10月 ・東郷小松線舗装補修(L=170m) 10月～3月	・新町西線道路改良工事(L=23m) 11月～3月【完了】 ・新町西線道路改良工事[第2回](L=58m) 3月～【継続】 ・神田西線道路改良工事(L=135m) 11月～3月【継続】 ・大町16号線道路改良舗装工事(L=142m) 7月～12月【完了】 ・松倉大池線舗装補修工事(L=144m) 8月～10月【完了】 ・東郷小松線舗装補修工事(L=155m) 8月～10月【完了】
	成果目標・数値目標等		
	各主要町道の整備を実施し、安全で安心した通行を確保します。		
目標管理	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各主要道路の工事発注に向け前期において実施設計を実施しました。 一本木32号線については土地売買、物件移転契約を完了し、大町16号線・松倉大池線・東郷小松線においては実施設計の成果により工事発注を行いました。 大町16号線進捗率 50% 松倉大池線進捗率 100%		60%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・新町西線道路改良工事 工事完了 ・一本木32号線道路改良工事 物件補償契約及び土地売買契約 完了 ・大町16号線道路改良舗装工事 工事完了 ・松倉大池線舗装補修工事 工事完了 ・東郷小松線舗装補修工事 工事完了		90%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	【事業繰越により継続】 ・新町西線道路改良工事[第2回] L=58m ・神田西線道路改良工事 L=135m 平成29年度以降につきましても継続した事業の推進を図ります。		

19	都市計画道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・ 実施方針	都市計画道路一本木29号線（旧石川街道）は主要幹線道路であり、わしお前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、更に大型貨物車両の通行規制があり、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路の拡幅が急務であります。本路線は全体延長が1 2 0 0 mと長いため、工区を3工区に分けひとつの工区を5年を目標に関係機関との協議を進め道路整備を実施します。 ・一本木29号線 全体計画 L=1, 2 0 0 m W=6.0m (9.75m) （1工区L=4 0 0 m、2工区L=3 0 0 m、3工区L=5 0 0 m） 1工区より事業着手（国庫補助事業） 平成29年度 実施設計、関係機関協議 平成30年度～約5カ年 用地買収・補償・踏切拡幅・拡幅工事		成果目標・数値目標等
			・沿道の地権者及び関係者の同意を得て現地測量を実施します。 ・道路計画の基本設計を完了させます。
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		目標に対する前期までの成果
	前期		達成率(中間)
	道路全体計画について沿道の地権者及び、関係者へ向けた説明会の実施 (7月～9月)		50%
	後期		達成率(最終)
	全体調査・測量、予備設計 (10月～3月) L=1200m		100%
	・測量設計委託（1工区） （1 0 月～3 月） L=515m 完了 ・地権者、関係者中心線説明会 3 月実施 ・JR踏切拡幅に関する協議 9月～3月		目標に対する最終成果
			達成率(最終)
			100%
			残った課題・来年度の取り組み
			平成29年度より国の社会資本整備総合交付金により本格的な事業着手します。 ・用地測量 ・交差点詳細設計 ・土地売買契約、物件移転補償契約
目標管理		目標に対する前期までの成果	
			達成率(中間)
			50%
			目標に対する最終成果
			達成率(最終)
			100%
			残った課題・来年度の取り組み
			平成29年度より国の社会資本整備総合交付金により本格的な事業着手します。 ・用地測量 ・交差点詳細設計 ・土地売買契約、物件移転補償契約

20	生活道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・ 実施方針	地域の特性や交通量などから地域住民と協議し現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の整備を図ります。（平成27年末までの完了件数96路線、延長L=17,525m） 今年度は継続路線1箇所について工事に着手し完成させます。 また、矢吹駅東口前の復興道路として位置付けした町道小松6号線について道路拡幅を行います。 ・簡易舗装工事 1路線 松倉地区 L=100m ・町道小松6号線整備工事 L=40m		成果目標・数値目標等 ・年度内に当初計画した舗装工事、道路拡幅工事を完了します。
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
進行管理	前期	・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査設計を行います。（6月～10月） ・松倉地区 L=100m ・小松6号線 L=40m	・松倉地区 工事発注に向け地下埋設物等現地調査を行いました。 ・小松6号線 年度内の工事完成に向け設計を行い工事に着手しました。 小松6号線工事進捗状況 30%
	後期	・設計成果に基づき順次工事着手します。（10月～12月） ・松倉地区 L=100m ・小松6号線 L=40m	・小松6号線 12月拡幅工事完了 ・松倉地区 3月舗装工事完了 ・根宿地区 3月舗装工事完了
	残った課題・来年度の取り組み		地域住民の簡易舗装要望に応えるため、平成29年度以降も継続した事業の推進を図ります。
目標管理		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・小松6号線 12月に拡幅工事を完了し道路の供用開始をしました。 ・松倉地区 3月舗装工事完了しました。 ・根宿地区 3月舗装工事完了しました。	60%
			100%

21

一般町道整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

一本木8号線：本路線は幅員が狭く車両のすれ違いが出来ないため住民及び隣接する中央幼稚園園児の送迎車両の通行に支障をきたしていることから、改良拡幅を行い道路利用者の安全を確保します。
延長L=230mW=5.0（6.0）m

曙町長峰線：町の中心部である曙町から長峰地内を経由し泉崎村へと通じる2級幹線道路であり、長峰地区歩道整備内事業完了にあわせ事業を着手します。
延長L=280m W=5.0（6.0）m

八幡町11号線：町道曙町長峰線から八幡町地内をつなぐ町道であり、拡幅整備することで住民の利用向上が図れます。
延長L=220m W=4.0（5.0）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	- 一本木8号線 実施設計（L=100m） 5月～6月 一部区間工事（L=100m） 7月～9月 - 曙町長峰線 用地測量（確定） 6月～9月 - 八幡町11号線 用地測量（L=220m） 6月～9月	一本木8号線 実施設計完了 7月 一部区間工事着手 9月～3月（L=100m）
後期	- 一本木8号線 用地買収及び物件補償（一式） 10月～3月 - 曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月 - 八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月	一本木8号線 用地買収及び物件補償（一式）（9月～10月） 改良工事、舗装工事 L=112m（9月～3月） 完了

目標管理

成果目標・数値目標等	
一本木8号線、曙町長峰線、八幡町11号線につきましては、関係地権者より道路計画の同意を得ながら28年度予定分の土地売買契約及び物件補償契約を完了します。 ・一本木8号線につきましては、一部区間の道路整備に着手し28年度分の工事を完了します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・一本木8号線 実施設計を行い一部区間について工事着手しました。 一本木8号線工事進捗状況 10%	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
一本木8号線 物件補償契約及び土地売買契約 完了 一本木8号線道路改良工事 工事完了 一本木8号線道路舗装工事 工事完了	100%
残った課題・来年度の取り組み	
一本木8号線 用地買収及び物件補償と改良舗装工事L=110mを進めます。 曙町長峰線・八幡町11号線 用地買収及び物件補償契約を進めます。	

22

橋梁の長寿命化事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

平成２５年の道路法等の改正を受け、平成２６年７月より、道路管理者は全ての橋梁、トンネルについて５年に１度、近接目視で点検を行い、点検結果として健全性を４段階に診断することになりました。矢吹町についても、道路法の改正により、町内に６８箇所ある全ての橋梁について平成３０年までに点検をおこないます。また橋梁の長寿命化修繕計画策定時に、修繕の必要性の高いに橋梁については現在修繕工事を実施しております。

平成２８年度実施予定箇所

- ・橋梁点検　２８橋（平成２９年度２３橋、平成３０年度２０橋予定）
- ・十日森橋（松倉地内）補修工事【繰越事業】
- ・５０号橋（大久保地内）補修工事

平成２７年度までの工事実績：全６８橋のうち１橋の修繕工事完了

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・十日森橋補修工事　～６月 ・５０号橋実施設計　７月～９月	・十日森橋補修工事完了　６月 ・橋梁点検発注　２８橋　９月
後期	・５０号橋補修工事　１０月～３月 ・橋梁点検　２８橋　１０月～３月	・橋梁点検及び診断　３０橋完了（内２橋は跨道橋）

目標管理

成果目標・数値目標等	
・十日森橋補修工事を完了します。（繰越事業） ・５０号橋の実施設計及び、補修工事を完了します。 ・橋梁点検（２８橋）を完了します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・十日森橋補修工事を完了しました。 ・橋梁点検（２８橋）に着手しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・橋梁点検及び診断を完了しました。（３０橋）	100%
残った課題・来年度の取り組み	
道路法等の改正により、従来の橋梁点検・診断方法が見直されました。そのため、早急に(残りの)橋梁の点検・診断を実施し、橋梁の長寿命化修繕計画を見直し、橋梁の維持・修繕に努めます。	

23

排水路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。
滝八幡地区排水路　L=60m

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・排水路整備工事実施のための調査・設計（6月～9月）
・滝八幡地区L＝60m

滝八幡地区排水路整備工事
・調査設計完了（9月）

後期

・設計成果による工事着手（10月～12月）
・滝八幡地区L＝60m

滝八幡地区排水路整備工事
・工事完了　L=18.5m

目標管理

成果目標・数値目標等

・年度内に排水路整備工事を完了し生活環境の改善を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

滝八幡地区排水路整備工事実施に向け現地調査及び排水路設計を完了しました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

滝八幡地区排水路工事を完了しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・町内排水路において生活の支障となる箇所の整備、改築を行い継続した生活環境基盤の改善を目指します。

24

矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるＪＲ矢吹駅周辺について、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道４号沿道や矢吹中央IC周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、更に平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせた多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。
社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）
区域面積：４１ha　事業年度：平成27年～平成31年
複合施設、防災公園、ポケットパーク建設

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況（いつ・何を行ったか

前期

・国への補助事業申請業務（随時）
・ポケットパーク予定地の用地買収(6月)
・複合施設予定地の用地交渉(随時)
・複合施設建設に係る様々な決定事項について、まちづくり団体を中心とした住民意見を聞き取りし、基本計画に反映させます。
・複合施設の整備手法について調査、検討を行います。

後期

・ポケットパーク整備に向け、東邦銀行跡地の測量設計、及び土質改良工事に着手します。（随時）
・複合施設整備に向け、用地買収、基本計画の策定に着手します。

・基本構想の完成（１０月）
・複合施設用地売買契約締結（１０月）
・各種測量調査業務の発注（随時）
・複合施設整備検討委員会の設置及び検討委員会の開催
・基本計画策定のための業者選定（１月）
・ポケットパーク基本設計完了

目標管理

成果目標・数値目標等

複合施設の基本構想及び基本設計を完了させます。
（整備手法、概算規模、概算事業費、整備スケジュール等）
ポケットパーク整備予定地の土質改良を完了します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

ポケットパーク予定地の用地買収完了により
工事着手が可能となりました
複合施設の用地合意により、建設地が決定しました。
複合施設基本構想の完成

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・複合施設整備検討委員会による具体的な検討が開始されました。
・ポケットパーク基本設計が完了しました。

80%

残った課題・来年度の取り組み

・ポケットパーク工事の早期発注。（８月完成目指す）
・検討委員会による基本計画の完成及び実施設計の早期発注
・２９年度内の工事発注

25

「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC 付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏に広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。
・平成28年度事業 バスストップ利用者駐車場用地取得
A=2000㎡、2筆

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・バスストップ利用者の駐車場用地取得に必要な用地測量調査、買収単価決定のための不動産鑑定委託を実施します。(6月～10月)
・不動産鑑定2筆

後期

・バスストップ利用者の駐車場用地取得のため用地交渉を進め、土地売買契約を締結します。(11月～3月)
・地権者1名、2筆

・不動産鑑定委託完了 8月

・用地交渉 11月～3月
・土地売買契約 3月

目標管理

成果目標・数値目標等

・バスストップ利用者の駐車場用地を年度内に取得します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・用地買収に必要な不動産鑑定業務を完了しました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・バスストップ利用者の駐車場用地を取得しました。
3月土地売買契約締結

100%

残った課題・来年度の取り組み

・平成29年度はバスストップ供用開始に向け駐車場整備を実施します。
駐車台数79台

26

街路灯管理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設、維持管理を行う。また、段階的に蛍光灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図る。要望箇所について、通学路を優先に計画的に実施します。
街路灯の維持管理、修繕を適正に行います。
危険街路灯の撤去処分を計画的に実施します。

街路灯の設置状況 全体 2,127基
 蛍光灯 1,887基
 LED灯 108基
 ナトリウム灯 32基
 水銀灯 100基

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	- 街路灯の維持修繕 4月～9月 - 街路灯の新設10基 4月～9月 - 危険街路灯調査実施4月～9月	4月～9月 街路灯の新規設置及び修繕
後期	- 街路灯の維持修繕10月～3月 - 街路灯の新設10基10月～12月 - 危険街路灯撤去処分9月～3月	10月～3月 街路灯の新規設置及び修繕

目標管理

成果目標・数値目標等	
- LEDへの推進 - 危険街路灯の調査、撤去優先順位の決定、関係者協議、撤去工事発注 2020年蛍光灯製造中止に向けてのLED更新計画策定、財源確保。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
街路灯の維持補修については66基の玉切れ等の修繕を行いました。 新設のLEDについては3基増設しました。その他6基について現在工事発注をしました。駅前の水銀灯をLEDに変えました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
LED街路灯の寄附をいただきました。 東西しらかわ 30基 JA夢みなみ 25基 中学校付近の街路灯を増設しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
歩道側に街路灯が設置されていない要望箇所がありますが、電柱が立っておらず設置が出来ない状況であるため電柱の増設が必要になります。	

27

町営住宅管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町営住宅長寿命化計画に基づく、計画に沿った維持管理業務を行います。
また、住宅整備基金の計画的な積み立て、運用によって住宅改修、バリアフリー化の財源を確保します。
町営住宅総合整備計画（町営、定住化、災害公営）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。
町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託し緊急時にも迅速にも対応できるようにします。

町営住宅管理戸数　228戸

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

町営住宅の入退去、維持管理を行います。（平成28年度管理戸数228戸）
6月　町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託に向けた調査検討を行います。
9月　町営住宅等総合整備計画の策定を行います。
9月　長寿命化計画に伴う外壁改修工事を行います。（大池住宅5号棟）

前期の実施状況（いつ・何を行ったか）

4月～9月
町営住宅入退去業務を8件行いました。また、排水管の修繕、退去後修繕などの維持管理を行いました。
9月
長寿命化計画に基づく町営住宅の外壁改修工事の設計委託を行いました。

後期

10月　老朽化住宅の用途廃止を推進します。
11月　施設の維持管理（修繕、故障対応等）について民間委託の運用開始します。
3月　民間委託の検証を行います。

10月　県から、民間運用の資料を取り寄せました。
3月　民間委託の検証を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等

町営住宅の適切な維持管理と迅速な入退去管理を行います。
政策空家の推進
老朽化住宅用途廃止

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

町営住宅の入退去及び維持管理業務
長寿命化計画に基づく外壁改修工事設計委託
発注をしました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

10月～3月　外壁改修工事を実施しました。

90%

残った課題・来年度の取り組み

管理業務の民間委託実施を検討していきます。
矢吹町公営住宅長寿命化計画を見直します。

28	公園管理事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・ 実施方針	都市公園・農村公園・その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、市民が安心して利用できるよう継続的な維持管理を行います。また、樹木や草花の定植を進め、一年中来園したくなる公園を目指します。 ・東京農業大学と連携した公園づくりの推進・町の木である赤松保護のため、害虫駆除事業を実施します。・維持管理については、昨年度に引き続き指定管理者により行います。・指定管理者の選定（3年に1度）・日本庭園の大賀ハス、錦鯉の維持管理			成果目標・数値目標等	
				・大賀ハス再生プロジェクトに沿った維持管理体制による大賀ハスの開花 ・「桃源郷の里づくり事業」と連携した植栽・植樹事業 ・大賀ハスを含めた大池公園の魅力発信による来園者の増	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・指定管理者との委託契約の締結（4月） ・東農大との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月） ・赤松保護委託（薬剤散布、6月） ・指定管理者選考に関する調書作成 ・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）	指定管理者との委託締結（4月） 東農大との研究契約の締結（4月） 大賀ハスの管理（随時） 地上散布による松くい虫防除の実施（6月） 来年度からの指定管理者選定に向けた検討及び公募の実施（9月） 町HP及びyoutubeでの情報発信	大賀ハスの開花（13個） 大池公園のHP閲覧回数662回 youtubeの視聴回数200回以上 園内の松くい虫による倒木なし	75%
	後期	・赤松保護委託（樹幹注入、2月） ・植樹実施（11月～） ・指定管理者の選定（3月） ・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）	・日本庭園内の池改修に伴う錦鯉の移設（11月） ・大池公園植栽の実施（12月） ・赤松保護樹幹注入の実施（3月） ・千葉市から譲り受けた大賀ハス苗の追加植樹（3月）	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				・植栽・植樹の継続的な実施（彼岸花・花桃・水仙）が行われ、今後も協働による植栽・植樹が期待される。 ・大賀ハスの追加植樹により夏の開花が期待される。 ・東農大との連携事業により動植物調査の開始	80%
				残った課題・来年度の取り組み	
				指定管理者との連携・打ち合わせの強化 生態系維持と施設整備推進の調整	

29

道の駅推進事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・ 実施方針	事業所管課との連携により、「道の駅」整備に向けた【ハード部門】の調査検討を行います。 事業進捗に併せ、国道事務所、福島県、土地改良区等の【ハード部門】関連機関との連絡調整を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	年次スケジュール等の計画レベルに応じた、各種事務、協議計画、スケジュール等の実施計画を策定します。	道の駅やぶき地域協議会への参加(9月)
	後期	実施計画に基づく各種、調査・検討、協議を行います。	道の駅やぶき地域協議会への参加

目標管理	成果目標・数値目標等	
	主管課が作成する基本計画について、当課が担うべき業務を確実に遂行し、早期に策定が完了するよう努めます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	道の駅やぶき地域協議会へ参加し、担うべき業務について検討を行いました。	40%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	道の駅やぶき地域協議会へ参加し、担うべき業務について検討を行いました。	90%
残った課題・来年度の取り組み		
事業進捗に合わせた協議検討を行います。		

30

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・実施方針

指定管理者制度を活用した「公園・駐車場管理」「水道料金等の賦課徴収業務」については、指定管理者との定期的な協議により、相互理解を深め、より効率的、効果的な運営・管理を図ります。

また、本制度が十分に効果的、効率的な制度であるかについて、十分な調査、検討を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検証を行います。

公営住宅の管理業務委託について、手法、内容、運用等について、先進地の調査検討を行い、年度後半には、試験運用を行い、十分な外注効果が確認できれば、次年度より、本格運用に移行します。

道路等の維持管理については、十分な調査検討を行い、次年度の試験運用を目指します。

上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しておりますが、新たな委託化の可能性について調査・検討します。

また、広域的な業務連携について、関係市町村と協議します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 指定管理者との年次計画の確認を行います。 随時、必要に応じて協議を行います。 8月 広域圏管内市町村と広域化・民間委託について協議します。	公園指定管理者選定に向けた検討及び公募の実施（9月）
後期	10月 公営住宅の管理業務委託の試験運用を行います。 10月 広域圏内水道管理者会議において広域化・民営化の検討について提案します。 2月 上記業務の検証、及び本格運用に向けた準備、実施計画の策定を行います。	公営住宅の管理業務委託の調査検討は行いましたが、運用には至りませんでした。水道事業の広域化については、課内協議を行い、実施に向けた課題整理を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
指定管理者制度の適否、及び制度継続の是非、内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の制度のあり方について方向性を示します。具体的には、年度後半より、公営住宅の維持管理（軽微な工事、修繕、故障対応等）についての民間委託を開始し、その効果を検証します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
これまで非公募であった公園指定管理者選定について、門戸を広げた。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
民間委託の調査、検討は行いましたが、実際の運用までには至りませんでした。	80%
残った課題・来年度の取り組み	
本年度の調査検討を受け、実施に向けたスケジュール管理を行います。	

31	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	都市整備課
事業の概要・実施方針	定例的な住民サービスが滞ることが無いように、繁忙期、業務多忙時、及び緊急時には、適時時間外勤務を命じ、効率的、効果的な事務処理に努めます。また、年間計画により、時期を分散できる業務については、実施計画において作業時期の調整を行います。また、社会インフラを総括的に管理する担当課として、大規模漏水、及び台風、降雪等の自然災害に対して、適確に対応できる体制を構築する必要があり、そのために必要な業務バランスを確保のための超過勤務については、適時実施する必要があります。前期中に課員、係ごとの超過勤務実態、要因を分析し、係内調整、事務分掌の再調整も含め、課、全体の協力、支援、分担体制を検討します。また、超過勤務の増加に伴う職員の健康管理に留意し、定期的な面談等により、体力的、精神的疲労の拡大抑制に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 係ごとに年間の業務バランス、分担、支援体制について係内会議において決定します。必要があれば係を超えての支援、協力体制を協議します。	定期的な係長会議により、必要な業務については、係間の調整により、業務の分担、支援、協力を得て、業務量の偏りの縮減を図りました。
	後期	10月 超過勤務の実態、要因を調査し、係長会議において対応策を協議、検討します。また、事務分掌の調整等について、協議、検討、調整を行います。さらに、必要があれば人員体制の強化について、担当課との協議を行います。	係長会議において超勤抑制のための共通認識を図りました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	年間を通して超過勤務時間数の削減が目標であります。本年度は、係員、及び係間のバランスについて、前期末までに検証し、年度末までに平準化を図ることを目標とします。本年度掲げる「重点事業、大規模事業」等を実施、及び実施に向けた目途を付けるために必要な業務については、集中的、効率的に超過勤務を命じ、課全体の年間業務バランスを管理します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	年度当初において、一部の係、一部の職員に業務が集中したが、責任の明確化においては、必要な偏りであり、現在は平準化が図られています。		70%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	概ね、超過勤務の平準化を図ることができました。		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	超過勤務の平準化に合わせ、超過勤務総量の抑制を図ります。		

32

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・ 実施方針	各種事業について、積極的な情報発信に努めます。 特に、住民の皆さまとの「協働事業」については、経過も含め、HP、各種マスコミ、広報紙等を活用し、効果的な情報発信を行います。 年度当初に、情報の内容による効果的な時期、発信内容、手法を検討し、計画的な情報発信に努めます。 都市計画マスタープラン、用途地域の見直し等、主要計画について、パブリックコメントにより、広く意見集約を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 情報発信項目の内容、時期、手法について、検討します。 適時、情報発信を行います。	所管する業務において、周知、広報等が必要な事項については、HPや広報やぶき、報道機関への情報提供を行いました。
	後期	10月 前期の情報発信についての検証を行います。 適時、情報発信を行います。 3月 次年度の年間スケジュール、手法の計画を策定します。	所管する業務において、周知、広報等が必要な事項については、HPや広報やぶき、報道機関への情報提供を行いました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	「まちづくり」に関する各種情報を、分かりやすく提供すると共に、迅速、かつ、適正な情報公開、情報発信に努め、透明性の高い行政運営を行うことを目標とします。 また、「協働事業」等の地域活動については、活動状況等の情報発信により、住民の皆さんへの周知、PRを図り、参加機会、賛同者の拡大等、事業の充実、推進が図られることを目標とします。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	当課の所管する協働事業（花いっぱい、河川クリーンアップ等）、各種団体の活動（各種促進協議会等）、若者定住事業、上下水道の整備促進（スイセンジャー、接続推進等）等の行政情報を、HP、広報誌等で情報発信を行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
概ね、目標どおりの情報発信を行いました。		90%
残った課題・来年度の取り組み		
本年度同様、積極的な情報発信と視点を変えた情報提供のあり方等について課内周知を図ります。		

33	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	都市整備課
事業の概要・ 実施方針	マニュアル化の必要な事務を選定し、「事務処理マニュアル」を策定します。 マニュアル化により、チェックリストを作成し、受付確認漏れ、適否判断を明確にすることで、主担当者不在時の業務停滞、住民サービス低下、誤判断の防止に努めます。 必要事務のマニュアルを年度内に策定し、次年度より運用します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 事務ごとにマニュアル化必要の有無を判断し、マニュアルの基本構成、様式、仕様について検討します。また、既存のマニュアルについて、活用状況を調査・検証します。	マニュアル化の有無も含め、十分な調査、検討には至っていません。
	後期	10月 マニュアルの基本構成を検討し、対象事務ごとに素案を策定します。 1月 マニュアル案を策定し、仕様の確認 試験運用を行います。 3 事務マニュアルを策定、次年度より本格運用します。	一部の事業についてのマニュアル化を目指しましたが、策定までは至りませんでした。行いました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	マニュアル化による事務の明確化、判断・チェックミスの防止、及び効率化、共有化、簡易化により、住民サービスの向上、迅速化を図ることを目標とします。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	事業個別の協議は行っているが、課全体としての取り組みには至っていません。		20%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	事業個別の検討は行っているが、マニュアル作成には至っておりません。		50%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	一部の事業、事務のマニュアル化について調査検討、作成、運用を行います。		

34	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	都市整備課
事業の概要・実施方針	事務経費の節減に努めます。 事務消耗品、事務用品、コピー紙等の節減を図ります。 各種協議資料のペーパーレス化、データ化の推進、メール等の保存文書のデータ保存、PDF化、効率的なフォルダ保存管理を図ります。 また、光熱水費の節減に努めます。 特に、電気料金については、不要箇所、昼休みの消灯の徹底、冷暖房の設定温度の徹底を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 課内会議において、節減項目の意識共有、具体的な取り組み手法の提案、意見交換を行います。	課内会議において、方向性については共有が図られたが、具体的な取り組みの検討には至っていません。
	後期	10月 課内会議において、取り組み状況を報告、検証を行い、効果的な実施項目については、更なる推進を図ります。また、節減効果の低い項目は事務の効率化を優先し、節減項目から除外します。	不要箇所、昼休みの消灯の徹底、冷暖房の設定温度の徹底に取り組めました。
目標管理		成果目標・数値目標等	
		組織改正により、前年度比の比較が困難なため、事務消耗品等については、リサイクルの徹底、及びデータ化の推進の意識共有により、支出の削減を目指します。 光熱水費については、データの集計、傾向の把握に努めます。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		一般的な節減意識は、比較的浸透しており、節電、再生紙の活用、過度なカラー印刷の抑制等、事務経費の節減が図られています。	50%
目標管理		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		不要箇所、昼休みの消灯の徹底、冷暖房の設定温度の徹底に取り組みましたが、節減効果については、事務所人員増等の影響が大きい ため次年度以降、検証を行います。	80%
		残った課題・来年度の取り組み	
目標管理		具体的な効果についての数値化を目指します。	

35

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・
実施方針

道路・橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごと長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。（長屋住宅、水道施設等）
【道路】 H25、H26調査し＝85km H26道路修繕計画策定
【橋梁】 68橋点検調査実施【H28:28橋、H29:23橋、H30:17橋】H30橋梁修繕計画策定予定
【公園】 長寿命計画策定済 H27公園整備計画策定
【住宅】 H25年度 町営・定住化住宅について長寿命化策定済 H28年度 災害公営を含めた公営住宅の整備計画を策定
【上水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要な基礎データ（GISシステム化）H28-29
【下水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画H28-29
【集落排水】各地区毎に順次更新計画の実施検討。大和久地区は公共への編入に向けて協議調整を進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
前期	4月 長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月 必要な施設について、計画の策定、見直しを行います。	各種事業の計画スケジュールに合わせた、計画づくりに着手、及び進行、実施しています。
後期	10月 実施状況の進行管理を行います。 12月 次年度の計画策定、予算計画を策定します。	不要箇所、昼休みの消灯の徹底、冷暖房の設定温度の徹底に取り組みました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
長寿命化計画策定済の施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。 未策定、及び見直し予定の施設については、計画策定までの年次スケジュールを決定します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
未策定、及び見直し予定の施設についての調査、協議を行っています。	60%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
昼休みの消灯の徹底、冷暖房の設定温度の徹底に取り組み、節電を行いました。	95%
残った課題・来年度の取り組み	
継続的に長寿命化計画の策定、及び計画的な更新を行います。	

議会事務局の「平成28年度の運営方針と目標」

議会事務局長 梅原 喜美

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・町議会が議事機関として町民に信頼され、その負託に応えていけるよう、議員の議会活動を補佐します。
- ・議会基本条例等に基づき、議会活動を町民に正確に伝え、町議会がより身近な存在となるよう努めます。
- ・監査委員を補佐し、質の高い監査を実施することにより、公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保するよう取組みます。

■課の役割

議会事務局は議会の運営に関し、議員の最大の補助者として、町議会が町民に開かれ、より身近なものとなるよう議員の議会活動を補佐します。

監査委員事務局は、監査委員が公正かつ効率的な本町の行財政の運営を確保するために、予算の執行や財産管理、公営企業の経営管理等についてチェックを行うための事務補助としてその役割を果たします。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数 2人

- ・局長 1人
- ・次長 1人

3 平成28年度の課の運営方針

●「議会活動の支援」

議会事務局では、町議会が議事機関として町民に信頼されるとともに、町民に開かれ、より身近なものとなるよう議会活動を正確に伝える取り組みを行います。また、二代表制に基づく議事機関として決定機能及び執行機関への監視機能を担いながら町民が期待する役割を十分に発揮できるよう議会運営のサポートに努めます。

なお、今後も東京電力福島第一原子力発電所の事故に対する賠償請求、震災によって大きな被害を受けた町民への復興支援について町議会として調査研究を継続しながら、必要に応じて要請・要望活動を執行機関及び近隣自治体議会と調整を図りながら実施します。

また、議会の活性化については、矢吹町議会基本条例の規定に基づき、その運営と詳細規定について執行機関との協議調整をさらに深め、議会の活性化推進に向けた調査、研究を進めるとともに、これまでどおり議会活動の報告と意見交換の充実に努め、町民の声をまちづくりに反映させながら身近な議会を目指す議会報告、意見交換会を開催します。

また、一般質問等の充実、議員をはじめ常任委員会の恒常的な活動強化及び会期外付託調査等についても計画的に実施します。

●「姉妹友好等市町村議会との交流推進」

東京都三鷹市との姉妹市町議員交流により、議会活動など先駆的行政執行にあたっている事例調査、相互訪問等を継続し、議会運営の改善に取組みます。また、青森県十和田市・宮崎県川南町との日本三大開拓地議員交流事業についても、友好市町の地域間交流の拡大につながるよう努めます。

●「議会情報公開の充実」

町民に分かりやすい議会運営のため、議会だよりやホームページによる情報提供をはじめ、議会だよりの紙面づくりの充実及び議会の公開・傍聴など開かれた議会運営を進めます。

●「監査事務の補助」

監査委員事務については、町が執行する様々な事務や事業が法令等に沿って運営されているか厳正な監査を着実に進めながら、経済性・効率性・有効性の視点から行政運営の改善に資するため、監査委員の事務補助として努めます。

1

議会情報公開事業

総合計画・復興計画関連事業

議会事務局

事業の概要・実施方針

町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組めます。
また、本会議のライブ中継、録画配信や議会だよりの編集の工夫など、効率的な運用方法について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

5月 議会だより発行、ホームページ掲載
6月 定例会日程等ホームページ掲載
8月 議会だより発行、ホームページ掲載
9月 定例会日程等ホームページ掲載
臨時会日程等のホームページ掲載
本会議のライブ中継、配信に向けた検討を行います。

5月、8月 議会だより発行、ホームページ掲載
6月、9月 定例会日程等ホームページ掲載
7月11日 議会広報委員会視察研修会(山形県川西町)
6月 議会傍聴者：27名(H27実績：11名)
9月 議会傍聴者：63名(H27実績：49名)
8月、9月 広域圏システムを活用した本会議のライブ中継、録画配信に向け、広域圏及び関係市町村との協議を行いました。

後期

11月 議会だより発行、ホームページ掲載
12月 定例会日程等のホームページ掲載
2月 議会だより発行、ホームページ掲載
3月 定例会日程等のホームページ掲載
臨時会日程等のホームページ掲載
広域圏システムを活用した本会議ライブ中継、録画配信を実施します。

議会だよりは、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行っています。
また、ホームページについては、議会日程、議決結果・議会だより等の掲載を速やかに行い、町民に開かれた議会を目指しております。

目標管理

成果目標・数値目標等

議会傍聴者数 対前年比105%(平成27年度_76名⇒平成28年度_80名)
議会広報発行 年4回(5月、8月、11月、2月)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

議会だよりは、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行っています。
また、ホームページについては、議会日程、議決結果、議会だより等の掲載を速やかに行い、町民に開かれた議会を目指しています。
7月に議会広報コンクールで平成27年度に全国1位を受賞した山形県川西町を視察し、

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

11月 議会だより発行、ホームページ掲載
2月 議会だより発行、ホームページ掲載
12月 定例会日程等のホームページ掲載
3月 定例会日程等のホームページ掲載
12月 議会傍聴者：83名(H27実績9名)
3月 議会傍聴者：35名(H27実績7名)

100%

残った課題・来年度の取り組み

読者本位で見やすく分かりやすい議会だよりとなるため、議会広報委員会での議論を行い発行します。
また、町民のみならず開かれた議会を目指すため、本会議の中継をホームページ上で配信できるようにします。

2	議会活動支援事業	総合計画・復興計画関連事業	議会事務局
事業の概要・実施方針	円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。また、議会運営に対する法令等を理解し、的確な運用に努めます。 議会は、町民を代表する議事機関であり、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かな町づくりの実現に向け公正、透明で、開かれた議会を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月 議会運営委員会の開催 5月 議会全員協議会の開催 7月 ことぶき大学本講座「議会報告会」の開催 7月 議会報告会の検証作業 随時 議会運営協議会、議会全員協議会開催 随時 執行機関との協議、調整、資料収集 随時 関係機関との調整他の自治体及び関連団体の動向調査等	議会運営委員会を平成28年4月28日に開催し、矢吹町議会活性化等調査特別委員会最終報告に係る今後の取り組みについて協議しました。また、平成28年7月14日にことぶき大学における議会懇談会について協議し、平成28年7月19日にことぶき大学本講座における議会懇談会を実施しました。
	後期	10月 議会全員協議会の開催 11月 議会報告・意見交換会の開催 12月 議会報告会の検証作業、町執行部への報告 随時 議会運営協議会、議会全員協議会開催 随時 執行機関との協議、調整、資料収集 随時 関係機関との調整他の自治体及び関連団体の動向調査等	議会懇談会を11月18～19日に町内3会場で開催し、36名の町民の方の参加がありました。 懇談会では、議会の活動や審議内容を参加者に説明し、議会や町づくりに対するご意見やご要望をいただきました。 町に対するご意見やご要望については、町執行部へ報告しました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 議会報告・意見交換会の参加者の増員 常任委員会等による審査、調査の充実 議会基本条例に係る諸規定等の内容調整協議		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	4月～9月 議会運営委員会の開催 7月11～12日 議会広報編集委員会先進地視察研修(山形県川西町) 7月20～21日 三鷹市議会への表敬訪問 7月27～28日 議会運営委員会先進地視察研修(山形県庄内町)		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	11月18～19日 議会懇談会の開催(3地区:36名) 10月17～18日 総務教育常任委員会先進地視察研修、11月14～15日 産業民生常任委員会先進地視察研修、1月24日 公共施設等調査特別委員会先進地視察研修、2月8日 産業民生常任委員会先進地視察研修		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	議会懇談会の開催にあたり、地域割や開催時期、運営方法等について協議を行います。 議会基本条例における諸規定の制定に向け、執行機関との協議調整を行います。		

3

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・ 実施方針	議会について、広報誌、ホームページ及び新聞等のメディアを活用して積極的に情報を提供します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・随時 議会の日程・結果等、議会情報の積極的な発信	6月、9月 定例会日程等ホームページ掲載
	後期	・随時 議会の日程・結果等、議会情報の積極的な発信	12月、3月 定例会日程等ホームページ掲載
	目標管理		成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
		ホームページに、議会日程、議決結果、議会だより等の掲載を速やかに行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		ホームページに、議会日程、議決結果、議会だより等の掲載を速やかに行いました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		議会に係る情報を広報紙、ホームページ等を活用し積極的に提供します。 本会議のネット中継を導入し、随時、議会情報を発信します。	

4

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

限られた職員数で事務事業に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進します。また、マニュアル化を推進することで、業務のチェック体制の強化を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・効果的な事務処理マニュアルの検討(～9月)

・定例会事務処理マニュアル作成のための手順の確認を行いました。

後期

・事務処理マニュアルの作成(10月～)

・定例会事務処理マニュアル(フロー図)の作成を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等

・事務処理マニュアル(フロー図)の作成

・チェック体制の確立

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・定例会告示から閉会までの事務処理の手順を改めて確認し、手順の確認及び事務処理量の把握を行いました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・定例会事務処理マニュアル(フロー図)の作成を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・定例会事務処理マニュアル(フロー図)を活用し、効率的かつミスのない事務処理を行います。

・随時、マニュアル(フロー図)の検証及び更新を行います。

5

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

職員一人ひとりが、消耗品等の節約、光熱水費の節減に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 ・スキャナー活用による資料の PDF化及び集約印刷 ・こまめな消灯
後期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 ・スキャナー活用による資料の P D F 化及び集約印刷 ・こまめな消灯

目標管理

成果目標・数値目標等	
職員一人ひとりの節減意識の高揚 光熱水費の削減（需用費の対前年度5%減）	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各職員がスキャナー活用による資料のPDF化 及び集約印刷、こまめな消灯に積極的に取り 組みました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各職員がスキャナー活用による資料のPDF化 及び集約印刷、こまめな消灯に積極的に取り 組みました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
スキャナー活用による資料のPDF化及び集約印刷を行うとともに、こまめな消灯に積極的に取り組み内部管理経費の低減に努めます。	

6

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・ 実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 先進事例の研究と調査	会議録調製委託契約 併任書記の活用
	後期	随時 先進事例の研究と調査	会議録調製委託契約 併任書記の活用
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事例の研究、調査及び実施		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・ 定例会、臨時会 会議録調製委託（時間当り単価契約） 併任書記による常任委員会及び特別委員会 に係る会議録作成		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・ 定例会、臨時会 会議録調製委託（時間当たり単価契約） 併任書記による常任委員会及び特別委員会 に係る会議録作成		100%
残った課題・来年度の取り組み			
会議録調製委託（時間当たり単価契約） 併任書記による常任委員会及び特別委員会に係る会議録作成 併任書記を一人増員して8名とし、一人あたり年2回の常任委 員会及び特別委員会に係る会議録作成を行い、事務の効率化を 図りたい。			

7

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

議会事務局

事業の概要・
実施方針

労働安全衛生法の主旨である職員の健康保持と安全配慮義務を遵守するため、また、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・ 毎週木曜日 ノー残業デーの徹底 ・ 随時 事務の効率化の検討	・ スケジュール管理の徹底 ・ ノー残業デーの徹底(声かけ)
後期	・ 毎週木曜日 ノー残業デーの徹底 ・ 随時 事務の効率化の検討	・ スケジュール管理の徹底 ・ ノー残業デーの徹底(声かけ)

目標管理

成果目標・数値目標等	
時間外勤務の抑制 毎週木曜日 ノー残業デーの徹底	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・ スケジュール管理の徹底 ・ ノー残業デーの徹底(声かけ)	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・ スケジュール管理の徹底 ・ ノー残業デーの徹底(声かけ)	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・ スケジュール管理の徹底 ・ 声かけなどを行い、毎週火曜日、木曜日のノー残業デーの徹底を図る。	

教育振興課の「平成28年度の運営方針と目標」

教育振興課長 佐藤 豊

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・たくましく「生きる力」を身につける子どもの育成を図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図ると共に、保護者支援に努めます。
- ・確かな学力の向上を図ります。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・国際交流の推進を図ります。
- ・生涯学習によって自己実現のできるまちをつくります。
- ・文化とスポーツが盛んなまちをつくります。
- ・交流を深め人と人が結びつくまちをつくります。
- ・男女共同参画のまちをつくります。
- ・高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります。

■課の役割

教育振興課は、学校教育係、生涯学習係、施設整備係で構成され、定例教育委員会に関すること、学校の運営・教育課程、学校保健・学校医・学校薬剤師、学校給食・教科書その他の教材、教員生徒の保健・安全・厚生・福利及び研修、外国人英語指導助手に関すること、児童生徒の入学・転学及び学級編成・安全対策、学習する機会の提供と支援、生涯学習基盤の充実、文化財の保護、文化・芸術の振興、スポーツの振興、国際交流の推進、地域間・団体間交流の推進、男女共同参画社会の実現、高齢者の生きがいをづくり推進、学校教育施設及び社会教育施設全般に係る維持管理・整備及び施設管理、学校給食施設、教材備品等の教育財産の管理、幼稚園バスの業務委託契約及び管理運営、教員住宅の維持管理などの業務を主に担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	15人
・教育次長兼課長兼中央公民館長	1人
・主幹	1人
・主幹兼指導主事	1人
・学校教育係	3人
・生涯学習係	6人
・施設整備係	3人

3 平成28年度の課の運営方針

教育振興課は、新たにスタートする「第6次矢吹町まちづくり総合計画」に位置づけされた教育施策の振興・充実が図られるよう子育て支援課とともに関係機関と連携し、子どもたちの健やかな体と豊かな心を育むため幼稚園・保育園・小中学校における教育保育の充実に努めます。

また、地域の伝統芸能をはじめ文化財の保護や、文化芸術・スポーツなどの生涯学習を通じて子どもから大人まで全ての町民が豊かで潤いのある生活ができるよう各種事業の展開に努めてまいります。

特に、平成26年度に選定した「矢吹こども読書100選」を活用し、本に親しむ環境づくりを行い、ボランティア等を中心に読み聞かせや町図書館との連携を図りつつ、小中学校における読書活動の推進を一層図ってまいります。

また、子どもたちの将来の進路希望の実現のためにも、一人一人が確かな学力を身に付けることは大事なことであり、学力向上対策として、「つなぐ教育」を更に充実させ、小中学校を中心とした取り組みを実施するとともに、子どもたちの発達段階に合わせ幼稚園、保育園、光南高校の協力を得ながら、計画的に各事業を展開してまいります。

第一には、日々の授業の充実が大切であり、授業研究の計画的実践を通して学力意欲の向上を図るとともに、基礎学力対策として矢吹の教育を考える会と連携した家庭学習の習慣化に努めます。さらに、小中学生夏期講習会の内容の充実を図ることに加え、特に今年度は、中学生を対象に「漢字・数学・英語」の検定受講料の半額補助制度を創設し、検定合格を通し自信に溢れ、意欲的に学ぶ子どもたちの育成に取組みます。

そして、特色ある教育推進事業については、小学6年生を対象としたブリティッシュヒルズ研修や、国際感覚を身に付けるための中学生海外派遣事業の充実を図り、これからの時代をたくましく生き抜くため、英語に親しむとともに英語学習の充実を推進します。

平成28年9月末には、矢吹小学校大規模改修工事が完了し、良好な学習環境が整います。さらに、他の小学校の長寿命化対策や学校給食のセンター方式化について検討を行います。

生涯学習においては、文化芸術面では、図書館やふるさとの森、文化センター等の老朽化対策や安全対策並びに長寿命化計画の策定に取組み、これからも文化の薫る町を目指し、あゆみ祭などの自主講演事業や企画展示等の充実を図り、より多くの町民のもと、楽しめる芸術性、文化性の高い各種事業の展開を図ります。

文化財の保護では、東日本大震災で被害を受けた県指定文化財「鬼穴古墳」について、県の指導を受けながら被害状況の確認と修復を行うための試掘調査等を実施します。

スポーツ面では、ふくしま駅伝、軟式野球、ソフトボール、ゴルフ等の市町村対抗大会の支援や中畑清旗争奪ソフトボール大会を一大イベントとして開催し、スポーツに取り組んでいる子どもたちをはじめ、活躍が期待される選手を町民の皆様とともに応援してまいります。

また、今年度は、総合型地域スポーツクラブ「矢吹スポーツクラブ」を5月中旬に設立し、子どもたちからお年寄りまで幅広くスポーツに触れ、体を動かす楽しさを提供します。それぞれの希望や能力に合わせて、誰でも楽しく運動できる事業を進めてまいります。

これら事業については、町長と教育委員会が教育行政の重要案件について協議、調整する総合教育会議において、事業の進捗管理を行い確実に進めてまいります。

1	町民講座開設事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	町民のニーズに合わせた講座の充実を図り、いつでも、誰でも自由に学べる講座を開催します。講座の内容及び開設時期は広報及びホームページで周知を図り、受講者の募集を行います。 【英会話教室】外国人講師による3段階のレベル別講習を各レベル毎に全6回開設します。 ①初級（簡単な会話表現など）、②中級（英会話のスキルアップなど）、③上級（総まとめ、ビジネス英会話など） 【こども囲碁将棋教室】小学3年生～中学3年生を対象に囲碁・将棋の教室を全6回開設します。 【歴史講座】町内の文化財等を矢吹・中畑・三神の地区別に実地調査及び解説の講座を全6回開設します。 【シニアクラブ（男の悠遊塾）】50～75歳の男性を対象に趣味・健康・生活に関する講座を月1回、自主企画・運営により開設します。 【ジュニア元気クラブ】小学生を対象に自然体験・スポーツ・料理・レクリエーション等の活動を月1回開設します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	【英会話教室】 ①初級：5月17日～6月21日 全6回 ②中級：7月5日～8月9日 全6回 ③上級：8月23日～9月27日 全6回 【こども囲碁将棋教室】 7月26日～8月5日 全6回 【歴史講座】 8月30日～9月15日 全6回 【シニアクラブ(男の悠遊塾)】 5月～9月 毎月1回 【ジュニア元気クラブ】 6月～9月 毎月1回	【英会話教室】 ①初級：5/17～6/14全6回 ②中級：7/5～28全5回 ③上級：8/23～9/27全6回 【子ども囲碁・将棋教室】 7/26～8/5全6回 【歴史講座】 9/1～9/15全6回 【シニアクラブ(男の悠遊塾)】 5月開講式、6月～9月講座実施(月1回) 【矢吹ジュニア元気クラブ】 6月開講式、6月～9月講座実施(月1回)
	後期	【シニアクラブ(男の悠遊塾)】 5月～9月 毎月1回 【ジュニア元気クラブ】 6月～9月 毎月1回	【シニアクラブ(男の悠遊塾)】 10月「史跡散歩」10名、11月「座禅と写経」7名、12月「そばうち」14名、1月「健康体操」7名、2月「認知症サポート研修」13名、3月「閉講式」13名 【ジュニアげんきクラブ】 10月「工作（ガラスアート）」4名、11月「レクリエーション」14名、12月「紋待つ」16名、1月「バス研修（コミュタン福島）」14名、2月「昔あそび」9名、3月「閉講式」14名
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		
矢吹町民全体を対象とし、子どもから大人まで幅広い講座を楽しく実施し、受講者の生きがい・趣味等につなげられるよう事業を推進します。 また、各講座とも満員の定員数により実施することを目指します。 【英会話教室】各レベルごとに、定員15名 【こども囲碁将棋教室】定員20名 【歴史講座】定員15名 【シニアクラブ（男の悠遊塾）】定員20名 【ジュニア元気クラブ】定員20名			
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
【英会話教室】 ①初級：参加者10名、②中級：参加者13名、③上級：参加者14名 【子ども囲碁・将棋教室】参加者14名 【歴史講座】参加者10名 【シニアクラブ（男の悠遊塾）】 5月開講、参加者16名、講座前期4回実施 【矢吹ジュニア元気クラブ】		80%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
当初の計画通り講座を実施しました。 英会話教室…参加率87%、満足度85% こども囲碁将棋教室…参加率70%、満足度95% やぶき寺子屋(歴史編)…参加率67%、満足度80% シニアクラブ(男の悠遊塾)参加者17名、毎月の出席率62%、全11回 矢吹ジュニアげんきクラブ参加者20名、毎月の出席率68%、全10回		85%	
残った課題・来年度の取り組み			
町民講座…（課題）参加者が毎回同じメンバーになってしまう。（来年度）もっと幅広い世代、男性女性の方に参加する講座を企画・告知することに努めます。HPや公民館通信の活用。対象者の細分化。魅力ある講座内容(飽きない・新しい・実用的) ◎シニアクラブ…（来年度）いつでもだれでも生涯に渡って学習できる機会を提供するため、講座内容充実に努めます。 ◎矢吹ジュニアげんき…（課題）申込みしただけで一度もこないクラブ生がいたこと。親への連絡手段。（来年度）学校とは違った学習内容・講座内容の充実に努めます。			

2	文化・スポーツ振興事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。 【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。 2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。 ・一定の規約を有すること ・代表者及び所在地が明らかであること ・会計経理が明確であること ・一定の活動実績があること、またその見込みがあること 【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業 【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の開催(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 *激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給	
	後期	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の開催(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 *激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催 激励金支給	
		*文化・スポーツ『振興基金事業』 ①基金助成金交付申請書受付 ・スポーツ事業 7件 ②第3回基金運営委員会の開催 平成29年1月13日(金) ③教育委員会への議案提出7件 ④助成事業の決定伺・決定通知 ⑤助成事業の実績報告 ⑥助成事業の確定伺・確定通知 ⑦助成金の請求 ⑧助成金の交付 *激励会の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容、手続き等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。 また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。		
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)	
	*文化・スポーツ振興基金助成事業 申請 文化事業2件、スポーツ事業14件 助成済 文化事業1件25万、スポーツ事業6件9万 *激励金支給事業 東北大会 個人20件20万 団体2件6万 全国大会 個人11件11万 *スポーツ少年団激励会	50%	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ＜助成実績＞ ・文化事業 2件 30万円 ・スポーツ事業 21件 35万円 *激励金支給事業 合計 48万円 ＜東北大会出場激励金＞ ・個人 25人 25万円 ・団体 2団体 6万円 ＜全国大会出場激励金＞ ・個人 14人 14万円 ・団体 1団体 3万円 *スポーツ少年団激励金 ・県大会出場 3件 6万円 ・全国大会出場 1件 5万円	100%	
	残った課題・来年度の取り組み		
	文化・スポーツ振興基金助成事業については、事業内容について広報誌に掲載したり、助成した事業や人を紹介するなどしてより多くの町民の方々に身近に感じ、利用していただけるよう周知に努めます。 激励金支給事業については、できるだけタイムリーな激励会が開催できるよう、選手との調整に努めます。		

3

町文化財保護事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財（15箇所）を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めます。また、資料の整理及び充実化を図り、歴史講座等において、分かりやすい資料などの情報提供に努めるとともに、文化財ボランティア団体及び環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、史跡の保全に努めます。
また、東日本大震災で被災した県指定文化財「鬼穴古墳」について、県の指導を受けながら、被害状況の確認と修復のための調査を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
前期	5月 文化財保護審議会及び教育委員会との協議。 7月 国神館跡 案内看板新設 8月 鬼穴古墳修復について、県文化財課及び関係者と協議	5月から8月の実施状況について ・7月に鬼穴古墳修復について県と現地協議を実施した。 ・8月29日に第1回矢吹町文化財保護審議会を実施した。 ・国神館跡の案内看板新設については、後期に実施する。
後期	9月 地権者と協議 10月 鬼穴古墳群文化財包蔵地試掘調査	6月中に地権者と協議を実施し、用地の取得に関すること、また、調査への同意をいただいた。1月に文化財審議会委員の現地案内を実施した。

目標管理

成果目標・数値目標等	
町民のみなさんに町文化財への関心を持っていただくため、案内看板の修正・更新により情報提供に努め、老人クラブ等と連携強化により、文化財の環境整備を進めます。 鬼穴古墳の修復方法について、県文化財課及び文化財保護審議会等の関係者との協議を実施し、方向性を決定します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
鬼穴古墳修復をはじめとする協議事項や課題等について整理し、8月に1回目の文化財保護審議会を実施しました。審議会では情報共有を図るとともに、課題解決に向けて貴重な意見をいただくことができました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
鬼穴古墳修復に向け、年2回の審議会を開催し、修復方法の検討を図ってきました。地権者との協議また調査等への同意をいただき、文化財保護審議委員と現地調査を行いました。	80%
残った課題・来年度の取り組み	
来年度は、本年度事業で進められなかった鬼穴古墳修復に向けた用地測量、包蔵地の調査を実施します。	

4	あゆり祭事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	町民文化祭として、町民による自主参加・自主運営で多彩な芸術文化の発表や展示をあゆり祭運営委員会を中心として実施します。あゆり祭の期間は10月～11月の2ヶ月間とし、その中で充実した各種事業を展開してまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 あゆり祭運営委員会開催準備 6月上旬 第1回運営委員会開催(あゆり祭テーマ検討) 7月～9月 運営委員会開催(主催事業、開催式の決定) 8月 参加申し込み受付 9月 日程・会場の調整 9月下旬又は10月上旬 あゆり祭開催式	6月17日(金)第1回運営委員会：あゆり祭テーマ決定、主催事業日程検討 7月25日(月)第2回運営委員会：主催事業日程等決定 8月：あゆり祭参加申込受付 9月5日(月)第3回運営委員会：全体日程・会場決定、主催事業運営委員割当
	後期	10月～11月 あゆり祭開催	【主催事業】 10/16「開催式」「唄・琴・舞華の祭典」、11/3「音楽祭」 【参加事業】 10月：「ハ・礼展」「詠草展」「医療福祉施設作品展」「川柳展」「お茶会」「絵画展(幼稚園・保育園、一般)」 11月：「ことぶき展」「書道展」「絵画展(小学校・中学校)」「書写展(小学校・中学校)」「あなたが主役展」「生花展」「陶芸展」「写真展」
	目標管理		
成果目標・数値目標等			町民の日頃の文化活動の成果を発表する機会と場所の提供を行い、あゆり祭に参加・来場したすべての方に良かったと思われる町民文化祭の実現を目指します。(目標参観者数7,000人) あゆり祭の展示及び主催事業について、演目や内容のPR方法を工夫し、参観者数の増を図る。
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
あゆり祭運営委員会を組織し、テーマ、主催事業、参加事業、会場等を決定しました。 【テーマ】「手をつなぎ 未来見つめて あゆり祭」 【主催事業】10月16日(日)「開催式」「唄琴舞華の祭典」、11月3日(木、祝)「音楽祭」			20%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
10月～11月の2ヶ月間あゆり祭を開催し、町民の日頃の文化活動の成果を発表する機会と場所を提供しました。 開催期間：10月3日～11月30日 参加団体：63団体 参観者数：5,520人			100%
残った課題・来年度の取り組み			
参観者数の増加を図るため、主催事業の充実化の検討及び広報の時期及び手法を工夫します。			

5

中畑清旗争奪ソフトボール大会事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月 役員会
4月18日 実行委員会総会
5月～6月 参加申込み書発送及び受付
6月 組合せ決定
7月下旬 運営打合せ開催
8月6日・7日 大会開催

4月11日 役員会
4月18日 実行委員会総会
5月13日 申込書発送、町HP掲載
7月11日 清氏打合せ
7月19日 組合せ抽選会
7月28日 運営打合せ会
8月6・7日 大会開催

後期

9月 役員会（今大会の反省と次年度に向けた協議）

平成29年3月 役員会（今年度大会の反省と次回大会日程の決定・各種協議）

目標管理

成果目標・数値目標等

事前準備を万全に行い、盛大な大会を開催します。
前年度と同様の大会規模（スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム程度・1ブロック）で開催するため、課題となっている審判員の確保について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団と連携、協力しながら解決を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

スポーツ少年団96チーム 3ブロック
中学生女子10チーム 1ブロック
参加106チームにより開催
今年の大会は、中畑清氏に5年ぶりに参加していただき、晴天にも恵まれ無事終了することが出来ました。

100%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

当初予定した大会規模・日程での開催、また中畑清氏も来られ盛大に大会を開催することができました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

同規模での大会開催、また準備・運営の効率化、有名ゲストの招待等各所の改善に取り組み盛大に大会を開催します。

6

総合型地域スポーツクラブ事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

総合型地域スポーツクラブとして、矢吹スポーツクラブを設立し、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業を開催し、健康で活力ある地域づくりに寄与することができるクラブ運営を目指します。
また、スポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行い、次年度以降の財源確保に努めます。
・総合型地域スポーツクラブ自立支援事業（助成初年度から継続5か年度まで）
・総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援事業（助成初年度から5か年度まで）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	随時 町民への周知・会員加入促進 4月 設立委員会 5月18日 設立総会 5月～ 教室・イベント等の開催 随時 クラブ役員会・理事会	随時 町民への周知・会員加入 4月19日 設立委員会 5月18日 スポーツクラブ設立総会 5月30日 専門委員会 6月7日 専門委員会 6月20日 総務委員会 8月23日 理事会 8月28日 設立記念イベント 6月28日 合同委員会 5月～（随時） 各種教室開催
後期	10月～3月 教室・イベントの開催 12月上旬 スポーツ振興くじ助成金申請 随時 役員会・理事会の開催 クラブのNPO化に向けた協議	随時 町民への周知・会員加入 随時 各種事業・教室の開催 随時 役員会・理事会

目標管理

成果目標・数値目標等	
子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なく、それぞれのニーズに合せた・魅力ある教室やイベントを開催できるよう関係者及び会員と協議・検討を行いながら事業展開を図り会員数の増加を目指します。 目標会員数 100名	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各種教室・イベントの開催により、クラブの認知度が増加しています。 9月末現在の会員数は168人(内賛助会員31人)となっております。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
設立記念イベントをはじめ各種教室・事業（15教室・事業）を開催し、約3,000名を超える参加がありました。 3月現在 平成28年度会員数178名（内賛助会員31名）	80%
残った課題・来年度の取り組み	
クラブのPRを行い認知度をあげ、会員数の増加を図るとともに、事業後の参加者アンケートの結果を踏まえ、ニーズの把握に努め、魅力あるクラブを目指します。 また、スポーツ振興くじ助成金（toto）や各種助成金等の申請基準にあった事業展開を支援します。	

7

体育協会支援事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。
（壮年ソフトボール・ソフトテニス・バトミントン・家庭バレーボール・卓球）
さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の育成・強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。
三鷹市とのスポーツ交流について支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月26日 体育協会総会
随時 役員会
随時 常任理事会
6月 常任理事会（健康マラソン大会について）
7月 三鷹市とのスポーツ交流（バレーボール）
8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加（塙町）
随時 各競技団体支援

4月26日 体育協会総会
7月26日 常任理事会「県民スポーツ県南地域大会について、町民体育祭について」
7月30日・31日「三鷹市とのバレーボール交流」
8月21日 県民スポーツ県南地域大会（塙町）参加
9月14日 常任理事会

後期

随時 役員会 常任理事会
10月9日 さわやか健康マラソン大会開催
12月12日 体育協会表彰・納会
3月 役員会

9月14日 常任理事会「さわやか健康マラソン大会について」
9月30日 常任理事会「さわやか健康マラソン大会交通規制について」
10月9日 さわやか健康マラソン大会開催
11月9日 常任理事会「さわやか健康マラソン大会反省・評価について、表彰式・納会について」
12月1日 常任理事会「少々式・納会について」
12月12日 体育協会表彰式・納会の開催
3月7日 役員会「総会の日程について、役員改選について、さわやか健康マラソン大会について」

目標管理

成果目標・数値目標等

各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会参加者の増を目指します。（H27：469名 H28：600名）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

各種団体活動の活性化に向けた町民体育祭への参加者の増加を図る。
さわやか健康マラソン大会参加予定者 615名

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

さわやか健康マラソン大会参加者678名（前年度比30%アップ）

80%

残った課題・来年度の取り組み

- 各体協開催の町民体育祭PR、参加者数アップ
- さわやか健康マラソン大会準備・運営の効率化、早期PRによる参加者数アップ、コース変更

8		スポーツ少年団育成事業		総合計画・復興計画関連事業		教育振興課	
事業の概要・実施方針		スポーツによる青少年の健全育成を目的に、町内各小学校単位で結成されている6つのスポーツ少年団単位団の自主活動を支援します。 また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・交流会」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯（ミニバスケットボール大会）」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらう契機となるよう努めます。					
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標管理	
		前期	4月6日 第1回理事会 4月16日 平成28年度矢吹町スポーツ少年団結団式・交流会 5月28日 第7回福島県荒川博杯ティーボール大会 6月30日 スポーツ少年団登録締切	4月6日(水) 第1回理事会 4月16日(土) 結団式・交流会(善郷小学校体育館・校庭) 5月28日(土) 「第7回福島県荒川博杯ティーボール大会」(矢吹球場) (16チーム参加申込 2チーム棄権) 6月30日(木) スポーツ少年団1次登録 9月13日(火) スポーツ少年団追加登録 9月28日(水) 「第4回春蘭杯」第1回打合せ会(矢吹・三神ミニバスケットボール部)			
		後期	11月～12月上旬 第4回春蘭杯 平成29年2月 第2回理事会 平成29年2月25日 卒団式	平成29年1月21日～22日(日) 第4回春蘭杯(ミニバスケットボール) 矢吹中学校・矢吹小学校体育館(男子12、女子8チーム参加) ・矢吹男子 準優勝 ・三神女子 第3位 2月20日(月) 第2回理事会 3月5日(日) 平成28年度矢吹町スポーツ少年団卒団式			
		成果目標・数値目標等					
		・募集チラシを配布するなど、周知と団員増に努めます。 目標団員数185名(H27:170名) ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行うなど、資格指導者の増に努めます。 ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。					
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)			
		<各種大会出場状況> * 矢吹町ティーボールスポーツ少年団Aチーム ・「全国小学生ティーボール選手権大会」出場 * 三神スポーツ少年団ソフトボール部 ・「第69回福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会ソフトボール競技」出場 第3位 ・「第15回内田清杯東北小学生男子・女子ソフトボール大会」出場		60%			
		目標に対する最終成果		達成率(最終)			
		* 登録者数：団員174名、指導者67名 * 県大会出場 矢吹スポーツ少年団男子ミニバスケットボール部ベスト16 矢吹サッカースポーツ少年団ベスト16 * 募集チラシの印刷と配布 矢吹スポーツ少年団男子ミニバスケットボール部 矢吹サッカースポーツ少年団 * 体験教室参加者募集チラシの印刷と配布 矢吹スポーツ少年団男子ミニバスケットボール部 * 指導者認定資格取得講習会3名受講・合格 * 卒団式の開催(卒団員38名) 卒団証書の授与、記念品贈呈、団旗返還 記念講演		100%			
		残った課題・来年度の取り組み					
		児童数の減少により、スポーツ少年団団員も減少してきており各団、団員の確保に苦慮しています。本部事業でも、結団式・交流会では交流試合のできるスポーツがひとつしかないため、今後は、種目間交流ではなくスポーツ少年団全体の交流会とし、運動会やドッジボール大会等を開催するなど、内容の変更を検討します。また、矢吹スポ少ミニバスケットボール部女子は予定していた指導者が指導できないため本年度は登録しない方向です。他の団で登録し活動する団員も見込まれます。					

9	市町村対抗大会支援事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	スポーツの町「やぶき」の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。各種市町村対抗スポーツ大会の代表選手・チームに対し、育成・強化を図るため、練習等についてサポートします。 各競技種目 ・市町村対抗福島県ゴルフ大会（ゴルフ） ・市町村対抗福島県軟式野球大会（軟式野球） ・市町村対抗福島県ソフトボール大会（ソフトボール） ・市町村対抗ふくしま駅伝（駅伝）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか
	前期	4・5月 各種市町村対抗実行委員会総会 5月 各矢吹町チーム編成協議 9月1日 ゴルフ大会 8月 軟式野球・ソフトボール結団式 9月～10月 軟式野球大会	4月11日市町村ソフト打合せ 4月12日市町村軟式野球打合せ 5月25日ふくしま駅伝実行委員会総会 6月7日市町村野球打合せ会 7月27日市町村ソフト編成打合せ 8月27日市町村軟式野球結団式 9月24日軟式野球一回戦 柳津町戦 勝 9月25日軟式野球二回戦 南相馬市戦 負 10月6日市町村ソフト結団式
	後期	10月～11月 ソフトボール大会 11月 軟式野球・ソフトボール解団式 11月 ふくしま駅伝結団式 11月20日 ふくしま駅伝大会・解団式	10月15日 市町村ソフト開会式・第1回戦（対広野町 勝） 10月22日 市町村ソフト第2回戦（対三春町 勝） 10月23日 市町村ソフト第3回戦（対会津若松市 敗）ベスト16 10月24日 ふくしま駅伝指導者部会 11月7日 ふくしま駅伝結団式 11月14日 ふくしま駅伝選手輸送会議 11月19日 ふくしま駅伝開会式 11月20日 ふくしま駅伝・解団式・慰労会 12月20日 野球・ソフト合同解団式
	目標管理		
成果目標・数値目標等			ふくしま駅伝 町の部優勝 軟式野球 ベスト4進出（第3位以上） ソフトボール ベスト4進出（第3位以上） ゴルフ大会 入賞 軟式野球及びソフトボール大会の試合会場で応援する参加者について、1試合20名以上を目指す。
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
野球協会、ソフトボール協会との連携によるチーム編成 市町村ゴルフ大会参加			70%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
大会結果 ゴルフ 1 3位 軟式野球 2 回戦敗退 ソフトボール 3 回戦敗退 ベスト16 ふくしま駅伝 総合14位 町の部4位			80%
残った課題・来年度の取り組み			
ふくしま駅伝では昨年より順位を上げたが、ゴルフ、軟式野球、ソフトボールではふるわない結果となりました。課題としては、チーム合同練習と練習試合等、実戦練習の不足だと考えます。次年度はチームレベルアップのための練習環境の改善を検討します。また、チーム選手、大会開催のPRを図り、応援者を増やすための取り組みを図ります。			

10	日本三大開拓地交流事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	平成14年度の共同宣言より、日本三大開拓地として交流している青森県十和田市、宮崎県川南町と共に三市町持ち回りで子ども交流を開催しています。未来を担う子どもたちに開拓の精神や先人の偉業を広め、さらなる地域間交流の推進を目指します。 今年度は十和田市で開催が予定されており、参加児童が安心して参加でき、思い出に残る交流会を実施します。また、交流会の状況等については、広報やぶきや町ホームページ等により町民へ周知します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・4月 交流担当者の報告 ・適宜 参加者募集、日程調整、事前説明会、結団式	・4月 交流担当者の報告
	後期	・2月 交流実施(十和田市) ・交流終了後 広報誌、ホームページ記事掲載、交流文集作成 ・次年度以降の交流準備	・11月参加者募集 ・12月結団式・参加者説明会 ・1月参加者研修会 - 交流事業実施(1/27~30) ・ 広報誌、マスコミへ記事掲載 ・3月文集用作文作成
目標管理	成果目標・数値目標等		
	友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や 認識を深めます。 開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流 市町の友好推進を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	前担当課の企画総務課から文書等の引継ぎを受け、今後の日程調整を行いました。		20%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	十和田市での交流事業には、町内小学6年生19名が参加し、3市町あわせて50名が参加しました。施設見学、開拓学習会、スキー体験、児童交流会等、先人の業績や開拓精神を学ぶとともに多くの新しい友人との交流を深めました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	矢吹町が開催地で、夏休みを利用した3泊4日の交流会を実施します。矢吹の歴史や魅力が子ども達に伝わる内容で計画案を作成します。		

11	高齢者いきがづくり事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課	
事業の概要・実施方針			高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるために、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者の生きがいがづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。 また、高齢者の生きがいがづくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(竹とんぼ・おはじき・お手玉・紙ひこうき・折り紙・コマまわし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	【ことぶき大学】 4月19日 開講式 7月 夏季研修旅行 8月 納涼演芸発表会 毎月の本講座及び分科部学習 【伝承遊び交流会】 5月 年間計画作成会議 随時事業実施	【ことぶき大学】 4月：開講式 5月：本講座「大雨や台風に備えて」 6月：本講座「みんなで たのしく 歌体操！」 7月：本講座「議会懇談会」、夏季研修旅行「からむし織の里と圓蔵寺」 8月：本講座「納涼演芸発表会」 9月：本講座：「活き活きと暮らすための健康づくり」 【伝承遊び交流会】 7月：第1回事業「三神児童クラブ」 8月：第2回事業「矢吹幼稚園」		
	後期	【ことぶき大学】 毎月の本講座及び分科部学習 あゆり祭での分科部の成果展示 あゆり祭参加演芸発表会 11月 秋季研修旅行 3月 役員研修 3月 閉講式 【伝承遊び交流会】 随時事業実施	【ことぶき大学】10月：本講座「悪質商法・なりすまし詐欺の手口と対策について」 11月：あゆり祭「ことぶき展」、本講座「あゆり祭参加演芸発表会」、秋季研修旅行「東京ソウリと浅草寺」 12月：本講座「高齢者の交通事故防止について」 1月：本講座「今からできる健康法、お楽しみ抽選会」 2月：本講座「長い人生を美しく豊かに生きる秘訣」 3月：閉講式 【伝承遊び交流会】2月：第3回事業「ジュニア元気クラブ2月事		
目標管理			成果目標・数値目標等		
			【ことぶき大学】 毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高齢者の生きがいがづくりに資する事業を展開します。 ＜分科部＞舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部 【伝承遊び交流会】 高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることで生きがいがづくりを図ります。		
			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			【ことぶき大学】 開講式：4月19日 入講者：276名 月1回の本講座の開催、12分科部ごとに月1回～2回の分科部講座を実施 【伝承遊び交流会】 ・第1回事業：7月26日(火)高齢者ボランティア9名、三神児童クラブ 児童25名 ・第2回事業：8月1日(月)高齢者ボランティア75名、矢吹幼稚園園児		50%
目標管理			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			【ことぶき大学】月1回の本講座の開催、12分科部ごとに月1回～2回の分科部講座を実施 閉講式：3月22日 修了者：282名 12分科部受講者合計：190名 【伝承遊び交流会】・第3回事業：2月5日(日)高齢者ボランティア10名、ジュニア元気クラブ 参加者9名 ・第4回事業：2月14日(火)高齢者ボランティア10名、矢吹小学校児童45名		100%
			残った課題・来年度の取り組み		
			【ことぶき大学】 受講生の増加を目標に、本講座の充実を図ると共に、体験入学を実施し、ことぶき大学への関心度を高める努力をします。 【伝承遊び交流会】 28年度中にボランティアの人員が増加したため、実施内容の充実化を図り実施します。		

ひきこもり、不登校等の問題を抱える児童生徒や青少年に対し、進学や就職へ向けた支援を関係機関の協力を得ながら進める活動を行います。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	問題を抱える児童生徒、青少年の掘り起こしと、支援に向け関係機関の調整を行い、問題解決のために必要な支援に取り組みます。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	連絡協議会を設立し、支援を要する子どもたちの実態把握、支援の在り方に関する共通理解を図りました。	30%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	3件の事案に対し関係機関の協力を得ながら個々の問題解決に向かって継続した支援を実施しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
問題の状況に合わせた支援を継続するとともに、新たに対象となる児童生徒や青少年の掘り起こしに努めます。		

13	中学生海外派遣事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。 ALT（英語助手）による英語の学習をはじめ、小学6年生ブリティッシュヒルズ外国語研修など英語の学習の充実を図り、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・4～5月 内容決定 ※派遣先：オーストラリア、ケアンズ ※派遣期間：12/23～29 5泊7日（予定） ※派遣人数：30名（男女15名） ※派遣者研修会：事前8回（内5回英語研修含む）事後研修3回 ・5月 募集チラシ配付・業者決定 ・6月 応募説明会：中学校において1回 ・7月末 団員決定 ・9月 結団式	・6月 応募説明会実施 ・7月 (株)JTB東北と委託契約締結（派遣先：オーストラリア・ケアンズ、派遣期間：12/23～29） ・7月 応募多数のため抽選を行い、派遣人数を34名（男女17名）とした。 ・9月 結団式、研修会
	後期	・9月～12月 ALTによる英会話研修 ・1/23（仮）解団式（文化センター小ホール18:30～20:30） ・2月実施結果（感想文）報告書・報告展示作成・配布	・8月29日 結団式（文化センター小ホール） ・9月～12月 ALTによる英会話研修（矢吹中学校） ・12月23日～29日 現地研修（オーストラリア・ケアンズ） ・1月 報告書・報告展示物作成（矢吹中学校） ・2月1日 解団式（文化センター小ホール）
	目標管理		
成果目標・数値目標等			より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員30名の派遣団員を確保します。 子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修に努めます。
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
中学生45名からの参加申込があり、安全確保、研修内容の充実性を考慮したうえで、より多くの生徒を参加させるため、派遣団員数を増員し34名を抽選により決定しました。また研修内容の一部を現地で文化体験の充実を図る行程に変更しました。			40%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
近年では、抽選により団員を選定するなど興味・関心が高い事業となっています。計8回の事前研修では、現地で実用性のある英語、コミュニケーション方法を中心に学習し、現地研修ではホームステイを行い、ホストファミリーとの交流、世界自然遺産での自然体験など、充実した活動を行いました。			100%
残った課題・来年度の取り組み			
・団員数が30名以上となったことにより、現地での活動内容について精査し、生徒がより良い研修ができるよう、工夫してまいります。特に、体に負担のない行程を工夫します。 ・事後研修では、解団式において充実した報告ができるよう、報告発表に対する指導について力を入れてまいります。			

14	特色ある子ども教育推進事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	各学校からの提案をもとに、学習やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特性を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。 ・英語教育及び町内4小学校の6年生の交流を兼ね、ブリティッシュヒルズでの学習を実施し、コミュニケーション能力育成に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 ・7月ブリティッシュヒルズ小学6年生英語学習、小学生研修アンケート実施	・小学校4校から特色ある子ども教育推進事業計画書の提出を受け、内容精査の上、助成 7月1日 ・小6ブリティッシュヒルズ外国語研修を実施
	後期	・前期活動の継続 ・3月各校特色ある子ども教育推進事業実績報告	2-3月 各校から実績報告を受け、成果を確認し、精算
目標管理	成果目標・数値目標等		
	学習やスポーツ、文化等の活動に対し助成することで、児童生徒が各種大会等により多く参加できる支援を図ります。 英語研修後にアンケートを実施し、英語学習への意欲的な取り組みやブリティッシュヒルズで行う有効性について調査します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・矢吹小：陶芸、善郷小・三神小：読書、中畑小：エアロビ体操・百人一首・読書と各校から特色ある計画書の提出を受け、助成を行いました。 7月1日 小6ブリティッシュヒルズ外国語研修を実施し、アンケートを集計しました。児童にも教諭にも大変好評でした。		60%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	各小学校で、体力向上や読書推進、地域交流等それぞれ特色ある教育を行うことができました。		90%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	矢吹中に対して、特色ある教育推進事業計画書の提出を促します。		

15	学力向上対策事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。 各学校とも子どもの心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。 指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。 夏期講習では学習意欲向上を図れるよう学習形態を工夫します。 各学校へ学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、子どもが学習活動に集中できる環境整備に努めます。 学校図書館司書の活用により読書活動の推進、学力向上を図ります。 中学生の各検定試験（英・数・漢）受験を支援し、やる気と学力向上に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問等の実施 ・学力向上推進会議・推進委員会（年2回） ・学力向上授業交流会（年5回） ・つなぐ教育推進部会（年4回） ・矢吹町さわやか教員研修会（年5回） ・6月学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に関する調査研究事業実施 ・7月小学6年生夏期講習会実施 ・8月中学3年生夏期講習会実施	・学校訪問等 6.7月全幼保小中（10回） ・学力向上推進会議 5月（2回） ・学力向上授業交流会 6月（1回） ・つなぐ教育推進部会 4.6.9月（3回） ・矢吹町さわやか教員研修 5.7.9月（3回） ・学校司書の資格・養成の在り方等 7.9月（3回） ・夏期講習会 7月小学校・8月中学校
	後期	・前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施	・学力向上交流会 10.11.12月小中（3回） ・つなぐ教育部会 11.1月（2回） ・学力向上推進委員会（1回） ・11月県学力テスト（小5） ・1月標準学力テスト（小学校全年・中学校1.2年生）
目標管理	成果目標・数値目標等		
	分かる授業の展開を図れるように確かな学力が身につく授業の充実に努めます。 各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策をふまえた事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。 つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣（ノーメディアデー）の確立を目指します。 英検・数検・漢検の検定を支援し各3級検定取得を目指します。 保護者会に出向き事業の説明を行います。 教育委員会及び各学校のポータルサイト運営を通し、積極的な情報発信を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	知識技能の定着と活用を授業で行いました。 学び合い、教え合いのある授業改善に取り組んでいます。全国学力テストは小学校国語は全国平均並、数学は全国平均を下回りました。ノーメディアデーに向けて、各小学校区単位で教育講演会を開き、幼保小中が統一して啓発活動を行っています。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	小学校の授業交流会では、授業や家庭学習指導の共通理解、共通実践内容を確認し、中学校では小中連携を踏まえ、小学校で身に付けた学習スタイルがどのように変容しているか協議確認ができた。中学校までに学習して欲しい内容についても確認ができました。またつなぐ教育では、幼保小中で体得させたい十の構え（標語）を完成させ、学校間でも取組みの差をなくす学力向上を図ることが計画されました。矢教会が核となり幟旗を用いたノーメディアデーの啓発活動と幼保小中保護者会との協働、毎週の評価活動を行った結課教育講演会の参加者も増加しました		90%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	学力向上は算数・数学と中学校の平均正答率を県平均並に引き上げるために数学優秀教員を活用した授業改善、学力向上推進会議を核として新たな研修、指導主事による定期的な指導訪問を行う。小中の不登校児童生徒「ゼロ」を目指しQUTテストを活用した学級づくりと専門家の訪問、校内研修会に指導主事が参加し教科指導について具体的個別的な指導を行う。外部への活発な情報発信、ノーメディアデーの取組みを推進するために教育ポータルサイトの内容充実と定期的な発信を点検指導、全町的な啓発と「やぶきっ子八つの構え（標語）」を提示し取組めます		

16

未来を担う子ども育成事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

東京農業大学と連携した田んぼの学校、都市整備課で実施する大池公園大賀はす再生の取組みに合わせた高学年対象の特別授業の実施を検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月 実施内容検討	・ 6月 大池公園「大賀はす」再生取組みについて、特別授業を実施（田んぼの学校事前学習に合わせ、矢吹小、中畑小の5年生児童を対象に）
後期	9月 次年度事業の内容検討	・ 次年度事業の内容検討

成果目標・数値目標等

小学校高学年を対象とした、特別授業を計画します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

大池公園「大賀はす」再生への取組みについて、都市整備課の担当職員が田んぼの学校事前学習の中で特別授業を実施しました。

80%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・ 大池公園の大賀はす再生に向けた大学や役場の取組みについて、関心を持って学習できました。

85%

残った課題・来年度の取り組み

・ 東京農業大学と連携を図りながら、対象となる分野を町の産業や農業などにも拡げ実施内容を検討します。

17

児童生徒サポート体制確立事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	ストレスや知的情緒的な障害を抱える子ども達を支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子ども達を取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。 園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。 保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0才～義務教育終了まで、支援を要する子ども達を継続的にサポートできる体制づくりに努めます。			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	・ 4 月幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC） ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。 ・ 4 月児童生徒サポート連絡協議会 ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回）	4 月児童生徒サポート連絡協議会 4 月より各学校・幼稚園にSCを派遣し、児童生徒・保護者・教員の相談・コンサルテーションを実施中	
	後期	・ 前期継続 ・ 2 月児童生徒サポート連絡協議会	年間5回のSC・SSW研修会を開催（5.7.9.11.1月） 2月児童生徒サポート連絡協議会を開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	スクールカウンセラーのカウンセリング（相談）、コンサルテーション（教職員との事後協議）等の機能を生かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。 家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を生かしながら生活環境改善を図ります。		各校に配置したSCにより、児童生徒保護者教員の心の安定をはかり、学校生活を支援しています。 SSWも、学校・家庭・行政（福祉含む）をつなぎ、子どもと保護者の支援を行っています。	50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)	
	各校にSCを配置し、児童生徒保護者教員の心の安定をはかり、学校生活を支援することができました。また、年間5回のSC・SSW研修会を開催し、専門性を高めると共に、連携をはかりました。年間2回の児童生徒サポート連絡協議会を開催し、学校との連携も強くしました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み		今後も、カウンセリング、コンサルテーション等を通じ、児童生徒保護者教員の心の安定をはかり、安定した園、学校生活を送ることができるよう、支援します。		

18	子ども安全対策事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	子どもたちの安心・安全な生活を確認するため地域住民協力のもと、各小学校学区毎に「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。 矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを生かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者全戸に配信し、安全な環境整備に努めます。 学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日食材検査、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちの安心安全な給食を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・4月7日より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリント配付) ・4月～6月:子ども見守り隊と児童との対面式の実施(※見守り隊員と児童との対面式を学校毎に実施し、安全への意識高揚と人とのつながりの自覚喚起。) ・5月 通学路安全推進会議開催① ・4～5月 各学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検 ・7月 通学路安全推進会議開催②	・4月 安心安全ネットワークへの登録開始 ・5月 第1回通学路安全推進会議 ・4月～6月 学校毎に子ども安全見守り隊との対面式を実施。学校ごとに通学路安全点検を実施 ・7月 第2回通学路安全推進会議 ・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで検査、毎月県による検査を実施
	後期	・前期の事業の継続 ・子ども安心・安全ネットワークの登録者の拡大の継続 ・2月 通学路安全推進会議開催③ ※県南建設事務所と改善箇所 の点検実施	・安心安全ネットワークでは、後期は4回の不審者等の情報提供を行いました。 ・11月 不審メールがあったため朝、夕の通学時間に学校、関係者と連携し2週間の間、見回りを行いました。 ・2月 第3回通学路安全推進会議
	目標管理		
成果目標・数値目標等			「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心を確保します。 ※子ども見守り隊・・矢吹小56名、善郷小60名、中畑小72名、三神小69名を維持しながら、更なる増員を目指す取り組みを行います。 ※子ども110番の家・各小学校区の数・・矢吹小58箇所、善郷小25箇所、中畑小48箇所、三神小36箇所の拡充を図ります。
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
子ども安全見守り隊との対面式を各学校で実施し、安全意識の高揚と地域の方々とのつながりを図りました。 安心安全ネットワークにより不審者情報等を迅速に発信しました。 通学路安全推進会議では、県南建設事務所、白河警察署、各小学校などの関係者により、通学路の安全点検を実施しました。			60%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
安心安全ネットワークの登録者は、小学校729件、中学校323件、幼保園297件、合計1,349件の登録がありました。加入率は75.3%となりました。通学路安全推進会議では、関係機関と合同で安全点検を行い、危険箇所の整備に努めました。			100%
残った課題・来年度の取り組み			
子ども110番の家、子ども見守り隊、安心安全ネットワーク加入登録を各学校と協力推進し組織の充実に努めます。 引き続き、毎日食材検査を実施し安全安心な給食を提供します。			

19	小学校施設改修事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	児童の安全を確保するため、常に危険箇所の早期発見に努め各学校と連携を図り、施設（建築物・構造物・樹木等）の定期的な点検を実施します。安全・安心な施設で学び、楽しく生活できる学校づくりを目指して、施設の維持管理、修繕等を行います。 矢吹小学校大規模改修事業については、児童たちの安全に細心の注意を図り、Ⅱ期工事（東校舎改修、体育館改修、太陽光設置）について取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	随時 危険箇所の修繕・工事等、防犯対策・環境改善のための改修 4月-9月 矢吹小大規模改修工事（Ⅱ期工事）の定例会議 7月 トイレ便器改修工事（善郷小、中畑小、三神小） 9月 矢吹小学校大規模改修Ⅱ期工事完成	4月～9月 矢吹小大規模改修工事（Ⅱ期工事）の定例会議開催（第10回～第21回、計12回） 5月 プール修繕工事（矢吹小） 9月 トイレ便器改修工事（善郷小、中畑小、三神小） 9月 矢吹小学校大規模改修Ⅱ期工事竣工 随時 ガラス修繕、照明器具修繕、建具修繕、高木枝剪定、アメシロ消毒等
	後期	随時 危険箇所の修繕・工事等、防犯対策・環境改善のための改修	11月 矢吹小学校大規模改修工事竣工式 12月 バスケットゴール補修工事（矢吹小） 3月 防火水槽補強工事（善郷小） 随時 照明器具修繕、建具修繕、放送設備修繕、トイレ便器修繕等
目標管理	成果目標・数値目標等		
	安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、危険箇所の修繕・工事、防犯対策や環境改善のための施設改修を実施します。 矢吹小学校大規模改修事業については、定期的に工程会議を開催し、学校・教育委員会・業者との連携を密にし学習環境への配慮や安全対策に努めながらスケジュール（Ⅱ期工事：H28年9月完成予定）どおり進めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・安全安心な学習環境の整備を図るため、当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕や環境整備に取り組みました。 ・矢吹小学校大規模改修事業については、定期的に工程会議を開催し、学校・教育委員会・業者との連携を密にし学習環境への配慮や安全対策に努めました。		70%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・安全安心な学習環境の整備を図るため、当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕や環境整備に取り組みました。 ・矢吹小学校大規模改修工事の完成を祝い、竣工式を開催しました。		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	危険箇所の早期把握に努め、安全安心な施設で子ども達が学校生活を送ることができるよう修繕等を実施します。また、平成29年度に小学校施設の長寿命化を図るため個別計画を策定し計画的な施設整備に取り組みます。		

20

小学校施設長寿命化計画書策定事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	小学校施設は老朽化による不具合や機器の故障等が発生し、限られた修繕費や改修工事費ではその一部を改善するに留まっています。小学校施設の長寿命化を図るため、矢吹小学校以外の3小学校の大規模改修も含め、長期的な施設改修計画を策定し計画的かつ適切な維持管理の運営を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 小学校施設の建築物及び設備の 現況調査を実施。	9月： 小学校の統廃合の検討資料とし て学校施設改修費の年度別推計 データを収集 随時 小学校施設の建築物及び設備の 現況調査を実施。
	後期	随時 小学校施設の建築物及び設備の 現況調査を実施。	3月 小学校の統廃合の検討資料 として学校施設改修費の年度別 推計データを収集 随時 小学校施設の建築物及び 設備の現況調査を実施
	目標管理		成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
小学校長寿命化計画の前段として、小学校統廃合の検討資料の作成を行いました。		30%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
小学校長寿命化計画の前段として、小学校統廃合の検討資料の作成を行いました。		80%	
残った課題・来年度の取り組み			
「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、小学校施設の長寿命化を図るため平成29年度に個別計画策定に取り組みます。			

21

小学校統廃合調査研究事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・
実施方針

町内の4小学校について、少子化と人口減少の加速及び老朽化に伴う改修工事の実施に合わせて、小学校の統廃合の時期を探るための調査を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・ 小学校ごとの児童数、学級数の将来予測 ・ 統廃合対象校の選定 ・ 統合時期の検討	9月： ・ 小学校ごとの児童数、学級数の予測を、現状のままの場合と矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略による効果を反映した場合の2パターン作成 ・ 施設改修費の年度別推計作成 ・ 児童数予測、施設改修費を基に統合時期検討資料を作成
後期	・ 施設の整備手法、整備場所の案を検討 ・ 統合までの手順、スケジュール検討	・ 2月 小学校の適正規模、適正配置について、教育委員会としての考え方の素案を作成 ・ 3月 素案を定例教育委員会において説明

成果目標・数値目標等

各小学校改修工事の実施に合わせた、小学校統廃合の時期を探るための、各種調査研究（H28～H31）の準備調査を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

小学校統廃合の時期を検討するためのデータの収集及び今後の推計資料の作成が完了しました。

30%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

小学校児童数及び学校施設改修費の今後の見通しを作成し、小学校の適正規模、適正配置の基準案及び今後のスケジュールを作成しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

臨時教育委員会を開催し、素案について更なる議論を深め、教育委員会としての考え方をまとめます。

22

給食施設整備事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	矢吹中学校を除く4小学校の給食施設については、稼動後約30年以上経過しているため、施設及び設備の老朽化が著しい状況にあります。そのため、今後の各学校の給食施設の利用方法、老朽施設の改修、新設の費用等を含め、給食の在り方について検討し、自校方式又はセンター方式とするかの方向性を示します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 給食施設改修及び給食センター建築の事業費の比較。事業スケジュールや取り組み方法について検討・協議。 5月 近隣自治体と共同整備について協議検討	6月 近隣自治体との事前協議 7月 第1回広域的整備検討会議開催 8月 第2回広域的整備検討会議開催 9月 第3回広域的整備検討会議開催
	後期	随時 給食施設改修及び給食センター建築の事業費の比較。事業スケジュールや取り組み方法について検討・協議。 3月 給食施設の整備方式について方向性を決定。	10月 給食施設視察（田村市学校給食センター） 10月 第4回広域的整備検討会議開催 11月 第5回広域的整備検討会議開催
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各学校の給食施設の改築は、給食の在り方について検討した内容を示し、自校方式又はセンター方式とするかの方向性を早期に決定し整備スケジュールを取りまとめます。また、近隣自治体でも同様に給食施設の老朽化が進んでいることから、広域的な給食施設整備の可能性の有無について協議を深めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	近隣自治体との検討会議を開催し、広域的な給食施設整備の可能性の有無について協議及び意見交換を行いました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	施設の老朽化や学校給食衛生管理基準対等を考慮し、今後の給食施設整備については、センター方式を採用することが望ましいと考えます。施設整備にあたっては、町単独整備のほかに広域的な給食施設整備の可能性の有無について協議及び意見交換を行いました。		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	平成29年度も給食施設の広域的整備について、近隣自治体と協議検討を行い、安全安心で質の高い学校給食を財政的にも配慮しつつ効果的に提供できるよう、会議の中でシミュレーションを重ね可能性を見極めます。		

23	教育ボランティア活用事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な機能・特技を生かし、教育ボランティアとして登録していきます。幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	4月 昨年度ボランティア登録者へ活動参加確認 4月 各園・校へボランティア登録者一覧を送付。登録者保険加入	
	後期	幼稚園、保育園、小中学校において、地域の方々のご協力により、学校教育に役立てることができました。	
目標管理		成果目標・数値目標等	
		各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成27年度延べ113件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		ほぼ遅延なく事務手続をすすめることができました。今年度のボランティア登録者は96人で昨年度よりも若干増となりました。	40%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		教育ボランティアの年間利用は、幼稚園保育園44件、小学校24件、中学校11件、利用件数は合計79回となりました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		より多くの地域の方々に協力いただき、子供たちの教育活動に役立てられるよう努めてまいります。	

24

子ども議会開催事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。 各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 7月 開催に伴い関係機関と連絡調整 ・ 8月 実施要綱の決定 ・ 9月 議会事務局と協議 ・ 9月～10月要項にもとづく準備 ・ 9月 実施要綱決定・議会事務局と協議・開催通知を関係者に送付 ・ 10/12（水）開催に向けて準備中。
	後期	・ 10月 一般質問提出 ・ 10月中旬 リハーサル ・ 11月 議会開催 ・ 11月～12月上旬 報告書作成 ・ 12月中旬 報告書配付 10/12（水）子ども議会開催 12月 報告書作成、報告書配付
目標管理	成果目標・数値目標等	
	子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画していこうとする意識の醸成を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	10/12（水）の開催に向けて準備中。 質問の仕方が変わったところなどを中心に検討し、改善をはかりました。	50%
目標管理	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	日程の関係から質問数を減らしての開催でしたが、新しい質問方法も児童にあったようで、当日はスムーズに開催することができました。待ち時間も、中継を見ることで、有効に使うことができました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
	設定された開催日より逆算し、余裕をもって学校に依頼や通知をできるようにします。	

25	学校給食運営事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	水道水、食材の放射能測定を実施し内部被ばくを未然に防ぐように給食食材業者と連携し、安全安心な給食を子どもたちに提供できるように努めます。食材調理委託業務会社と連携を図り、職員保菌検査など衛生管理を行い、ノロウイルス、食中毒等を調理員より発生しないように努めます。安全安心な給食を作ることができるように、設備の保守点検、害虫駆除に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4-9月 害虫駆除 4-9月 給食食材放射能分析検査	4月～9月 害虫駆除 4月～9月 給食食材放射能分析検査 随時 フライヤー、冷蔵庫、ガス給湯器等の購入、調理器具(回転釜、スライサー等)の修繕、食器洗浄機修繕等
	後期	10-3月 害虫駆除 10-3月 給食食材放射能分析検査	10月～3月 害虫駆除 10月～3月 給食食材放射能分析検査 随時 食器購入、調理器具(回転釜、レバー式水洗、温水ボイラー)の修繕、食器洗浄機修繕等
目標管理		成果目標・数値目標等	
		安全安心な給食を子ども達に提供できるように、細心の注意をはらい、給食関係業者と連携のもと取り組んで参ります。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		・給食食材放射能分析を実施しました。 ・安全安心な給食を子ども達に提供できるように、調理器具の購入や修繕のほか、設備の保守点検、害虫駆除に取り組みました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・給食食材放射能分析を実施しました。 ・安全安心な給食を子ども達に提供できるように、調理器具の購入や修繕のほか、設備の保守点検、害虫駆除に取り組みました。	90%
		残った課題・来年度の取り組み	
		安全安心な給食を子ども達に提供できるよう、給食関係者と連携のもと取り組みます。	

26

矢吹に吹かす笑いの風事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	平成29年度からの開催に向けて、近隣市町村及び近県、首都圏の実施状況調査及び財源（助成金・補助金等）の調査並びに文化センター指定管理者と事業についての打合せを行います。 事業名仮称「笑風来々（しょうふうらいらい）」		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	適宜 他市町村お笑い関連事業等調査及び文化センター指定管理者と打合せ	他市町村での関連事業調査の実施
	後期	計画書の作成 財源確保へ向けた補助金等の申請	・NHK公開番組「ラジオ深夜便」開催についてNHK福島放送局と協議及び計画書の作成
	残った課題・来年度の取り組み		
限られた予算内で開催でき、また矢吹町民に喜ばれる事業の開催、また、教育の観点から開催できるような事業の展開。			

27	三鷹交流会事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹市町である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通した三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆を深められています。また、三年に一度、三鷹市管弦楽団を招聘し、矢吹中学校生徒を対象にフルオーケストラによるクラシック鑑賞会を実施します。（次回開催は平成29年度）		成果目標・数値目標等 子ども交流会は町内の小学５・６年生が対象で、シニア・リーダー（中高生）がジュニア・リーダー（小学生）を十分にサポートできる体制づくりに努めます。（H27参加者矢吹町35名、三鷹市50名） 三鷹市民駅伝大会は招待を受けた各部門において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるサポートに努めます。
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
進行管理	町内の子どもの交流会の参加者は、小学生24名、中高生（シニア・リーダー）10名でした。交流会に向けて、シニア・リーダーのキャンプ演習を実施したり、事前交流会の実施により本番のキャンプに参加しやすい環境づくりをしたりなどと支援しました。		80%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	子ども交流会…参加者数/定員=60%、満足度90%、来年も参加したい80% 事後交流会を行うことで、より他学校・他学年の交流が図ることができた。 三鷹市民駅伝交流事業はふくしま駅伝日程と重なったため不参加。		95%
	残った課題・来年度の取り組み		
	子ども交流会は、矢吹町開催になると、参加者数が少ないため、矢吹町の魅力を生かした交流内容になるように企画・計画に努めてまいります。また、反省点から、子どもたちが交流会に参加して良かった、また参加したいと思える内容になるように来年度に生かします。 三鷹市民駅伝交流事業は次年度11月26日（日）開催予定により、ふくしま駅伝日程と重なることがないため、招待を受けた各部門への出場、上位入賞を目指します。		
目標管理	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期の達成率は80%です。前期の目標は達成しました。後期の目標は達成しました。		

28

幼稚園施設改修事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	園児たちが安全で安心な幼稚園生活を送れることを目的とし、各園と連携を図り、常に危険箇所の早期発見に努めます。また、幼稚園施設等の定期的な点検・管理により計画的な修繕・改修事業を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 テラス照明設置工事（中央幼稚園） 6月 防犯カメラ設置工事（各園） 7月 門扉設置工事（三神幼稚園）、園庭整備工事（矢吹幼稚園） 随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理 危険箇所の修繕・工事 防犯対策の施設改修	4月 テラス照明設置工事（中央幼稚園） 8月 門扉設置工事（三神幼稚園）、カーテン設置（中央幼稚園）、スピーカー取付（矢吹幼稚園） 随時 トイレ便器修繕、照明器具修繕、建具修繕、高木枝剪定、アメシロ消毒等
	後期	随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理 危険箇所の修繕・工事。 防犯対策の施設改修	1月 防犯カメラ設置工事（各幼稚園） 随時 トイレ便器修繕、ストーブ修繕、窓ガラス修繕、給水器具修繕等
目標管理	成果目標・数値目標等		
	安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、幼稚園施設等の定期的な点検・管理により、危険箇所の修繕・工事、防犯対策や環境改善のための施設改修に計画的に取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	当初計画していた工事をはじめ、危険箇所の修繕や環境整備に取り組みました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
当初計画してていた工事をはじめ、危険箇所の修繕、防犯対策、環境整備に取り組みました。		90%	
残った課題・来年度の取り組み			
町立幼稚園の施設は老朽化が著しいため、定期的な点検管理を行い、危険箇所の修繕、改修、防犯対策や環境改善に計画的に取り組みます。			

29

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	小中学校及び幼稚園の施設修繕、備品修理について民間委託を検討します。中央公民館については貸し館業務のみの委託を実施しておりますが、委託業務内容の拡大について検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・委託範囲・委託料金の設定、 開始時期についての検討	・学校施設等の電算システムの トラブル対応、電算機器の修理 について民間委託を検討 ・業務委託先についての資料収 集
	後期	・施設の電算システムのトラブ ル対応、電算機器の修理につい て民間委託の運用開始 ・次年度に向け施設修繕委託先 を検討	公民館、複合施設の運営方法に ついて先進地の情報収集を実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	民間委託による迅速な対応により、児童生徒、利用者の安全確保、利便性の向上を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	電算システムのトラブル対応、電算機器の修理について包括的保守委託などの民間委託を検討しましたが、現状の方式と比較し大幅な利便性の向上や効率化が見込めないことから、他の業務の民営化について検討します。		20%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
業務委託について情報収集、実施に向けた検討を行いました。		80%	
残った課題・来年度の取り組み			
複合施設検討委員会において、施設の運営についても提案いただくこととなっていることから、提案内容に沿った運営手法を検討します。			

30	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	教育振興課
事業の概要・実施方針	恒常的な長時間の時間外勤務が与える影響を考慮し、ライフワークバランスを実現するために、業務に取り組む職員の意識改革を進め、適正な業務の進行管理を図ります。 課内会議において業務効率向上について協議を行い、課題の改善を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 6月 職員ごとの残業時間の分析 分掌事務の再調整 ・ ノー残業デーの周知 ・ 業務の進行管理	ノー残業デーの実施 各業務の適正な進行管理
	後期	・ 10月 職員ごとの残業時間の分析 分掌事務の再調整 ・ ノー残業デーの周知 ・ 業務の進行管理	ノー残業デーの実施 イベント時など繁忙期の係間の協力による担当職員の負担軽減、残業時間の削減
目標管理	成果目標・数値目標等		
	業務量、執行上の課題等を調査し、改善すべき点は改善を図り、計画的な執行により時間外勤務の短縮を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	業務管理に努め、ノー残業デーの実施に取り組み残業時間の短縮を図っています。 組織機構改革の影響がない学校教育係、施設整備係職員の超過勤務時間を比較しますと平成27年度は9月末までで650時間でしたが平成28年度同月比で332時間と5割の削減を図りました。		40%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	学校教育係、施設整備係の2月末時点の残業時間は前年度1124時間に対し、今年度は520時間で、54%の大幅な削減となりました。		90%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	課内の連携、業務の進行管理に取り組み、定時での退庁につなげます。		

31

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	情報発信についてはマスコミ等へ積極的に提供し、ホームページ及びメール配信などの通信媒体を活用した、各種情報等の発信を行います。 県のうつくしま教育ネットワークを活用した矢吹町教育ポータルサイトを構築し、小・中学校及び教育委員会の情報を一本化して発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ホームページ等の更新 ・教育ポータルサイトを利用し、学校HPを開設	・7月 教育ポータルサイトに小中学校学校HPを開設し運用開始 ・随時 町広報により行政情報を提供したほか、「矢吹の教育を考える会」での取り組み、講演内容を定期的に掲載
	後期	・ホームページ等の随時更新	教育ポータルサイトの定期的な更新 SNSを活用した情報発信による各種イベントの集客 町広報で「矢吹の教育を考える会」での取り組みを掲載
目標管理	成果目標・数値目標等		
	多くの町民の方々に見て、活用いただけるよう、学校も含めた各種情報の積極的な発信に努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・矢吹町教育ポータルサイトの開設で、学校行事をはじめとする各学校の取組みを多くの町民に提供し活用いただいております。 ・広報誌の活用により教育関係情報の提供に努めました。		60%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
教育ポータルサイトの立ち上げや、SNSの活用など新たな取り組みにより積極的な情報発信を行いました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
保護者、地域住民に対し、SNS、教育ポータルサイトのPRを行い、閲覧数の増加を図ります。			

32

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	課員それぞれが持つ業務に関する知識、ノウハウをマニュアル化し、効率的な業務の運営進行を図り、また、人事異動時の処理能力の低下を防ぎます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・業務ごとのマニュアルの作成 ・マニュアルの配付・共有 ・定期的なマニュアルの見直し	業務運営に当たりながら、課員間で業務効率、情報について共有化を実施
	後期	・定期的なマニュアルの見直し	小学校グランド夜間照明の管理者用の機械操作マニュアル等を作成
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上に取り組めます。
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
業務知識等の共有化で、サービス向上に取り組むことができています。		40%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
小学校グランド夜間照明の管理者用の機械操作マニュアル等を作成し、内部引継ぎや、利用者への説明資料として活用		80%	
残った課題・来年度の取り組み			
利用者が利用しやすい施設のマニュアル整備を図ります。			

33

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	事務経費については、職員がコスト削減の意識を常に持って各業務に取りかかり、用紙や印刷・カラープリンターの使用を可能な限り、最小限に努めます。 グループウェアを活用した文書の回覧方法の見直しを行い、紙資源の節約、情報共有の迅速化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 メール転送方法の見直し、設定 6月 文書回覧方法の見直し 随時 印刷（両面印刷・裏紙使用） 随時 消耗品の共通利用と購入 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底	5月 教育長パソコンのメール転送の設定 6月 文書回覧方法の見直し 随時 印刷（両面印刷・裏紙使用） 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底
	後期	随時 印刷（両面印刷・裏紙使用） 随時 消耗品の共通利用と購入 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底	12月 課内のすべてのパソコンについてカラープリンタのトナーセーブ設定 随時 両面印刷、裏紙再利用による印刷用紙の節減
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務経費削減5%（トナー代対前年比15000円の削減） ごみの縮減10%（対前年比） 用紙や封筒はシュレッダー以外は再利用に回すよう努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	事務経費(コピー料金)の節減については10款全体で9月末現在前年比1%の減にとどまることから、さらなる節減に努めます。 コピー用紙の裏面の再利用を徹底し、ゴミの減量に取組みました。		20%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
10款全体の消耗品費支出額は3月末現在で平成27年度5,498千円に対し平成28年度4,972千円と526千円の節減につながりました。		80%	
残った課題・来年度の取り組み			
事務経費（コピー料金）については、10款全体で10%の増加となったことから、更なる節減に努めます。			

34

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

教育振興課

事業の概要・ 実施方針	都市整備課で取り組んでいる「矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業」において複合施設基本構想の策定を進めることとなっているため、老朽化の著しい中央公民館と、駅周辺への移転で利便性の向上が図られる図書館の複合化について検討します。また、利活用されていない教員住宅の廃止を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	担当課との協議、まちづくり団体の報告内容を確認し、担当課としての方針を検討します。 7月 大町教員住宅2棟（5号6号）の解体を実施します。	弥栄教員住宅2棟と大町教員住宅2棟の今後の利活用について検討
	後期	施設整備にあたり、活用できる財源、運営方法等の調査、検討を行います。	3月 大町教員住宅2棟（5号6号）の解体工事完了

目標管理	成果目標・数値目標等	
	複合施設の基本構想策定作業に参画し、当課の意見を反映させます。また、大町教員住宅2棟（5号6号）と弥栄教員住宅2棟（1号2号）の用途廃止を検討します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	弥栄教員住宅2棟については、今後も入居者が見込めることから、使用が可能な限りは修繕等により継続使用します。	30%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	大町教員住宅2棟を解体し、幼稚園の駐車場として活用します。	80%
残った課題・来年度の取り組み		
弥栄教員住宅2棟を継続使用しながらも、今後の利活用について検討します。		

子育て支援課の「平成28年度の運営方針と目標」

子育て支援課長 山野辺幸徳

1 課の使命と役割

■課の使命・目標

- ・たくましく「生きる力」を身につける子どもの育成を図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図ると共に、保護者支援に努めます。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・幼稚園、保育園の充実を図ります。

■課の役割

子育て支援課は、幼稚園保育園の基本方針、子ども子育て支援事業計画、幼稚園及び保育園の入退園、保育料に関すること。児童クラブの運営、育成料に関すること。子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成に関すること。児童虐待、要保護児童対策地域協議会に関すること。子育て支援センター（にこにこ広場）、ファミリーサポートセンターに関すること。屋内外運動場の管理・運営に関すること。子育て支援、少子化対策に関すること。町立私立保育園、町立私立幼稚園との連絡調整に関することなどの業務を主に担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数 29人

子育て支援課

- ・課長 1人
- ・子育て支援係 3人
- ・幼稚園保育園係 3人

保育園

- 主幹兼園長 1人
- 保育係 6人

幼稚園

- 主幹兼園長 4人
- 教諭 11人

3 平成28年度の課の運営方針

子育て支援課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の基本目標では、「子ども」に関わる分野を担っており、指針である「未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります」に沿った事業の実施を目指すとともに、若い世代の出産・子育て・育児にかかる家庭の負担を軽減し、出産や子育て支援策の充実を図ります。そして、矢吹町は子育てしやすい町であると評価されるよう平成28年度は、子育て支援の充実と幼稚園保育園の充実を図ります。

平成28年度は、特に次の施策を重点に取組みを進めます。

1 保育園管理運営事業

平成27年度に策定された、「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」を基に質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て支援施策を計画的に進めるため、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」との整合性を図り、幼稚園・保育園の保育サービスや幼児教育の充実並び、効率的な運営を基本的な考え方とする「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の策定を進めます。

2 矢吹っ子応援事業

子ども・子育て支援事業計画の実施について、子育てを行っている保護者の意見が重要であることから、問題解決できる施策の検討や今後、町独自での子育て世帯の施策について創出してまいります。また、子どもの貧困世帯の実態調査・分析・支援ニーズを把握するため整備計画の策定に取り組めます。

3 屋内外運動場管理運営事業

幼児や児童保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる場を提供するため屋内外運動場の管理運営を行い、子ども達の運動量の確保と健全な発育発達を図ります。また、町主催のイベントを委託事業者との協働により開催し施設のPR及び利用促進とともに安全確保に努めます。さらに、管理運営形態について検討してまいります。

4 待機児童解消加速化事業

子ども・子育て支援事業計画期間中における待機児童解消のための方策を調査・検討をします。また、待機児童の解消に努めるため、あさひ保育園の増築工事を行います。また今後、幼稚園・保育園の基本方針や長期的な子どもの人口推計により、本町のニーズに沿った施設整備等により事業を実施します。

1

子育て支援事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

地域における子育て支援センターの充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、一時預かり等の援助を有料で行っています。また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の子育ての悩み・不安の相談に応じています。
本年度は、子育て支援センターを核としたより一層の子育てサービス充実を図ります。さらに、子育て支援センターでは子育て中の親からの相談業務の充実と子育て支援センターに出向くことが出来ない方に対して子育て支援センターが地域へ訪問して行う事業や設置場所について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
随時 子育て講座等の充実
隔月 子育て情報誌の発刊

子育て中の親子の交流の場「にこにこ広場」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談を行いました。また「ファミリーサポートセンター」では、子育ての援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を行いました。

後期

随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
随時 子育て講座等の充実
隔月 子育て情報誌の発刊

子育て中の親子の交流の場「にこにこ広場」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談を行いました。また「ファミリーサポートセンター」では、子育ての援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等

地域子育て支援センター利用者数 5,000名(H27 4,254名)
ファミリー・サポートセンター会員数110名(H27 106名)

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

地域子育て支援センター利用者数 1486名(8月末現在)
ファミリー・サポートセンター会員数106名(8月末現在)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

地域子育て支援センター利用者数 3,424名
ファミリー・サポートセンター会員数106名

100%

残った課題・来年度の取り組み

子育て中の不安や悩みを解消し、安心して子育てできる場や機会を提供していきます。

2

第3子以降幼稚園・保育園無料化事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

第3子以降の子どもの幼稚園・保育園保育料を無料化することにより、保護者負担の軽減を図り、子どもを生み育てやすい環境を創出します。
政府が掲げる「教育無償化」の動向を注視しながら、今後の町独自の子育て世帯の負担軽減となる施策について検討します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

後期

・ 4月 無料化対象者を決定
・ 随時 途中入園対象者へ制度周知
・ 随時 途中入園対象者を決定
・ 毎月 滞納状況を確認し、滞納者については納付相談を実施

・ 随時 途中入園者の申請受付、決定
・ 随時 滞納状況を確認し、滞納者については納付相談の実施

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

・ 4月 無料化対象者を決定
・ 随時 途中入園対象者へ制度周知
・ 随時 途中入園対象者を決定
・ 毎月 収納状況を確認し、滞納者については納付相談を実施

・ 随時 途中入園者の申請受付、決定
・ 随時 滞納状況を確認し、滞納者については納付相談の実施

目標管理

成果目標・数値目標等

第3子以降の児童を就園させている保護者の負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。
対象児 100名（H27：100名）

目標に対する前期までの成果

第3子以降幼稚園・保育園無料化対象者数
9月末現在 54名
※H28年度からの国制度による新規無料化対象者…30人

50%

目標に対する最終成果

対象者数 59名（3月末現在）
※H28年度からの国制度による無料化対象者…37名

100%

残った課題・来年度の取り組み

平成29年度からは幼稚園が無料となるため、保育園入園者世帯のみが対象となりますが、引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。

3	放課後児童クラブ事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	就労等の理由により、昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・ 4月 開所、運営開始 ・ 随時 クラブ訪問 …指導員への支援・指導 …児童の行為等に関する相談 …生活環境や改善要望の確認、検討 ・ 6月 矢吹小児童クラブの改装完了及び6年生までの受入開始	・ 4月 開所、運営開始 ・ 6月 矢吹小児童クラブにおける4～6年生までの受入開始 ・ 随時 クラブ訪問 …指導員への支援・指導 …児童の行為等に関する相談 …生活環境や改善要望の確認
	後期	・ 随時 クラブ訪問 …指導員への支援・指導 …児童の行為等に関する相談 …生活環境や改善要望の確認、検討	・ 随時 クラブ訪問 …指導員への支援・指導 …児童の行為等に関する相談 …生活環境や改善要望の確認、検討
目標管理	成果目標・数値目標等		
	利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。 また、6月には矢吹小学校の大規模改修工事に伴い当該児童クラブのスペースも改装が完了し、それに伴い今までできなかった4～6年生の受入も可能となり、より一層の子育て支援施策が展開されます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	6月に矢吹小児童クラブにおける4～6年生の受入を開始し、町内の全児童クラブで完全受け入れ態勢を確保することができました。 また随時、クラブへの訪問を実施し、指導員への支援指導を実施するなどし、環境改善を図ってまいりました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	新年度の善郷小児童クラブのクラス増に伴う教室、厚生員の確保をすることができました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	善郷小については、入所者数が増加し続けており、空き教室では確保しきれない状況となっており、新たな場所を模索する必要があります。		

4	屋内外運動場管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を設置しました。「遊びを通した子育てを」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者に対して、遊びを通して様々な身体の動きを習得し、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設であります。本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大して利用できる機会を創出します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	毎月 委託事業者との定例会議による進捗管理 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 随時 親子向けイベントの開催	毎月 委託事業者との定例会議 委託事業者から提出される「定期報告書」をもとに協議を実施します。 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 随時 親子向けイベントの開催
	後期	毎月 委託事業者との定例会議による進捗管理 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 随時 親子向けイベントの開催	毎月 委託事業者との定例会議 委託事業者から提出される「定期報告書」をもとに協議を実施しました。 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 随時 親子向けイベントの開催
目標管理	成果目標・数値目標等		
	屋内外運動場 年間5万人(H27 51,418人) フットサルコート(有料)の利用回数の増加 年間40回(H27 2回)		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	屋内外運動場 総来場者数22,960人(4月～8月末) ※7月来場者数5,514人(5,000人超は初) 4月～ 委託事業者によるイベント開催(計11回) 4月～ 町主催イベント開催(計5回) フットサルコート(有料)の利用状況 30回(H27.8月末)		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	屋内外運動場 総来場者数51,534人 4月～ 委託事業者によるイベント開催(計17回) 4月～ 町主催イベント開催(計9回) フットサルコート(有料)の利用状況 42回		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	町内の方のさらなる利用促進を図るとともに、町外の対象児童を持つ方への周知を行います。 また、次年度においては運営受託者が変わることから、円滑な運営の開始を図ります。		

5	待機児童解消加速化事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	平成25年に国が策定した「待機児童解消加速化プラン」に示された諸方策を利用するとともに、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図り、待機児童の早期解消を実現します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・4月～ 小規模保育事業者との協議 ・4月～ あさひ保育園園舎改修工事発注 ・～9月 あさひ保育園園舎改修工事完了	・4月～ 小規模保育事業者との協議 ・5月～ あさひ保育園園舎改修工事発注 ・8月 郡山女子大学、福島学院大学へ保育士確保要請訪問 ・～9月末 園舎改修完了
	後期	・10月 あさひ保育園追加受入開始 ・未定 小規模保育施設整備決定	・3月末 小規模保育施設認可(イマジン・レインボー)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	あさひ保育園の改修工事及び小規模保育施設の新規整備により、受入可能な児童数が10名増加することとなります。また、民間活力による小規模保育施設の整備を進め、これらの実現により、本町の待機児童問題の解消を計画的に図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	あさひ保育園の園舎改修が9月末で完了し、面積要件での受け入れ可能な児童数を増加することが可能となりました。しかし、新規保育士が確保できず実質受入数の増加ができない状況であります。一方、小規模保育事業所については平成29年4月の新規開所に向け民間事業者が開所準備を進めております。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	平成29年度当初において待機児童が発生する事態となりました(2月末時点;23名)。大きな要因は保育士不足であります。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	保育士確保に向け、就職準備金貸付制度や町独自の処遇改善制度の創設などを実施し、本町が保育士希望者により働き甲斐のある場所となり、ひいては待機児童解消を実現してまいります。		

6	放課後児童クラブ民間委託事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	現在実施している放課後児童クラブについて、利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題があります。これらの解決に向け、また限られた財源を効果的に活用するためにも、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 5月～ 児童クラブ事業の事務内容検証 ・ 5月～ 民間委託内容の検討	・ 5月 民間委託内容の検討 ・ 5月～事業者との協議
	後期	・ 9月～ 民間委託先の調査・協議	・ 9月 民間委託候補事業者との協議
目標管理	成果目標・数値目標等		
	適性のある民間業者を調査し、見つけ次第早期に協議を進めてまいります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	民間委託事務の洗い出しは完了したところです。 また、委託が可能と思われる事業者との協議を進めております。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	受託には至りませんでした。引き続き協議を実施することで同意しております。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	可能な限り早期の委託が実現できるよう、今後も引き続き協議を行ってまいります。		

7	矢吹っ子応援事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。 ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき5万円を支給します。 ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。 ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 申請書受付、審査、支給決定 5月～ 不妊症・不育症助成事業について県南保健福祉事務所を通して県助成申請者へ周知 6月 広報やぶき(不妊症・不育症)記事掲載 7月 広報やぶき(子育てサークル活動補助)記事掲載 7月～ 未来くるやぶき、にこにこひろばを利用する方を対象に事業PR	随時 申請書受付、審査、支給決定 5月～ 不妊症・不育症助成事業について県南保健福祉事務所を通して県助成申請者へ周知 6月 広報やぶき(不妊症・不育症)記事掲載 7月 広報やぶき(子育てサークル活動補助)記事掲載、町HPに掲載 7月～ 未来くるやぶき、にこにこひろばを利用する方を対象に事業PR
	後期	随時 申請書受付、審査、支給決定	随時 申請書受付、審査、支給決定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	関係機関と連携し子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。また、申請書を受付てから遅滞なく事務処理を行い支給・助成を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	出産祝金支給 42件(支給額 2,100,000円) 子育てサークル活動補助金申請受付 2件 不妊治療費助成金交付 2件(支給額 150,000円)		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	出産祝金支給 67件(支給額 3,350,000円) 子育てサークル活動支援補助金交付 2件 不妊治療費助成金交付 6件(支給額 550,000円)		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。また、申請書を受付てから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。		

8

幼稚園業務運営事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・
実施方針

就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。
幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の皆さんのご協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。
また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・ 随時 幼児教育研修・研究 ・ 随時 各種行事の開催 ・ 毎月 広域入所者負担金の支払事務 ・ 9月 運動会の開催	・ 随時 幼児教育研修・研究 ・ 随時 各種行事開催 ・ 9月～10月 運動会の開催
後期	・ 随時 幼児教育研修・研究 ・ 随時 各種行事の開催 ・ 毎月 広域入所者負担金の支払事務	・ 随時 幼児教育研修・研究 ・ 随時 各種行事の開催 ・ 毎月 広域入所者負担金の支払事務

目標管理

成果目標・数値目標等	
実施方針に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各種研修研究を重ねるとともに、各種行事やイベントを積極的に開催し、より魅力ある幼稚園の創出に努めてまいりました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各種研修研究を重ねるとともに、各種行事やイベントを積極的に開催し、より魅力ある幼稚園の創出に努めてまいりました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
幼稚園が無償化となることにより、幼稚園に対する注目が高まっております。これを機会に、更に魅力ある幼稚園づくりを進めてまいります。	

9	保育園業務運営事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。 子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。また、保育所広域入所者負担金を負担します。 平成27年に策定された「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」を基に地域住民・学識経験者から構成される「矢吹町子ども・子育て会議」で、幼稚園・保育園の運営及びあり方について意見を聴取し、「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」を策定します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払 4～6月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」(案)検討 7月 子ども・子育て会議開催 9月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」策定	毎月 施設型給付費等支払 4～6月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」(案)検討・作成 8月 子ども・子育て会議開催 9月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」策定
	後期	毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払 10月 子ども・子育て会議開催 10月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」保護者等へ趣致 2月 子ども・子育て会議開催	毎月 給付費等支払 10月 子ども・子育て会議開催 10月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」の保護者への周知 12月 あさひ保育園移管先法人の決定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	適正な財政的な支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」を策定し、保護者等へ周知します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」を9月に策定し、平成31年度までの幼保運営に関する指針を固めました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	第3次方針に伴い、あさひ保育園をH30年度に民営化することに決定しました(移管先:学校法人聖和学園)。その前段として、H29年度から町と法人とであさひ保育園を運営する「共同保育」を実施します。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	H29の共同保育、H30からの民営化において、入園児や保護者の方に戸惑いが生じぬよう、丁寧な運営を実施し、スムーズな移管を図ります。		

10	幼稚園管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	幼稚園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用などの事務事業を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・4月 新入園児入園 ・毎月 年度途中の入退園手続き ・毎月 校長園長会の実施 ・4月～ 通常保育、預かり保育の実施 ・随時 園環境や改善要望の確認、検討	・4月 新入園児入園 ・毎月 年度途中の入退園手続き ・毎月 校長園長会実施 ・4月～通常保育、預かり保育の実施 ・随時 環境及び改善要望確認、検討
	後期	・10月 新年度入園児募集 ・2月 新入園児の決定 ・毎月 年度途中の入退園手続き ・毎月 校長園長会の実施 ・10月～ 通常保育、預かり保育の実施 ・随時 園環境や改善要望の確認、検討	・10月 新年度入園児募集 ・2月 新入園児の決定 ・毎月 年度途中の入隊園手続き ・毎月 通常保育、預かり保育の実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「幼稚園・保育園の実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	幼稚園業務が滞ることの無いよう、各種事務手続きを実施してまいりました。また、園児の安全確保を念頭に、随時園の環境改善を図ってまいりました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	幼稚園業務が滞ることの無いよう、各種事務手続きを実施してまいりました。また、園児の安全確保を念頭に、随時環境改善を図ってまいりました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	幼稚園保育料が無料となることで、今後幼稚園入園者が増加することが予想されます。ついては、更なる園環境の改善、教諭の確保に努め、そのニーズに応えてまいります。		

11	保育園管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	保育園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び保育士雇用などの事務事業を行います。 また、あさひ保育園の民間委託に向けた検討・協議を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・毎月 入退園の受付及び決定 ・毎月 町内保育園長との定例会議 ・4月～あさひ保育園の民営化に向けた調査検討 ・9月 新入園児募集に向けた町内幼稚園・保育園との調整 ・9月 あさひ保育園の民営化方針決定	・毎月 入退園の受付及び決定 ・毎月 定例保育園長会 ・9月 新入園児募集に向けた町内幼稚園・保育園との調整
	後期	・毎月 入退園の受付及び決定 ・毎月 町内保育園長との定例会議 ・10月 新年度入園児募集 ・1月 新入園児決定	・毎月 入退園の受付・決定 ・毎月 町内保育園との定例会議 ・10月 新年度入園児募集 ・1月 新入園児決定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために、受入体制の整備と保育サービスの充実を図ります。 また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用(入園)調整を図ります。 さらには、あさひ保育園の民営化方針も年度内に決定します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	滞りなく入退園の受付及び決定事務を遂行してまいりました。 また、毎月の定例園長会では、各保育園での課題等の意見交換をし、情報共有を図りました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	滞りなく入退園の受付及び決定を遂行し、毎月の定例園長会では情報共有を深めてまいりました。 しかし、H29年度当初には待機児童が発生することとなりました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	待機児童解消に向け、様々な方策をとってまいります。		

12

幼稚園預り保育事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）の預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。
なお、平成27年度より朝7時30分から夕方6時30分までの間に預かり時間を延長しています。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
前期	通年 預かり保育の実施	・通年 預かり保育の実施
後期	通年 預かり保育の実施	通年 預かり保育の実施

目標管理

成果目標・数値目標等	
預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。 ※平成27年4月1日現在 預かり保育園児数 83人 （矢吹17人・中央35人・中畑16人・三神15人）	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
台風による幼稚園休園時においても、預かり保育を実施するなど、保護者の就労支援を図ってまいりました。 9月1日現在の預かり保育園児数 82人 （矢吹17人・中央31人・中畑16人・三神18人）	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
長期休業時等においても預かり保育を実施するなど、保護者の就労支援を図ってまいりました。 3月31日現在の預かり保育園児数 77人 （矢吹17人・中央30人・中畑15人・15人）	100%
残った課題・来年度の取り組み	
H29年度から幼稚園保育料が無料となるため、預かり保育希望者が増加することが予想されます。 教諭又は保育者の確保が課題となります。	

13

子ども医療費助成事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

0歳から18歳に達した後の最初の3月31日にあるまでの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 毎月 償還払い分の支払	随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 毎月 償還払い分の支払
後期	随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 毎月 償還払い分の支払	随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 毎月 償還払い分の支払い

目標管理

成果目標・数値目標等	
医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
受給者数 2,626名 受給者証交付数 新規登録121名、変更147名 支払額 30,591,941円(4月～8月末)	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
受給者数 2,516名 受給者証交付数 新規登録245名、変更317名 支払額 63,640,626円	100%
残った課題・来年度の取り組み	
対象となる方が漏れなく助成を受けられるよう、周知を図ります。また、申請書を受付てから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。	

14	地方創生の展開	行財政改革実行計画	子育て支援課
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月加速化交付金 事前協議 5月加速化交付金 計画書作成	不採択のため加速化交付金の協議等を行っていません。 矢吹町人口ビジョンを達成するための基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本目標別施策について検討。
	後期	9月以降 加速化交付金 事前協議 加速化交付金 計画書作成	矢吹町人口ビジョンを達成するための基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本目標別施策について検討。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	地方創生加速化交付金の財源確保		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	不採択のため加速化交付金の協議等を行っていません。 矢吹町人口ビジョンを達成するための基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本目標別施策について検討しました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	矢吹町人口ビジョンを達成するための基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本目標別施策について検討。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	地方創生加速化交付金の財源確保に向けた施策を検討してまいります。		

15

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を可能な限り、最小限に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の励行（ゴミ減量化） ・ 随時 消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底	・ 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の励行（ゴミ減量化） ・ 随時 消耗品の共同利用及び購入
	後期	・ 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の励行（ゴミ減量化） ・ 随時 消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底	・ 随時 消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		
	予算内での事務経費執行 ※用紙や封筒の再利用化の徹底		
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
コスト削減の意識を持ち、用紙やトナー等の使用を最小限に努めました。		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
コスト削減の意識を持ち、用紙やトナー等の使用を最小限に抑えました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
新年度意向も引き続き経費節減に努めます。			

16

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針	少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と保育園について、「第4次幼稚園・保育園の基本方針」以降、幼稚園及び保育園の再編の方向性が示された場合、地域の子ども達の保護者に対し説明会を開催し、スムーズな移行を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	方針決定後、保護者説明会の開催	H28.9 あさひ保育園保護者会説明会 H28.9 第3次幼稚園・保育園に関する基本方針を策定
	後期	方針決定後、保護者説明会の開催	H28.10 保護者合同説明会 H28.11 第2回子ども・子育て会議 H28.12 三者協議会 H29.3 三者協議会
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「第4次幼稚園・保育園の基本方針」に基づく幼稚園及び保育園再編の理解を深めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	第3次幼稚園・保育園に関する基本方針を策定を策定しました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
第3次幼稚園・保育園に関する基本方針について、保護者やあさひ保育園保護者会、移管先法人及び町が参加する三者協議会を設置し、共同保育に向けた協議を進めました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
引き続き、第3次幼稚園・保育園の基本方針に基づく、幼稚園及び保育園の再編について、周知を図りながら計画的な取り組みを図るための醸成を深めてまいります。			

17

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針	利用者のニーズの増大化、多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進し、費用対効果を最大限に高めてまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 あさひ保育園の民間委託に向けた調査開始、委託候補業者との協議 5月 児童クラブ事業の民間委託の検討開始 9月 児童クラブ事業の民間委託先の調査・協議	4月 あさひ保育園の民間委託に向けた調査開始 5月 児童クラブ民間委託内容の検討及び事業者との協議 7月・9月 町内民間保育事業者へ第3次幼稚園保育園に関する基本方針を説明
	後期	10月 あさひ保育園の民間委託方針決定	12月 あさひ保育園の民営化移管先の決定 1月～ 民間委託及び民営化に向けた協議の実施
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		
あさひ保育園及び児童クラブの両事業ともに民間委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めてまいります。			
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
町内民間保育事業者へ第3次幼稚園保育園に関する基本方針について、説明を行いました。また児童クラブについても委託が可能と思われる事業者と協議を進めています。		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
あさひ保育園については、H30年度の民営化、その前段のH29年度の町と移管先法人との共同保育を実施することが決定しました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
H29の共同保育、H30からの民営化において、入園児や保護者の方に戸惑いが生じぬよう、丁寧な運営を実施し、スムーズな移管を図ります。			

18	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	子育て支援課
事業の概要・実施方針	子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。反面人的資源は限られているのも現状であり、時間外勤務は避けて通ることのできない問題であります。 しかし、職員の心身の健康保持やワークライフバランスの観点、さらには財政的負担の軽減の観点からも時間外勤務の抑制は重要であり、様々な方策によりその実現を図る必要があります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	随時 ・課内、係内会議の定期的実施による無駄なき業務遂行 ・徹底したマニュアル化による事務の省力化 ・実施すべき、或いは省略すべき事務の調査検討	随時 ・課内、係内会議の実施 ・業務のマニュアル化
	後期	随時 ・課内、係内会議の定期的実施による無駄なき業務遂行 ・徹底したマニュアル化による事務の省力化 ・実施すべき、或いは省略すべき事務の調査検討	随時 ・係内会議の実施 ・業務のマニュアル化 事務の省力化 ・実施すべき、或いは省略すべき事務の洗い出し
目標管理	成果目標・数値目標等		
	前年比で10%以上の抑制を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	9月末現在で対前年比約33%（H27：806時間、H28：542時間）の時間外勤務の縮減を実現しました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	3月末現在で対前年比50%以上（H27：1,393時間、H28推定：606時間）の時間外勤務の縮減を実現しました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き時間外勤務の抑制に努めます。		

19	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	子育て支援課
事業の概要・実施方針	昨今の行政は、事務事業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する目玉施策についてはホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 子育て施策やイベント情報をHP・SNS(子育てアプリ)・広報誌への掲載	町随時 子育て施策やイベント情報をHP・広報誌への掲載
	後期	随時 子育て施策やイベント情報をHP・SNS(子育てアプリ)・広報誌への掲載	随時 子育て施策やイベント情報をHP・SNS(子育てアプリ)・広報誌への掲載
目標管理	成果目標・数値目標等		
	子育て施策の充実周知は、若年層人口低下抑制、転じて増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	子育て施策やイベント情報をHP・広報誌への掲載し、PRを行いました。 ・ホームページへの掲載 子育て支援について 16件 幼稚園・保育園・児童クラブについて 3件 屋内外運動場関連について 18件		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	子育て施策やイベント情報をHP・広報誌への掲載し、PRを行いました。 ・ホームページについて 30件 幼稚園・保育園・児童クラブについて 8件		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	ホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努めます。		

20

事務処理のマニュアル化の推進

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針	定例的・定型的な事務の処理方法を徹底してマニュアル化することにより、事務の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 5月 4月分業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化 ※以下、月毎に前月分を振り返る。	・ 随時 業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化
	後期	・ 10月 9月分業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化 ※以下、月毎に前月分を振り返る。	・ 随時 業務の振り返り、改善点の検討

目標管理	成果目標・数値目標等	
	次年度以降の人事異動の際のスムーズな引継ぎ、混乱の未然防止を図ります。 また、マニュアル化による超過勤務の10%以上の削減を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	随時業務を振り返り、改善点を見出していくこととともに、システム操作方法のマニュアル化を進めてまいりました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	随時業務を振り返り、改善点を見出してまいりました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み	
引き続き業務を改善してまいります。		